

令和5年度施策報告書
(令和4年度振り返り)

令和5年6月

東久留米市 企画経営室行政経営課

施策体系表（令和4年度振り返り）

政策名（基本目標）	施策名（基本的な施策）	ページ
基本構想実現のために	協働によるまちづくりの推進	1
	互いに尊重しあえる意識の醸成	4
	持続可能な行財政運営	7
共に創るにぎわいあふれるまち	地域経済の活性化	16
	都市農業の振興	19
	地域力の向上	21
	生涯学習の推進	22
安心して快適にすごせるまち	安全・安心な地域づくり	27
	快適な住環境整備の推進	34
いきいきと健康に暮らせるまち	支え合う地域福祉の推進	41
	高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり	43
	障害者がいきいきと暮らせる地域づくり	49
	健やかな生活を支える保健医療の推進	56
子どもが豊かに成長できるまち	子どもを安心して生み育てられる環境づくり	62
	子どもの未来を育む学校づくり	72
自然と共生する環境にやさしいまち	水と緑を守り育てる環境づくり	82
	地球環境にやさしいくらしづくり	84
個別施策	議会活動支援の充実	90
	監査活動支援の充実	91
	公正な選挙の執行	92
個別評価事務事業	施策体系外事務事業	93

施策報告書の目的・見方

【目的】

魅力ある安定したまちづくりを実現するため、市では第5次長期総合計画に基づいて事業を行っています。施策報告書は、第5次長期総合計画に沿って前年度に実施した事業について、その事業名、事務概要、事業費及び取組み内容を公表することで、事業の透明性を確保するとともに、市民に対する説明責任を果たすものです。

また、これまでの行政評価制度における改革・改善への取組みをDXの推進の中で実現させていくため、令和4年度に行政評価制度のあり方を見直し、令和5年度から施策報告書を作成しています。

令和 年度施策報告書（令和 年度振り返り）

施策名	
施策に対する基本的考え方	<div style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 第5次長期総合計画の基本構想にて示している「基本的な施策」及びその考え方を記載しています。 </div>

基本事業名	
長期総合計画における方向性	<div style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 第5次長期総合計画の基本計画にて示している「基本的な事業」及び「基本的な方向性」を記載しています。 </div>

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額 （千円）	前年度比 （％）	令和 年度の取組み	所管課
		令和 年度	令和 年度				

基本事業に紐づく事務事業を記載しています。

振り返り年度の事業費を記載しています。

振り返り年度の前年度の事業費を記載しています。

振り返り年度の取組みについて記載しています。

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	協働によるまちづくりの推進
施策に対する基本的考え方	市民、地域活動団体、事業者と行政が、互いを認め合い、心を通わせながら、共通の目標に向かって知恵と力を出し合う「協働」により、常に変化し続ける地域の課題や市民等のニーズに対応していく。協働体制を強化していくためにも、行政からの積極的かつ効果的な情報発信に努めるとともに、市民等との情報共有を図る。

基本事業名	市民協働の推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価値観やライフスタイルの多様化により、市民ニーズや地域課題が複雑化しているなか、さまざまな課題を行政だけで解決することは難しくなっている。地域が発展し、住みやすいまちとしていくためには、より多くの市民が主体的に地域に関わりを持ち、市民と行政が対等な立場でそれぞれの長所を活かし、補完しながら、地域課題の解決のために協力する協働のまちづくりを進めていくことが重要である。 ・ 地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織においても、リーダーや事務局運営を担う人材の不足などの問題を抱えているため、市民が主体的に地域課題の解決に関わることができるよう、平成29年10月に改訂した「協働の指針」に基づき、市民や市民団体への積極的な情報発信を行い、意識啓発に努めるとともに、関係団体との連携の強化を図る。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
市民協働推進事業	市民・市民活動団体等との協働事業の実施や事業支援を行う。	6	5	1	120.0	「協働の指針」に基づき、市民活動団体との共同事業（特別講演会、ライフプラン講座）を実施した。	生活文化課
コミュニティ活性化補助事業	市民・市民活動団体等との協働事業の事業支援 滝山・前沢みんなの夏祭り運営に対する補助金交付	0	0	0	-	新型コロナウイルス感染症防止の観点から滝山・前沢みんなの夏祭りが中止となった。	生活文化課
コミュニティサイト管理運営補助事業	市民・市民活動団体等との協働事業を行う。 コミュニティサイト管理運営のための支援を行う。	2,750	2,750	0	100.0	コミュニティサイトの管理運営のため、東久留米市コミュニティサイト運営委員会への補助・支援を行った。	生活文化課

基本事業名	市民参加の推進に向けた情報の共有
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ だれもがいつでも市政の情報を入手できるよう、情報公開制度の適正な運営を継続するとともに、職員一人ひとりが市民の立場に立ち、より効果的な情報発信の手法について検討を重ね、創意工夫により情報発信力を強化し、市民との情報共有を進める。 ・ 市の発信する情報は、だれにとっても分かりやすく、充実したものであることが必要である。平成29年10月に策定した「市民参加・情報提供の指針」に沿って情報のバリアフリー化の向上に努め、広報紙、ホームページ及びSNSなどの発信媒体の特性を活かした情報発信力の強化を図る。 ・ 「市民参加・情報提供の指針」に沿って、市民アンケートやパブリックコメントなど、広く市民意見を聴取する機会を設けており、そのほかにも、本庁や連絡所に設置してあるご意見箱や市ホームページなどから、広く意見を受け付けている。今後も、さまざまなコミュニケーションツールを用いて多くの市民の意見を聴取し、市政に反映させることにより、市民生活の向上に努める。

事務事業名	事業概要	事業費(千円)		増減額 (千円)	前年度比 (%)	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
広報発行事務	レイアウト編集・印刷を業者が請け負い、約5万6,000部/号を発行。通常8頁。シルバー人材センター・福祉団体が市内全世帯に配布している。	21,956	21,206	750	103.5	広報ひがしくめ通常号を23回、臨時号を1回発行し、市全世帯へ配布するとともに、市HPに掲載した。	秘書広報課
声の広報事業	音訳団体の協力のもと、広報紙の内容をCDに録音し、作成されたテジュー図書を利用登録者へ郵送している。また、中央図書館では貸出し用として置いている。	513	500	13	102.6	発行した広報ひがしくめ通常号・臨時号の全号において音訳を行い、音訳データを希望する方に届けるとともに、市HPに掲載した。	秘書広報課
ホームページ運営事務	インターネットを利用して市政情報の発信を行う。	4,217	3,450	767	122.2	即時性をいかした様々な市政情報の発信・提供に努めるとともに、職員に対し、情報発信力向上及びアクセシビリティへの理解を高めるための研修等を行った。	秘書広報課
市案内図発行事業	A1判両面に市の地図や見どころなどの情報を掲載したものを、転入者には市民課で暮らしの便利帳とともに無料配布している。また、希望者には生活文化課で、1部100円で頒布している。	315	325	▲10	96.9	市の概況を知っていただき、市への愛着をもってもらうことを目的に年に1回発行しており、3月に改訂版(4,500部)を印刷した。転入者へは、昨年度に引き続き無償配布した。	秘書広報課
情報コーナー整備事業	会議開催、審議会等の答申・報告書、予算書、決算書などの情報を市役所1階の市政情報コーナーで提供するとともに、閲覧できる図書の目録、蔵書検索システムのデータベースを整備。	0	0	0	-	市民にとって、市政がより身近なものとして感じられ、正確でわかりやすい情報が得られるよう資料の充実及び各部署への閲覧資料の提出を周知し、必要な情報提供を行った。	秘書広報課
報道機関情報提供事業	記者会見、FAX及び電子メールなどによる情報提供	0	0	0	-	市長の記者会見を市議会定例会ごとに行うとともに、広く市民などに周知したい事項についてプレスリリースを行った。	秘書広報課
暮らしの便利帳発行事業	官民協働事業により公費を負担せず、全世帯及び転入者に配布している。隔年発行であり、2021・2022年度版を令和3年6月に発行した。	0	0	0	-	令和3年6月に発行した2021・2022年度版暮らしの便利帳を市内転入者へ配布を行った。	秘書広報課
財政公表事務	予算及び決算に係る情報を、広報紙やホームページで公表し、資料を情報コーナーに配架する。	0	0	0	-	予算書(補正予算書を含む)のホームページでの公表及び情報コーナーへ配架、決算に係る資料の広報紙及びホームページでの公表並びに情報コーナーへ配架を行った。	財政課
審査会等関係事務	固定資産評価審査委員会、特別職報酬等審議会、法令遵守審査会、行政不服審査会の運営を図る。	326	302	24	107.9	審査会等について次のとおり開催し、法令等に基づき適正な運営を行った。 ・固定資産評価審査委員会4回 ・特別職報酬等審議会2回	総務課

情報公開・個人情報保護関係事務	開示請求を受け、公文書及び個人情報の開示を行う。個人情報については、訂正及び利用中止の請求にも対応する。また、これらの決定にかかる審査請求等を審査する審査会の運営を行う。	2,092	0	2,092	-	令和5年4月1日付で個人情報保護法の改正法が施行されることに伴い、個人情報保護審査会での答申を経て関係条例や規則等の整備を行った。	総務課
ご意見箱設置事業	ご意見箱（ご意見箱、電話、ファックス、メール、手紙、窓口）を設置し市民の要望、意見、質問に答える。寄せられたご意見等は、各所管部署において参考とする。	0	0	0	-	ご意見箱、市ホームページ等により寄せられた市民の声に対して迅速に回答した。	生活文化課
定点観測事業	3年ごと市内約170ヶ所の定点観測地点を撮影し、保存する。	0	347	▲ 347	0.0	令和3年度に実施したため、令和4年度は実施しなかった。	秘書広報課

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	互いに尊重しあえる意識の醸成
施策に対する基本的考え方	平和を尊ぶ意識を醸成し、性別や年齢、国籍、民族、文化、言語の違い、障害の有無などによって差別や偏見を受けることのない、すべての人がありのままであたりまえに暮らすことができるまちをつくる。国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合えること（多文化共生）、そして、あらゆる分野で男女の区別なく、だれもが活躍できる社会の実現をめざす。

基本事業名	平和意識の醸成と基本的人権の尊重
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 終戦から長い年月が経ち、戦争に関する資料や体験談にふれる機会が減ってきている。本市では、「東久留米市平和都市宣言」の理念に基づき、貴重な戦争体験を伝え、平和に関する事業に取り組み、市民への平和意識の醸成を図っており、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代に受け継いでいくための取り組みに努める。 だれもが、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることのできる人権を有しており、性別や年齢、国籍、民族、言語の違い、障害の有無などに関わらず、自分らしく安心して幸せに暮らせるよう、人権が尊重され、生活習慣・文化・価値観などについての多様性が認められる社会を築いていく必要がある。すべての人が互いを尊重し、認め合うことが出来るように人権問題に対する相談体制の充実を図るとともに、人権教育、啓発活動を進める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
平和事業	<ul style="list-style-type: none"> 資料展 平和に関するパネル等を展示する事業 平和の千羽鶴 市民等により制作された千羽鶴を広島市と長崎市に送る事業 	60	53	7	113.2	各種事業（平和資料展・平和の千羽鶴）実施により、平和への意識の醸成を図った。	総務課
同和問題関係事務	同和問題に関する研修等に参加する。	0	0	0	-	多摩地区各市町村同和問題意見交換会等への参加により情報収集を行った。	総務課
市民相談事業	弁護士による法律相談、税理士による税務相談、司法書士による登記相談等の各有資格者による専門相談、行政相談員による行政相談を実施。	2,231	2,236	▲ 5	99.8	通常の面談式の相談のほか、新型コロナウイルス感染対策として電話式の相談も引き続き実施した。	生活文化課
人権啓発相談事業	人権擁護委員と連携し、市内小中学校の児童、生徒を対象に「人権の花運動」「人権メッセージ」「人権作文」等の事業を実施。	306	32	274	956.3	令和4年度は、人権週間の取り組みとして、人権パネル展（日本・韓国・台湾のハンセン病）を実施した。また、人権身の上相談事業と統合した。	生活文化課

基本事業名	男女共同参画の推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国では「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を制定し、さまざまな分野への取り組みを進めている。本市においては、平成12年に「男女共同参画都市宣言」を行い、「男女平等推進プラン」に基づき、男女共同参画社会実現に向けた取り組みを進めている。今後も男女共同参画の啓発を行うとともに、さまざまな悩みごとに対する相談事業を実施するなど、計画的に施策を推進する。 一人ひとりが互いを尊重し、さまざまな分野で個性と能力を活かせるよう、広く男女共同参画の意識醸成を図るとともに、市民、事業者、行政が互いに連携を深め、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。

事務事業名	事業概要	事業費(千円)		増減額 (千円)	前年度比 (%)	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
男女共同参画 推進事業	市の男女共同参画推進に向けて、市長が諮問した事項について検討・答申を行う「東久留米市男女平等推進市民会議」を設置し、事務局として会議運営にかかる事務を行う。また、庁内において男女平等推進プランへの理解促進を図るとともに、事業所管課とプラン推進に向けて必要な調整を行う。	2,993	1,641	1,352	182.4	第3次プランの令和3年度事業進捗状況評価及び第4次プランの2点について諮問があった。市民会議は7回の会議及び1回のワーキンググループを開催し、諮問事項について検討した。また、10月及び1月に答申を行った。	生活文化課
男女共同参画 啓発・研修事業	市の男女共同参画の推進拠点である男女平等推進センター事業として講座・交流会等を開催し、情報、学習の機会、団体及び個人の相互交流の機会を提供する。	267	341	▲74	78.3	生きづらさを抱える女性を対象とした「つながるカフェ」を年11回、その他の主催講座を10回、出前講座を6回、展示等を4回実施した。	生活文化課
男女共同参画 情報誌発行事業	東久留米市の男女共同参画情報誌「ときめき」を年2回、各号300部発行する。月1回(年12回)、市民公募の編集委員による編集会議を開催し、企画検討など情報誌制作を行う。情報誌は印刷製本したもののほか、市ホームページにおいてバックナンバーを含めて掲載している。	249	438	▲189	56.8	編集会議を12回開催し、11月と3月にそれぞれ300部発行した。また、市HPにも掲載した。 68号特集：ちょっと本を読んでみる?意識をアップデート!! 69号特集：近隣5市でくらべてみました ジェンダー平等	生活文化課
男女平等推進 センター相談事業	男女平等推進センターで「女性の悩みごと相談」及び「女性弁護士による法律相談」を実施する。両相談とも専門家による相談で、悩みごと相談はフェミニストカウンセラーが、法律相談は女性の弁護士が担当する。悩みごと相談は週1回(4人)、法律相談は月1回(4人)開催する。	1,572	1,572	0	100.0	女性の悩みごと相談は毎週月曜日に4枠、女性弁護士による法律相談は毎月第1金曜日に4枠実施し、それぞれ156件と45件の相談があった。	生活文化課
配偶者暴力被害 に対する支援事業	配偶者からの暴力の防止及び被害者保護と支援の庁内連携を図るため、関係部署による「配偶者暴力対策庁内連絡会」を開催し、事務局として会議運営にかかる事務を行う。また、すべての市民が加害者にも被害者にもならないように、さまざまな機会を通じて意識啓発を行う。	41	42	▲1	97.6	「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、「セルフケア入門」を開催、年度末には市内の中学校1校に対して「こころとからだの話」についての出前講座を実施した。また、「配偶者暴力対策庁内連絡会」では、会議の前に東京ウィメンズプラザの講師をお呼びし、DV対策の基礎を学んだ。	生活文化課

男女平等推進 センター運営 事業	男女平等推進センター（土・日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時～午後5時開館）に必要な環境整備を行い、センターを円滑に運営する。専門員及びコーディネーターを配置するとともに、男女平等推進センター運営協議会を設置する。	6,618	6,330	288	104.5	条例で定める開館日の全日を滞りなく開館し、事業を運営した。また、男女平等推進センター運営協議会を3回開催し、センター運営における課題や改善策について必要な検討を行い、事業に反映させた。	生活文化課
---------------------------------	---	-------	-------	-----	-------	--	-------

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	持続可能な行財政運営
施策に対する基本的考え方	<p>今後、人口減少が進み社会・経済の先行きに不確実さが増す中で、持続可能な行財政運営を進めていく必要がある。AIやロボティクス等のいわゆる革新的技術の活用や、行政の標準化・共通化など行政事務の改善・改革に取り組むとともに、公共施設の計画的な老朽化対策や施設の統合など公共施設マネジメントを推進していく。</p> <p>複雑・高度化する行政課題への対応やスマート自治体への転換など、その社会背景に見合った人材を育成する必要がある。職員一人ひとりが、高い専門性を身につけ、企画調整能力やコミュニケーション能力などを高めながら、より一層市民の負託に応えることができる組織をめざす。</p>

基本事業名	行政改革の推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、平成27年度に策定した「財政健全経営計画」に基づき、将来にわたり持続可能な行政運営を行っていくため民間活力も活用しながら行政サービスの適正化や事務の効率化など、さまざまな行財政改革に取り組んできた。持続可能な行政運営を進めていくためには、社会情勢の変化や行政ニーズを的確に捉えた不断の改革・改善が求められる。将来にわたり基礎自治体として必要な市民サービスを提供していくため、引き続き効率的な行政運営が求められる。 国はICTやAI等の活用、業務プロセスやシステムの標準化による業務効率化の推進など、スマート自治体への転換の方針を示し、さらに行政サービスのデジタル化への集中改革に取り組むとしている。本市においてもスマート自治体への転換に向けた事務改善を進めるとともに、引き続き、民間活力を活用しつつ、行政全般にわたる改革・改善に取り組んでいく。 本市では平成29年2月に策定した「公共施設等総合管理計画」に定める公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に基づき、公共施設全体の維持管理を進めている。総合管理計画では、築30年以上が経過する施設は、建築系公共施設の7割を占めており、大規模改修等により老朽化対応が必要な施設が増えてきているとしている。また今後、保有する全ての公共施設の更新需要に応えることは、極めて困難なものが見込まれる。そのため、単年度当たりの財政負担の平準化を図りながら、施設保全の実行計画である「施設整備プログラム」に基づき公共施設の長寿命化のための改修を行うとともに、行政ニーズの変化に対応した施設の再編を進めていく。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
広域行政圏協議会参画事業	広域的な行政課題に対して連携・協調を深めながら、多摩北部地域づくりを進めるため、東久留米市を含む近隣5市で構成する多摩北部都市広域行政圏協議会に参画する。	2,443	2,136	307	114.4	<ul style="list-style-type: none"> 広域行政圏協議会に3回、同協議会審議会に2回、同協議会幹事に4回参加し、広域的な行政課題について協議した。 障害のある方の絵画、工作、陶芸品などの作品を展示する多摩六都フェア「びゅあーと展」を開催した。選考会で専門家に選出された作品93点を展示した。 	企画調整課
まち・ひと・しごと創生総合戦略推進・進捗管理事務	人口の減少に歯止めをかけ、持続的で魅力あるまちづくりへとつなげるべく、まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた基本目標や具体的な施策に基づく重要業績評価指標（KPI）の進捗管理・点検を行う。	0	0	0	-	まち・ひと・しごと創生総合戦略の各基本目標において設定している施策ごとに進捗状況を検証する指標である重要業績評価指標（KPI）を元に、各取り組みの進捗について点検・評価を行った。	企画調整課

市政運営上の課題調整事業	市行財政の重要施策等について、政策会議・庁議にて審議・判断を行う。市政運営上の課題については、その解決に向けた調整等を行う。その他、各市企画担当課等との連絡・調整を行う。	0	0	0	-	<ul style="list-style-type: none"> 市行財政の重要施策等について、審議・判断を行うために政策会議を21回、庁議を35回開催した。 市政運営上の課題について、その解決に向けて担当部と理事者が協議する理事者課題協議を2回実施した。 	企画調整課
文書関係事務	公文書及び公印の管理を適正かつ迅速に行う。公文書の施行の手段として市内及び都庁交換便を利用し、公文書の保管及び保存にはファイリング・システム及び文書管理システムを利用する。また、保存年限の満了した公文書の廃棄を行う。	15,433	15,018	415	102.8	文書管理システム及びファイリング・システムの安定した運用を継続し、文書の適正な管理と事務の効率化を進めた。	総務課
行政評価推進事業	事務事業評価表、施策評価表の取りまとめ及び公表、事務事業に関する外部評価会議の運営、事務事業の方向性についての検討を行う。	0	250	▲ 250	0.0	従来の行政評価における改革・改善の機能を、DX推進の中で実現させていくため、行政評価制度の再構築を行った。	行政経営課
市民アンケート調査事業	さまざまな事業に対する市民意見を聴取するため、市内の18歳以上の市民から無作為抽出した2,000人にアンケート調査票を郵送し、回収したデータを統計処理して取りまとめる。	980	1,122	▲ 142	87.3	令和4年5月から6月の期間において、市民アンケート調査を実施し、取りまとめ結果をホームページ等にて公表した。なお、回答数は771件(38.6%)であった。	行政経営課
行財政改革推進事業	戦略的かつ能率的な行政運営を推進するため、東久留米市経営戦略本部を設置し、デジタル・トランスフォーメーションの推進、財政健全経営計画実行プランの改訂・進捗管理、指定管理者モニタリングの実施などを行う。	0	0	0	-	令和4年度は、経営戦略本部を計11回開催し、東久留米市DX推進方針の策定、財政健全経営計画(改定版)(実行プラン)の改訂、指定管理者モニタリングなどを実施した。	行政経営課
市長会参画事業	全国市長会、東京都市長会等との連絡調整及び負担金の支払い。会議等への参加、国や都への予算要望活動。	3,038	2,868	170	105.9	市長会への参加を通して、各市間の連絡協議、課題共有により、単独で実現困難な事案について共同で解決に向け取組みを行った。	秘書広報課
会計年度任用職員社会保険料等事務	加入・脱退等各種保険手続き	160,082	159,295	787	100.5	会計年度任用職員への適正な保険管理に資するため、各職場に配置されている会計年度任用職員に対し、社会保険や雇用保険の加入及び脱退等の手続きを行った。	職員課

庁内業務系システム運用保守事務	年度毎の法改正等に対応するためのシステム（プログラム）修正などのシステム保守及び機器の保守を実施する。	181,537	210,915	▲ 29,378	86.1	総務省策定「自治体DX推進計画概要」の重点取組事項の一部である「自治体の情報システムの標準化・共通化」及び「自治体の行政手続のオンライン化」について、前者は、準備作業として、現行システム調査や Fit&Gap 分析による現行業務と標準仕様書との差分の整理を実施し、後者は令和4年度末までにぴったりサービスを利用して申請を可能とするようシステム整備及びネットワーク構築を実施した。 また、社会保障・税番号制度に対応するため、システム改修を行った。	行政経営課
庁内情報系システム運用保守事務	年度毎の利用実態等に対応するためのシステム（プログラム）修正等のシステム保守及び機器の保守を実施する。	198,873	166,319	32,554	119.6	財務会計システムリプレイス及び電子決裁導入に向けて務会計システムのバージョンアップ及びサーバ機器等の更新作業を実施した。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、保育園や子ども家庭支援センター上の原、学童保育所において、滞りなく業務を遂行できる環境整備が必要であるため、情報系パソコン等、その他付属品を購入した。	行政経営課
施設予約システムサービス事業	市内在住・在勤者がインターネットを介して公共施設の空き状況の検索・予約を365日24時間行うための施設予約サービスを各施設の所管課が円滑に利用できるよう、システムを運用する。	2,145	2,145	0	100.0	市内在住・在勤者が円滑に公共施設の予約ができ、また、応募者が多数の場合の抽選に関しても公正・公正を保ち運用を行った。	行政経営課
電子申請サービス事業	市民がインターネットを介して申請・届出を365日24時間行うための電子申請サービスを各手続きの所管課が円滑に利用できるよう、システムを運用する。また、公正・公平な入札を実現するとともに、共同運営による効率化・省力化を図るため、電子調達サービスにかかるシステムを運用する。	12,164	10,256	1,908	118.6	東京電子自治体共同運営協議会の電子申請サービスにかかるシステムの運用の他、LoGOフォームを活用し、庁内・庁外からの申請を幅広く受け付けた。また、電子調達サービスにおいても公正・公平なシステム運用を行った。	行政経営課
施設保全計画推進事業	公共施設を長く安全に、かつ利用者の皆様が快適に活用できるよう、庁内統一的な施設保全のルールとして、保全のあり方や具体的な保全業務の推進方法を示す。	881	881	0	100.0	施設整備プログラムに沿って工事を実施した。また施設管理者において定期点検等を実施し、提出された不具合について安全面・緊急性等を基に施設保全の優先度を検討した。優先度を基に決定された部位改修や施設の状況、実態に沿って工事予定のローリングを行った。	施設建設課

住民情報システム共同利用事業	近隣の小平市・東村山市と共に住民情報システムの再構築を行い、システムの共同利用を実施する。	151,759	150,298	1,461	101.0	令和4年1月より本格運用を開始しており、令和4年度は安定稼働に向けて、担当課及び2市（小平市・東村山市）と課題の共有等を行った。	行政経営課
公共施設マネジメント推進事業	公共施設の維持管理、更新等についてマネジメントの観点からの検討、公共施設マネジメント推進委員会の運営を行う。	4,973	0	4,973	-	国の指針に沿って、策定から一定の期間が経過した「東久留米市公共施設等総合管理計画」の改訂を実施した。また、未来志向による公共施設の考え方を検討する一方で、安全面等から必要な工事が実施できるよう、公共施設マネジメント推進委員会において検討を行い「当面の施設保全の優先度」を取りまとめた。さらに、施設所管課ヒアリング等において抽出した課題等から、今後優先的に検討する施設として「生涯学習センター」と「旧下里小学校」を選定した。	行政経営課
デジタルデバイス対策事業	デジタルの活用に不安や負担を感じる方に対する支援として、スマートフォン教室、マイナンバーカードの申請補助等を実施する。	1,024	-	-	-	令和4年8月から9月にかけて、スマートフォン教室および高齢者のためのマイナンバーカード申請補助を実施した。スマートフォン教室は計20回・112名が参加し、マイナンバーカード申請補助は58名の申請補助を行った。	行政経営課
マイナンバーカード普及促進事業	マイナンバーカード利用促進の観点から、市民がマイナンバーカードを取得しやすい環境の構築に取り組んで行く。	1,038	-	-	-	マイナポータル用端末について、貸与期間が令和4年7月末までとなっていたが、貸与期間終了後以降のマイナポータル端末を継続的に使用できる環境を整備する必要があったため、マイナポータル用端末及びその他附属品を購入した。	行政経営課
AI・RPA利用推進事業	事務の効率化を図るため、東久留米市DX推進方針に基づき、AIやRPAなどのデジタル技術を積極的に活用し、業務改善に取り組んでいく。	3,926	2,778	1,148	141.3	AI文字起こしを活用した会議録作成支援システムについて、実証実験を経て、令和4年10月より運用を開始した。	行政経営課
テレワーク推進事業	市職員によるテレワークやWEB会議等の推進の観点から、テレワーク等を円滑に行えるように環境の整備を行う。	8,443	-	-	-	新型コロナウイルス感染症対策として、市職員によるテレワークやWEB会議等を推進するため、テレワーク用端末及びその他附属品を購入した。また、インターネット接続が可能となるよう通信回線を追加で契約し、端末を収納するキャビネット等も購入した。	行政経営課

公民連携の推進事業	市と民間事業者が連携して、それぞれの強みや創意工夫を活かした事業実施への取組みを推進する。 産・官・学のそれぞれの強みや特性を活かし包括的に連携することにより、地域の活性化、市民サービスの向上等を図っていく。	0	0	0	-	市民サービスの向上および一層の地域活性化を図ることを目的として、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と包括連携に関する協定を締結した。	企画調整課
------------------	---	---	---	---	---	---	-------

基本事業名 長期総合計画における方向性	計画的な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> 本市においては、少子高齢化の進展により生産年齢人口の割合が低下し、市税収入が減少傾向となる一方、高齢者人口の増加などに伴う社会保障関係費の増加が見込まれるとともに、築年数の経過した公共施設の維持更新などにも多額の費用が必要になるなど、今後も厳しい財政運営が見込まれる。市民が必要としている公共サービスを維持し、持続可能な財政運営を行っていくには、効率的かつ効果的な事業の実施を通じた一般財源負担の抑制や国・都の補助制度の有効活用など、あらゆる財源の確保に努め、身の丈に合った計画的な財政運営に取り組む必要がある。安定的に歳入を確保していくために、市税の適正な課税と納付環境の整備などによる徴収率の維持・向上を図るとともに、引き続き、統一的な管理体制のもと、未収入債権処理の取組みを進める。また、使用料、手数料についても、受益者負担の適正化に努める。 起債（市債）については、過度な後年度負担とならないよう十分に配慮し、計画的な活用を図る。年度間の財源調整や災害等緊急時対応を目的とする財政調整基金は、計画的な運用に努める。その他の特定目的基金については、将来の行政需要を考慮に入れた積み立てを行うとともに、適正な管理のもと有効活用していく。 本市では、資産などのストックや、減価償却費などの見えにくい行政コストの情報を公開する公会計制度に沿って、財務諸表や固定資産台帳の作成を行っている。財務諸表や固定資産台帳の適正な管理とともに、施設単位の財務分析など新たな活用へ向けた取組みを進める。
-----------------------------------	---

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
予算編成事務	限られた財源で、計画的で持続可能な行政運営を行うための予算を編成する。	268	293	▲ 25	91.5	当初予算編成のほか、補正予算（1～15号）編成を行った。また、予算書については、ホームページでの公表及び情報コーナーへ配架を行った。	財政課
決算資料作成事務	「主要施策の成果説明書・財政指数表」などの決算資料を作成する。	78	93	▲ 15	83.9	「主要施策の成果説明書・財政指数表」のほか、財務書類の作成や、健全判断比率等の算定を行い、ホームページでの公表を行った。	財政課
地方債管理事務	起債についての協議・届出及び資金の借入先への借入申請を行う。また、起債管理システムにより地方債残高、元利償還金の管理を行い、定期的に地方債の償還を行う。	83	80	3	103.8	市道整備や学校施設の改修などに係る地方債の借入及び償還を行った。	財政課
普通財産管理事務	土地の賃貸借契約及び維持管理、道路残地等の売却	2,159	4,877	▲ 2,718	44.3	庁舎敷地の賃貸借に係る事務、普通財産（土地）の草刈などの維持管理を行うとともに、ごみ集積所跡地、職員保養所跡地の売却などを行った。	管財課

入札・契約事務	東京電子自治体共同運営電子調達サービスを利用して入札参加者の資格審査及び電子入札を行い、財務会計システムを使用し、業者選定と契約締結事務を処理している。また、庁内全課の特命随意契約について、管財課長合議を行っている。	184	193	▲ 9	95.3	入札参加者の資格審査を行い、工事、修繕及び業務委託並びに物品の購入に伴う入札及び契約締結を行った。	管財課
市民税・都民税（個人）賦課事務	申告書等の賦課資料を基に市民税・都民税を賦課し、税額通知書を納税義務者及び特別徴収義務者へ送付する。5月から6月に当初の賦課決定を行った後、随時賦課決定及び更正の決定を行う。また、7月から8月には扶養是正調査を、9月から11月には未申告調査を実施する。	28,527	28,001	526	101.9	コロナ禍による制約はあったが、東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。東村山税務署と連携し、税申告の電子化の周知を実施した。	課税課
法人市民税申告納税事務	事業年度終了2ヵ月後までに提出される法人市民税の申告書を精査し、申告納税額の調定を行う。申告期限までに申告書の提出がないものについては督促をするとともに、都の通知等を基に更正決定を行う。	416	519	▲ 103	80.2	コロナ禍による制約はあったが、東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。令和4年1月から住民情報システムの共同利用を開始したことにより、事務に要する費用の削減を図った。	課税課
固定資産税・都市計画税賦課事務	現況調査及び登記済通知書（表示、権利）により課税客体を把握し、課税額を決定後、対象者に納税通知書を送付する。	55,884	34,929	20,955	160.0	コロナ禍による制約はあったが、東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。	課税課
諸税賦課事務	軽自動車税種別割について、随時提出される軽自動車税申告書等を精査し、4月1日現在の所有者に軽自動車等の税率に応じた賦課決定を行う。市たばこ税について、売り渡した月の翌月末日までに提出される市たばこ税申告書を精査し申告納税額の調定を行う。	3,423	3,090	333	110.8	コロナ禍による制約はあったが、東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。軽自動車保有関係手続のワンストップサービスが開始されたことにより、電子化手続の促進が図られた。	課税課
収納管理事務	市税等の収納消込を行い、督促状の発付や過誤納金の充当還付を行う。また、口座振替の受付とその促進を行う。	105,689	98,787	6,902	107.0	政令の定める督促状の発付や過誤納金の充当還付を遅滞なく進めた。また、口座振替についてはキャンペーン事業を実施して促進を行った。	納税課

滞納整理事務	市税等の滞納者に対して、電話・文書（催告書）等による催告や財産調査等を行い、差押え等の滞納処分を行う。	5,143	5,539	▲ 396	92.9	地方税法、国税徴収法に沿って公正で効率的な滞納整理に取り組み、市税等の滞納者に対して、電話・文書（催告書）等による催告や財産調査等を行い、差押え等の滞納処分を行った（令和4年度の差押え件数は562件）。 新たな取り組みとしては、預貯金等照会電子化サービスの利用を開始するなど、効率的な業務運営を図った。	納税課
再生可能エネルギー等を活用した非常用電源確保事業	本庁舎へ太陽光発電パネル及び蓄電池を設置し、災害等による停電発生時の非常用電源として活用するとともに、平時のエネルギーマネジメントに資する。	1,917	16,474	▲ 14,557	11.6	令和3年度に行った実施設計に基づき、太陽光発電パネル及び蓄電池の設置工事を開始し、配線工事の一部の施工について完了した。	管財課
フィルムコミッション事業	下里小学校跡地について、公共施設の適正配置の検討の方向性を見出すまでの間、ロケ地として活用することで公有財産の有効活用を図る。	0	-	-	-	旧下里小学校の利活用が決定されるまでの暫定的な取り組みとして、教育目的に利用する日時を除く範囲において、旧下里小学校の北校舎、体育館及び校庭を映像コンテンツの撮影に活用した。事業を開始した令和4年10月5日から令和5年3月31日までの利用件数は、下記のとおり。 ・ロケーションハンティング：8件 ・撮影：9件（バラエティ4件、CM2件、MV3件） ・その他準備作業等：5件	企画調整課

基本事業名	人材の育成と活用
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズが多様化・複雑化し、刻々と変化する社会情勢のなかで、専門的な知識を持ち、地域のために貢献できる職員が求められている。本市では、「東久留米市職員人材育成基本方針（改訂版）」を策定し、人材の育成に努めている。これまで個々の能力・業績を評価する人事評価制度の本格実施や効果的な研修の実施、ワークライフバランスの支援など、「人材の育成と活用」に向けたさまざまな取り組みを行ってきいていく。 ・人口減少社会にあっても自治体が持続可能な行政サービスを提供し続けるため、最小の職員数で最大の効果を上げる職員体制を構築することが重要である。職員の定員管理については、財政健全経営計画のなかで、定員管理の適正化に努める。 ・働き方改革や職員任用の在り方など職員を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き効率的かつ効果的な行政サービスの提供が行えるよう人材の育成と体制の整備に取り組む。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
給与等管理事務	昇給、昇格、各種手当、各種控除、時間外管理、産休・育休の管理及び市町村共済組合掛け金・負担金の徴収・支払い、各種調査の回答、職員の勤務管理など	8,564	31,329	▲ 22,765	27.3	職員の出退勤情報の把握及び勤務実績の評価を行い、地方自治法・地方公務員法に基づき、適正な給与を正確に定まった期日に支給した。	職員課

人事評価事務	東久留米市人事評価制度の実施に係る要綱に基づき実施。全職員に業績評価及び能力評価を実施し、絶対評価で総合評価を行い、被評価者に評価結果を開示する。また、総合評価結果に基づき、処遇への反映を行う。	20	0	20	-	能力・業績を公正に把握し、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、人材育成に努め、住民サービスの向上を図った。	職員課
市町村公平委員会事務	東京都市町村公平委員会への負担金の支払いと諸手続	816	822	▲6	99.3	東京都市町村公平委員会への負担金の支払いを行った。	職員課
職員研修事務	市独自研修（管理職研修・新任職員研修・メンタルヘルス研修等）の実施、東京都市町村職員研修所研修（管理職研修・監督職研修・新任研修・法務研修・情報処理研修等）、専門研修（外部団体が実施する専門分野に関する研修）への研修生派遣、自主研修グループに対する助成等を行う。	8,741	7,352	1,389	118.9	市独自研修（新任職員研修、人事評価者研修、キャリアパス研修等 35件）を実施し、東京都市町村職員研修所・専門研修へ研修生を派遣した。東京都等が実施するSDGs研修や東京デジタルアカデミー等を活用した。全職員のデジタルリテラシー及び改革・改善意識の向上のため、職員一人ひとりのスキルアップに資する環境整備の取組みとして、国や東京都等がインターネット上に公開するDXに関する自主学習コンテンツを取りまとめて職員へ提供した。自主研修グループに対し助成を行った。	職員課
職員健康管理・支援事務	産業医・嘱託医・嘱託保健師・嘱託臨床心理士による面談、病気休職者の職場復帰支援、予防接種等	6,187	5,847	340	105.8	法令等に基づく産業医・保健師による定期健康診断有所見者への保健指導、長時間労働者への保健指導や、職員の健康管理・支援、病気休職者の職場復帰支援等を目的とした産業医・保健師・臨床心理士による心身の健康に関する面談等を実施した。	職員課
職員健康診断事務	各種健康診断及びストレスチェック	8,645	8,379	266	103.2	職員の心身の健康維持のため、法令等に基づく各種健康診断（常勤・再任用・会計年度任用職員への健診、特定業務従事者への健診）を各1回、採用時健診を4回、ストレスチェックを1回実施した。また、健康診断未受診者については、人間ドック等の検査結果の報告依頼をするなど職員の健康管理に努めた。	職員課
職員福利厚生事務	共済組合の短期給付・長期給付・貯金・貸付等事務、共済会の給付・貸付等事務及び職員の各種保険事務等。	52	52	0	100.0	令和4年10月の会計年度任用職員の共済組合への移行事務の他、各職員の申請及び請求等に対する共済組合・共済会の各種手続き、全国市長会関連保険加入手続き等、職員の福利厚生に係る事務を実施した。	職員課

公務・労働災害補償事務	正規職員、非常勤職員の公務災害、労働災害、通勤災害などの各種認定請求、各種保障の請求・給付及び労働保険料、公務災害負担金の納付	4,405	4,930	▲ 525	89.4	公務災害、労働災害、通勤災害などの各種認定請求の手続きを行った。また、公務災害負担金の納付、労働保険料の納付を行った。	職員課
会計年度任用職員任用事務	辞令の発令、期末手当計算書、勤務条件整備、法定調書電子化に伴う事務	47,075	29,212	17,863	161.1	正規職員の中途退職及び育児休業等による欠員を補充するため、補助的な、またはより専門的な業務を行う人材として職場に配置した。	職員課
労働条件調整事務	職員団体、労働組合との交渉・協議を行い、労働条件等の整備を図っていく。	0	0	0	-	労働条件にかかわる諸施策を円滑に進めるため、職員団体・労働組合との協議及び交渉を行った。	職員課

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	地域経済の活性化
施策に対する基本的考え方	さまざまな産業振興の支援とともに、市内の資源を活かした新たな産業などの創出を図り、地域経済の活性化に努める。

基本事業名	商工業の活性化及び新たな産業などの創出
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業者の経営安定化や雇用のための支援を行うほか、関係機関と連携し、経営相談、販路拡大に努める。 ・ 商店街への補助や適切な助言、情報提供を行い、にぎわいの創出につながる商店街独自の取り組みを支援する。 ・ 創業を志す人に対して、関係機関と連携し、セミナーや個別相談等を実施するほか、機運の醸成を図り、創業者が増加するよう取り組む。 ・ 事業用地を求める企業に対し、情報提供やマッチングを図る。 ・ 効果的な情報発信による誘客促進を図るとともに、周遊性を高めるための検討を行い、来訪者の増加を図る。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
上の原地区企業等誘導事業	上の原地区土地利用構想の実現に向けて、国との意見交換を継続しながら、上の原地区における国家公務員宿舎跡地（住宅地区B）の将来構想に沿った立地誘導の取組みを進める。	0	0	0	-	土地所有者である国によると、既存施設の調査等が続いているため土地売却の目的が立っていない、とのことであるが、国と進捗状況の確認やまちのにぎわいと活力を生み出せるよう意見交換を行った。	企画調整課
商店街チャレンジ戦略支援事業	市内商店会が実施する事業に対し、東久留米市商店街チャレンジ戦略支援事業補助金交付要綱及び東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	2,867	2,619	248	109.5	新型コロナウイルス感染症の影響により、商店会が主催する祭りイベントは中止となったが、中元・歳末セール等の事業についてはコロナ前と同様に実施され、当該事業に係る補助金を交付した。	産業政策課
商店街活性化対策事業	商店街活性化対策の一環として平成19年度から実施した市単独の補助事業。各商店会等が独自で行う事業に対し、補助金を交付する。	3,325	3,390	▲ 65	98.1	商店会が実施する福引抽選会や、イルミネーション装飾等が予定通り開催され、当該事業に係る補助金を交付した。	産業政策課
空き店舗対策事業	HPの活用・商工会・不動産業者と情報の連携をし、市内にある空き店舗の解消を目指す事業	0	0	0	-	空き店舗情報を市ホームページに3件掲載し、内1件については契約が成立し、空き店舗の活用へ寄与した。	産業政策課
商工会支援事業	商工会による小規模事業者に対する経営改善事業、工業広域交流事業等に対する補助	6,650	6,650	0	100.0	小規模事業者を支える経営指導員の人件費の補助や工業広域交流事業における展示会出店にかかる費用の補助を行った。	産業政策課
中小企業資金融資事業	市が市内の融資を必要とする中小企業者等を金融機関にあっせんできる制度を設けるとともに、当該融資の利子補給・保証料の補助を行う。	1,739	1,421	318	122.4	市の融資制度を活用した事業者に対し、当該融資に係る利子補給及び保証料の補助を行った。	産業政策課
小企業経営改善資金利子補給事業	日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金融資を受けた小企業者に対し、貸付利子に利子補給を行う。	963	1,190	▲ 227	80.9	日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金融資を受けた小企業者に対し、商工会を介して利子補給を行った。	産業政策課

小口零細企業 資金融資事業	市が市内の融資を必要とする小規模事業者等を金融機関に あっせんできる制度を設けると ともに、当該融資の利子補給・ 保証料の補助を行う。	4,105	3,199	906	128.3	市の融資制度を活用した事業者 に対し、当該融資に係る利子 補給及び保証料の補助を行っ た。	産業政策課
就労・創業支 援事業	ハローワーク・東京しごとセ ンター・日本政策金融公庫等 と共に就労希望者にセミ ナー・面接対策等を行う。東 久留米市商工会や市内金融機 関と共に創業希望者への支 援、また、シェアキッチン事 業の周知・募集。	0	0	0	-	面接対策セミナー、就職支援 セミナー、女性向け再就職支 援セミナー、就職面接会等を 実施した。また、創業者（創 業希望者）に対し、国から認 定を受けた創業支援等事業計 画にかかる証明書の発行等を行 った。	産業政策課
市民みんなの まつり運営事 業	市民祭における行政ブースで の展示や市役所ステージ・路 上ステージでのアトラクショ ンを行う。	0	0	0	-	主催団体において新型コロナ ウイルス感染症の拡大状況を 踏まえて協議した結果、来場 者、出展者、出演者の安心・ 安全を最優先に考え、開催を 中止した。	産業政策課
市民みんなの まつり（商工 祭）補助事業	商工会・JA・JC・市が協 力し、実施する市民みんなの まつりの商工祭り部分への補 助	0	0	0	-	主催団体において新型コロナ ウイルス感染症の拡大状況を 踏まえて協議した結果、来場 者、出展者、出演者の安心・ 安全を最優先に考え、開催を 中止した。	産業政策課
ふるさと納税 による寄付者 への贈呈品送 付事業	東久留米市の返礼品を贈呈す る	25,133	285	24,848	8818.6	新規で複数のふるさと納税返 礼品を追加登録し、市内事業 者や市の特産品の魅力発信を 行った。	産業政策課
地域産業推進 協議会運営事 業	農業関係者、商工業関係者及 び有識者からなる協議会を設 置し、産業政策事業の構想、 企画及び推進を行う。また、 東久留米市地域産業振興懇談 会で提案された内容に基づい た構想の企画及び推進を行 う。	1,204	664	540	181.3	地域の魅力の発信や賑わいの 創出をするため「情報発信セ ミナー」や「ナイトマル シェ」等を開催したほか、市 の税収増加に向けて遊休施設 を活用した実証実験などを 行った。	産業政策課
誘客促進事業	市内観光スポットを整備し、 デジタル通信を主軸とする効 果的な情報発信を行う。	1,232	626	606	196.8	誘客促進に向けて、東久留米 駅等でWi-Fiサービスを提供し た。また、ピノコのデザイン マンホール蓋をモチーフとし たマンホールカードの制作、 配布を行った。	産業政策課
キャッシュレ ス決済推進事 業	地域経済にかかるデジタル化 を進めることを目的に、市内 のお店にて消費者がキャッ シュレス決済を行う際にポイ ント還元をするキャンペーン 及び当該還元を誘因として消 費者及び事業者のキャッ シュレス化を推進する事業	154,015	-	-	-	還元率25%、付与上限1,000 円/回、期間上限（各ユーザー 端末）5,000円/月として3カ 月間キャッシュレス決済ポイ ント還元キャンペーンを実施 した。	産業政策課

原油価格・物価高騰等対応事業継続支援事業	新型コロナウイルス感染症におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等への対応のため、東久留米市内の事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的とし支援金を交付する。	130,400	-	-	-	個人事業主及び市内法人に対し、直近の1事業年度の水道光熱費の実績額×15%+令和4年1月から同年6月までの任意の1カ月の燃料費の実績額（ガソリン・軽油・LNG等）×12ヵ月×15%の補助金を交付した。（上限 個人：15万円、法人：30万円）	産業政策課
地場産農産物利用飲食店支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた飲食店を支援及び、地場産農産物の販売拡大を目的とし、飲食店で使用する材料費（地場産野菜）の一部を補助する。	2,302	1,596	706	144.2	申請のあった31の飲食店申請者に対して、飲食店で利用する地場産野菜材料費の一部を補助した。	産業政策課
スクラッチカード発行事業	コロナ禍やウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響に対し、地域経済を活性化させ市内の店舗への消費を喚起させるとともに、市民の家計支援にも繋げるため、スクラッチカードを発行する事業	193,745	-	-	-	市内の参加店舗において一定額以上の購入をした消費者に対し、「はずれ」、「500円」、「1,000円」、「2,000円」の金券が当たるスクラッチカードを配布、登録店舗で使用するキャンペーンを実施した。	産業政策課

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	都市農業の振興
施策に対する基本的考え方	多面的機能を有する都市農地の保全に努めるとともに、農業者支援制度や市内農産物のPRを強化しながら、地産地消を推進し、都市農業の振興を図る。

基本事業名	都市農業の活性化
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有者に対し、農地保全につながる制度周知を図り、農地面積の減少抑制に努める。 ・都市農業の振興のため、農業者の営農意欲を高める取り組みを行う。 ・市民農園や体験型農園など、市民と農業者がふれあう機会の創出に取り組む。 ・地場産農産物の販売拡大に向け、情報発信に取り組むほか、多様な販売形態について検討を行う。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
農業委員会事務	農地に関する各種届出や申請の受理を行い、総会の議事に付して証明書等を発行する。農地の管理について監視、指導等を行う。	8,014	7,955	59	100.7	月に1度農業委員会総会を開催し、農地に関する各種届出や申請を審査し、滞りなく証明書等を発行した。また、4月と10月に農地パトロールを行い、必要に応じて農地の管理について指導した。	産業政策課
農業委員会会長交際事業	会長の出席すべき会議・会合・事業等をスケジュール調整し、会長の行う交際活動、情報発信・収集活動を支援する。また、業務上必要な経費を支出する。	20	0	20	-	会長の出席すべき会議・会合・事業等をスケジュール調整し、情報収集活動を支援した。また、2件の葬儀における弔慰金を支出した。	産業政策課
東京都農業会議参画事業	農業委員及び農業委員会事務局職員に対する研修事業、情報提供、研修会、情報・意見交換等実施	433	422	11	102.6	農業委員及び農業委員会事務局職員に対する研修事業、研修会等に出席し情報交換・情報収取・意見交換等を行った。	産業政策課
北多摩地区農業委員会参画事業	連合会加盟負担金の支出、研修講習会、地区検討会への参画	80	45	35	177.8	北多摩地区17市の農業委員会で組織され、多摩地域特有の課題について議論する組織の研修や地区別検討会等に出席し、情報収集や意見交換を行った。	産業政策課
農政事務連絡会議参画事業	都市農業の振興行政を研究する都市農地保全推進自治体協議会や農林水産省関東農政局が開催する研修事業、情報提供事業、東京都農業会議が開催する都市農業の振興のための研修会、情報・意見交換会参加。	0	0	0	-	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い各種事業が中止となり、総会も書面開催になったため、事業費は発生しなかった。	産業政策課
農業関係団体活動支援事業	東久留米市農業連絡協議会に加入する団体がおこなう補助対象事業の経費の一部を補助する。	1,062	1,038	24	102.3	東久留米市農業連絡協議会に加入する団体と東久留米市認定農業者の会がおこなう補助対象事業（試験研究・講習会・PR事業）の経費の一部補助した。	産業政策課

環境保全型農業推進支援事業	農業生産者が使用する生分解マルチシート性、フェロモン剤及び有機質堆肥の購入に係る経費の一部を補助する。	1,200	600	600	200.0	農業生産者が使用する生分解マルチシート性、フェロモン剤及び有機質堆肥の購入に係る経費の一部を令和4年度は延べ86名の農業者に補助した。	産業政策課
市民農園運営事業	農地を借り上げて区画を作り市民農園として希望者に提供する。	8,345	2,963	5,382	281.6	市内8農園で508区画を市民に提供した。また、令和5年4月から使用できるよう新規農園として滝山農園を整備した。	産業政策課
市民みんなのまつり（農業祭）補助事業	J A東京みらいと東久留米市商工会が隔年で実施する市民まつり（市後援）への補助金支出	0	0	0	-	主催団体において新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて協議した結果、来場者、出展者、出演者の安心・安全を最優先に考え、開催を中止した。	産業政策課
都市農地保全支援事業	防災に活用可能な施設の設置や生活環境に配慮した農業を営むための施設整備に対する補助	7,421	16,997	▲ 9,576	43.7	農業兼用防災井戸、土留め、簡易直売所の施設整備費の一部を補助した。	産業政策課
農業振興計画推進事業	東久留米市農業振興計画を推進していくため、振興計画推進協議会と推進委員会を設置して協議をおこない、中間報告会等を開催している。	11	0	11	-	10月に農業振興計画推進協議会を開催し、計画の進捗状況等を審議した。また、同月、農業振興計画推進委員会を開催し計画の進捗状況確認及び新規補助金の審査を行った。	産業政策課
農地の創出・再生支援事業	農業者が宅地・雑種地を農地として新たに整備する場合に必要な基礎撤去、除稈、深耕等の費用の一部を補助する。	570	0	570	-	新たに農地とするための整備費用の一部を補助した。	産業政策課
中核的・中心的農業者支援事業	中核的（農業経営における年間所得の目標額が300万円以上の方）農業者、中心的（農業経営における年間所得の目標額が100万円以上の方）農業者の経営力強化及び都市農業の振興を図ることを目的に、農機具等の購入経費の一部を補助する。	2,742	0	2,742	-	23名の申請者に対し、農機具等の購入費の一部を補助した。	産業政策課

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	地域力の向上
施策に対する基本的考え方	地域住民相互の連携を推進し、コミュニティ活動への参加を促すなど、地域コミュニティの活性化に努めるとともに、多世代・多文化交流や地域間交流を図り、地域力の向上に努める。

基本事業名	コミュニティ活動への支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動の啓発を実施し、自治会活動への参加を積極的に働きかける。 ・市民や市民活動団体等と協力したイベントなどの実施を通じて、地域のつながりづくりに資する取り組みを推進する。 ・さまざまな世代がコミュニティ活動や交流の場として施設を有効活用できるよう、各種事業の実施などを通じて利用者満足度の向上に努める。 ・利用者が安全・安心に利用できるよう、コミュニティ施設の適正な維持及び管理を行う。 ・これまでの高崎市榛名地域との良好な関係のもと、地域の魅力の情報を発信するとともに、さまざまな分野において両地域の特性を活かした交流事業を展開する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
自治会活動支援事業	自治会に対する活動補助金の交付 自治会の法人化の認可もしくは、その証明の発行	1,458	1,414	44	103.1	市内自治会の活動支援のための補助金交付や、自治会の法人化に関する手続きの支援及び認可等を行った。	生活文化課
地域間交流事業	高崎市榛名地域と協定に基づく地域間交流事業を実施。 ジャンボ梨コンテストでの市長賞授与や、市民みんなのまつりでの出店など、交流を実施	55	55	0	100.0	榛名梅マラソンやジャンボ梨コンテストでの市長賞授与を行ったが、例年出店をしていただいていた市民みんなのまつりは新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となった。	生活文化課
野火止地区センター図書室維持管理事業	野火止地区センター図書室の運営 図書室管理運営委員会との運営協議、補助金の交付	4,628	4,517	111	102.5	新型コロナウイルス感染症の影響がある中、管理運営委員会主催の事業に多くの参加者があった。	生活文化課
地域間交流宿泊施設利用助成事業	高崎市榛名地域の宿泊施設と協定を結び、市民の宿泊費の一部を助成する	61	26	35	234.6	協定により宿泊費の一部助成を行った。新型コロナウイルスの影響を感じさせないほど、前年に比べ多くの方にご利用いただいた。	生活文化課
コミュニティ図書室運営事業	南町、下里コミュニティ図書室管理運営委員会への補助金の交付 下里コミュニティ図書室の公共料金の支払い、清掃、樹木の剪定等の施設管理	9,002	8,764	238	102.7	南町、下里コミュニティ図書室管理運営委員会への補助金の交付をした。 下里コミュニティ図書室の公共料金の支払い、清掃、樹木の剪定等の施設管理を実施した。	生活文化課
コミュニティホール管理事業	コミュニティホール東本町の管理運営を行う	14,081	11,073	3,008	127.2	コミュニティホール東本町の管理運営を行った。	生活文化課
地域センター管理事業	西部・南部・東部の3地域センターの管理運営（指定管理者制度による）	168,858	161,925	6,933	104.3	指定管理者による創意工夫により施設のメンテナンス作業に取り組んだ。	生活文化課
市民プラザ管理事業	市民プラザの管理運営（指定管理者制度による）	19,494	19,447	47	100.2	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応に取り組むとともに、市庁舎内に事務所を置き地域センターを含めた統括的な維持管理、事業展開を実施した。	生活文化課

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	生涯学習の推進
施策に対する基本的考え方	あらゆる世代がスポーツや文化・芸術に親しむことができる機会や、共に学び合うことができる機会を増やし、市民一人ひとりが主体となって地域の文化の発展や多様な地域活動に活かすことができるよう、生涯学習の推進に努める。

基本事業名	生涯学習活動の充実
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動に係る情報の提供及び相談機会の充実を図る。 ・市民大学事業を推進し、市民大学受講生（卒業生）による自立した地域活動が生まれるよう支援を実施する。 ・だれもがいつでも、どこでも学習機会を持てるよう、市民活動団体への支援を継続するとともに、市民活動団体や市民が連携し、行政が支援及び協働する体制づくりに努める。 ・利用者が安全・安心に利用できるよう、生涯学習センターの適正な維持及び管理を行う。また、指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを生かした独自の知見等による各種事業を提供するとともに、安定的な施設管理を実施する。 ・地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、幅広い層の地域住民、団体などが参画し相互にネットワークを形成することにより、家庭、地域、学校が連携できる仕組みづくりに努める。 ・放課後子供教室や小・中学生を対象とした体験型事業を推進し、子どもたちの可能性を助長できるよう努める。 ・社会教育の担い手として期待できる人材の発掘や社会教育関係団体への支援を実施する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
多摩六都科学館事業	多摩六都科学館の組合事業として実施されている科学館展示、プラネタリウム、学習プログラム等について、市は管理運営費の負担、議会への議員選出、理事会への参加、事務連絡協議会への出席及び広報等に関する事業協力等を行う。	75,554	76,791	▲ 1,237	98.4	<ul style="list-style-type: none"> ・組合事業として科学館展示、プラネタリウム、学習プログラム、5市の魅力を発信していく「たまろくとウィーク」等を実施した。 ・圏域住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的としている組合の議会等に参加した。（議会3回、理事会2回、事務連絡協議会2回） ・広報等に関する事業協力等を行った。 	企画調整課
多摩北部広域子ども体験塾事業	東京都市長会等による39市町村共同事業助成事業の一環であり、当市は圏域5市と多摩六都科学館で構成する実行委員会に参画しており、5市輪番で委員長市を務める。市長会助成金と構成5市の負担金により事業を実施している。	426	10,025	▲ 9,599	4.2	<p>子ども体験塾事業として、夏季プログラムにおいては、圏域5市に在住・在学の小中学生を対象に多摩北部それぞれのまちの魅力を再発見を目的とした謎解きまち歩きを実施した。</p> <p>秋季・冬季プログラムにおいては謎解きづくり等を実施した。</p>	企画調整課

手話通訳者等 養成研修事業	市の手話通訳者として必要とされる知識を得る機会として、入門（30回・20人）、基礎（30回・20人）、応用（30回・15人）、実践（35回・12人）の4クラスを設け、講習会を行う。また市の登録手話通訳者による手話通訳者連絡会と協力し、自己研鑽及び啓発のための研修会や講演会を行う。	2,146	1,103	1,043	194.6	聴覚障害者等で意思疎通に支援が必要な方への理解や知識を深め。手話でコミュニケーションを図るのに必要な技術と知識を習得し、手話通訳者を養成するための講座及び登録手話通訳者向けの講演会を実施し、聴覚障害者の福祉増進、向上を図った。	障害福祉課
生涯学習委託 事業	各種生涯学習事業の実施。	16,038	15,719	319	102.0	市民文化祭、二十歳（はたち）のつとめ及び主催者賠償責任保険等の生涯学習事業をNPO法人 東久留米市文化協会に委託して実施した。	生涯学習課
文化協会活動 支援事業	生涯学習活動団体へ運営支援のための補助金を交付する。	900	900	0	100.0	生涯学習の振興を図るため、NPO法人 東久留米市文化協会に補助金を交付した。	生涯学習課
社会教育委員 の会議運営事 業	社会教育委員の会議の開催。	275	299	▲ 24	92.0	第29期社会教育委員の会議（任期：令和2年9月～令和4年8月）では、「東久留米市の地域資源を活用した学校との協働活動について 中間報告 令和4年8月」を作成した。第30期（任期：令和4年9月～令和6年8月）においても引き続き同テーマで会議を行っている。	生涯学習課
放課後子供教 室推進事業	放課後において、学校の施設を活用して、安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協力して子どもたちに生涯学習活動を提供する事業。令和3年度から民間事業者に運営を委託して全ての市内小学校で実施することとなった。	26,559	8,843	17,716	300.3	令和3年度は感染症拡大防止のため一定期間実施を中止したが、令和4年度は市内全小学校で感染症対策を徹底しながら通年で実施することができた。また、放課後子供教室における地域住民・企業との交流活動としてグロープライド株式会社に「水辺の安全教育」、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社に「オンライン工場見学」、くるめー芸会に南京玉すだれや手品などを実施していただいた。また、プログラム実施のサポートや子供たちの安全を管理する協働活動サポーターにはシルバー人材センター会員を配置している。	生涯学習課

生涯学習センター管理運営事業	指定管理制度を活用し、生涯学習事業の実施、利用承認及び施設の維持管理を行っている。	89,871	90,166	▲ 295	99.7	指定管理者による市立生涯学習センターの管理運営及び修繕、備品購入等を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や、世界情勢の変動による急激な原油価格・物価高騰等に伴う光熱費への対応のため、指定管理者の負担を軽減し、事業の安定的な継続を図ることを目的に令和4年度東久留米市立生涯学習センター物価高騰等緊急支援給付金2,500,000円を交付した。	生涯学習課
----------------	---	--------	--------	-------	------	--	-------

基本事業名	図書館サービスの充実
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書収容スペースの確保や、資料の電子化、ICTの活用やユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備を行いながら、すべての市民が図書館サービスを享受できるよう機能充実を図る。 ・ 本市の歴史と文化を後世に伝えるため、地域資料、行政資料の収集、整理及び保存を継続する。また、歴史的公文書の保存方法などの研究に努める。 ・ 市民ニーズの多様化に対応した資料・情報の収集を継続し、レファレンスサービスや課題解決支援の充実を図る。 ・ 家庭や地域、学校等を通じた社会全体で、子どもの読書活動を推進する。 ・ 市と指定管理者による図書館運営を進め、市民の交流と学びを創造する文化拠点となるよう取り組む。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
図書館施設維持管理事業	図書館施設の維持管理	12,783	7,895	4,888	161.9	エネルギーマネジメントシステムなどによる節電等を行った。公用車の車検を行った。	図書館
図書館協議会運営事業	東久留米市立図書館協議会設置条例に基づく会議の開催	213	243	▲ 30	87.7	図書館協議会を3回開催した。令和3年度図書館事業評価、令和4年度選書・除籍の実績評価を実施した。	図書館
図書館管理運営事業	指定管理者による図書館（中央・滝山・ひばりが丘・東部）の管理運営	250,334	250,334	0	100.0	指定管理者との定例会（毎月）、情報共有会議（毎週）を開催した。指定管理者監査を実施した。	図書館
資料情報の提供・管理事業	図書館資料（図書、雑誌、視聴覚資料等）の収集、整理、保存、提供／インターネット情報の提供／地域資料の収集、整理、保存／利用者情報の管理と図書館システムの運用／レファレンス（調査・相談）業務／ハンディキャップサービス業務	86,044	83,443	2,601	103.1	主な事業として、利用登録者18,271人、図書受入14,901冊、蔵書494,612冊、貸出774,622点、レファレンス4,649件、インターネット閲覧端末利用994件、音訳ボランティア（中級者・音訳実務者）養成講座開催、第8回「語ろう！東久留米」発行などを行った。	図書館
子ども読書活動推進事業	「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づく子ども向けの読書関連事業、保護者や大人向けの啓発事業、ブックスタートの実施、ボランティアの育成、学校教育における調べ学習や読書活動の支援	632	806	▲ 174	78.4	幼稚園・保育園訪問（6園）、ブックスタート（15回・816組）、学校訪問（11校）、学校団体貸出（29団体・2,096冊）、学校支援（4校）などの事業を実施した。	図書館

基本事業名	文化財の保護・活用
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く関係団体と協力しながら、資料の収集や調査・研究、文化財の保護・活用を図る。 ・ 歴史資料の適切な保護・整理・保管・活用のために、資料集の刊行や展示施設を含めた集中保管のできる施設の確保に努める。 ・ 無形民俗文化財継承団体などとの連携をより密にし、その継承・保護の支援に取り組む。 ・ 文化財ボランティアなど、市民や関係団体との協働を推進する。 ・ 歴史的公文書について保存・活用の研究に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
文化財保護審議会運営事業	①文化財の市指定審議 ②文化財保護に関する重要事項の審議、建議	243	101	142	240.6	新たな市指定文化財の指定についての審議を行った。	生涯学習課
文化財保護団体支援事業	①活動費補助金の交付 ②研修会等の支援 ③協働事業（研究）の推進	30	30	0	100.0	文化財保護団体へ活動経費の一部を補助し、市民の文化財保護意識の醸成を図った。	生涯学習課
文化財保存調査事業	①文化財保護に伴う調査 ②指定に伴う調査 ③特別調査	2,394	2,250	144	106.4	市で保有する近代行政文書や昆虫標本などの整理・調査を実施した。	生涯学習課
文化財保存・展示施設管理事業	①施設管理 ②施設機械警備委託 ③施設修繕	438	1,082	▲ 644	40.5	文化財を保管する施設及び展示施設の維持管理を行った。	生涯学習課
文化財修理補助事業	文化財の修理への補助金交付	0	140	▲ 140	0.0	（補助金交付申請がなかったため、交付実績なし）	生涯学習課
郷土芸能保存の支援事業	①郷土芸能団体への補助金交付 ②情報提供等の支援	200	200	0	100.0	市内の無形民俗文化財保護団体へ活動経費の一部を補助することにより、郷土の歴史が次世代に引き継がれるよう支援した。	生涯学習課
埋蔵文化財保存事業	①開発計画との調整 ②遺跡の試掘・確認調査 ③遺跡の調査指導 ④出土文化財の整理・活用 ⑤調査報告書作成のための資料収集・調査 ⑥調査報告書の作成・刊行・管理	2,421	1,911	510	126.7	埋蔵文化財包蔵地における開発計画との調整、遺跡の試掘・確認調査を行うとともに、出土文化財の整理を行った。	生涯学習課
郷土資料室運営事業	郷土資料室の整備及び運営	458	363	95	126.2	郷土資料室の一部の展示替えを実施した。	生涯学習課
文化財普及事業	①東京文化財ウィーク公開・企画事業 ②郷土史講座 ③講師派遣等 ④多摩郷土誌フェアへの参加 ⑤文化財資料集・パンフレットの刊行 ⑥文化財説明板の設置	1,246	479	767	260.1	文化財資料集の刊行、東京文化財ウィーク（東京都主催）や多摩郷土誌フェア（東京都市社会教育課長会文化財部会主催）への参加を行い、東久留米市内の文化財を周知するとともに、文化財保護意識の啓発を行った。	生涯学習課

基本事業名	市民スポーツの振興
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツを通じた健康づくりの情報提供を行うとともに、個々のライフスタイルに応じたスポーツについて、その奨励と普及に努める。また、各種教室やイベントの開催を通じて、スポーツを行う頻度の向上を図る。 ・ 利用者が安全・安心に利用できるよう、施設の適正な維持及び管理を行う。また、スポーツセンターについては、指定管理者制度により、利用しやすい施設づくりを協議・検討するとともに、良質な自主事業の提供などのサービスの充実や、施設の安全で安定的な管理を図る。 ・ 関係団体と連携し、市民スポーツの活動を支援することを通じて、人材の確保・育成や市民スポーツ団体との連携を促進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額 （千円）	前年度比 （%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
スポーツ推進委員会運営事業	①定例会(月1回)②専門部会等(年複数回)③研修会④スポーツ・健康推進団体への委員派遣⑤上部組織への負担金⑥実践活動⑦ニュースポーツデー⑧つなぎ大会⑨フィットネスウォーキング⑩市民体力測定	3,162	2,418	744	130.8	スポーツ推進委員会の定例会、ミーティングの実施のほか、ニュースポーツデー、市民つなぎ大会、フィットネスウォーキング、市民体力テスト、市民ポッチャ大会等を実施した。	生涯学習課
体育協会活動支援事業	市内スポーツ活動団体へ活動費補助金を交付する。	1,500	1,500	0	100.0	生涯学習・生涯スポーツの振興を図るため、東久留米市体育協会に対して補助金を交付した。	生涯学習課
市町村総合体育大会参加支援事業	都内市町村で開催する年1回の総合スポーツ大会に対し、負担金・参加費の支出、開閉会式への出席を実施している。	410	-	-	-	稲城市を中心に実施された第54回東京都市町村総合体育大会に対して、負担金、参加費を支出した。	生涯学習課
スポーツ教室事業	①スポーツ振興事業〈市体育協会〉②子供の体力・運動能力向上事業〈東京ドーム〉③スポーツ健康ウィーク東久留米関連事業	12,900	11,332	1,568	113.8	初心者向けのスポーツ教室や体験会、小学校低学年を対象としたスポーツ教室を実施した。また、10月前半を中心に「スポーツ健康ウィーク東久留米」と題して、スポーツ及び健康に関するイベントをとりまとめて発信した。	生涯学習課
スポーツ大会事業	①市民駅伝大会②中学校スポーツ大会③東久留米市・武蔵村山市ハンドボールフェスティバル④東京都市町村ポッチャ大会	458	6,484	▲6,026	7.1	市民駅伝大会、中学校スポーツ大会、東久留米市・武蔵村山市共催によるハンドボールフェスティバル、東京都市町村ポッチャ大会を実施した。	生涯学習課
体育施設管理運営事業	体育施設（テニスコート、野球場、運動広場等）の個人開放、団体貸出を実施している。	37,619	36,694	925	102.5	体育施設の貸出、維持管理、備品購入等を実施した。	生涯学習課
体育施設維持管理事業	・施設の保守点検 ・施設の修繕	38,443	70,658	▲32,215	54.4	体育施設の保守点検、修繕、土地の借り上げ等を実施した。	生涯学習課
スポーツセンター管理運営事業	東京ドームグループによる個人開放、団体貸出、各種自主事業（レッスン等）を実施している。	166,666	148,065	18,601	112.6	指定管理者によるスポーツセンターの管理運営及び修繕、備品購入等を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や、世界情勢の変動による急激な原油価格・物価高騰等に伴う光熱費への対応のため、指定管理者の負担を軽減し、事業の安定的な継続を図ることを目的に令和4年度東久留米市スポーツセンター物価高騰等緊急支援給付金10,000,000円を交付した。	生涯学習課

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	安全・安心な地域づくり
施策に対する基本的考え方	市民の安全を守るため、自然災害に備えた防災対策の充実とともに交通安全対策を推進する。また、消防・防犯の関連機関や市民団体との連携などに取り組むとともに、消費者生活に関する相談や情報提供に努め、安全・安心な地域づくりを推進する。

基本事業名	災害対策の充実
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ上での情報発信の拡充や「安心くるめーる」や「防災ツイッター」などのSNSの活用による防災行政無線を補完する情報伝達手段の充実を図る。 ・災害用備蓄品の適切な維持・管理及び備蓄倉庫等の確保に努める。 ・災害時における避難所の感染症対策の推進に努める。 ・市民による防災活動への支援を強化し、自主防災組織の育成を図るほか、防災マップや洪水ハザードマップの周知など、災害時の自助・共助の活動の強化を推進する。 ・消防団装備等の充実・強化に努め、地域消防力の向上に努める。 ・東久留米市耐震改修促進計画」に位置つけた取り組みにより、市民への周知・普及等の充実を図り、木造住宅の耐震化の促進に努める。 ・特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のため、東京都と連携した啓発活動の実施や国や東京都の新しい補助制度の活用を充実させる。 ・都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市空間の創出に向け、市道の無電柱化を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
帰宅困難者用災害対策備品整備事業	発災時備蓄用消耗品、食料の購入	914	432	482	211.6	消費期限が切れた災害備蓄保存用パン及び備蓄水の入れ替えを行った。	職員課
防災訓練事業	出水期前の5月に総合水防訓練を実施し、水防の各工法の訓練等を行っている。10月には総合防災訓練を実施し、各防災機関同士の連携を確認、また市民への日常備蓄の必要性を啓発している。	3,349	679	2,670	493.2	令和4年度の総合水防訓練及び総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により関係者のみでの開催とし、令和3年度に中止していた機関連携訓練を再開した。	防災防犯課
防災啓発事業	東久留米市防災マップ、防災啓発用パンフレット等を作成し、地域防災訓練及び各種訓練等で配布している。	1,294	6,265	▲4,971	20.7	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域防災訓練を中止していた自治会等が徐々に再開し、これらの訓練への参加及び防災講話を行うなどの啓発活動を行った。	防災防犯課
防災行政無線網管理事業	保守点検、修繕及び定期訓練の実施	18,910	16,266	2,644	116.3	既存の防災行政無線網の定期点検等を実施し、規定の性能を維持している。また、令和4年度は、滝山病院へ配備している防災行政無線の電波状況の改善のためアンテナの設置を行った。	防災防犯課
避難所・避難場所整備事業	指定避難所に設置された防災倉庫の維持管理 避難所運営連絡会等の設置	647	634	13	102.1	発災時の避難所運営は、地域住民の自主運営となるため、防災倉庫等の環境整備に取り組むとともに、災害協力農地に看板の設置を進めた。	防災防犯課

震災対策井戸整備事業	井戸所有者と協定を締結し、指定した震災対策井戸の水質管理等の維持管理を行う。	547	537	10	101.9	震災等により断水になった際、給水拠点で、応急給水を受けることができるが、震災対策井戸は、それを補完する役割を担っている。災害時に生活用水として使用できるよう、水質検査を行い、井戸を維持管理した。	防災防犯課
災害用備蓄用品確保事業	災害備蓄品を防災倉庫へ備蓄する。	29,265	31,110	▲ 1,845	94.1	災害時に備え、防災備蓄品を年次的に整備している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、避難所等へ持ち運びが可能な蓄電池及び太陽光パネルを整備した。	防災防犯課
自主防災組織育成事業	自主防災組織への訓練資機材や、訓練消耗品等の補助、情報提供	923	2,015	▲ 1,092	45.8	災害時における自助・共助意識の啓発を実施しながら、地域における自主防災組織の組織化の支援を実施するため、自主防災組織への補助を行った。	防災防犯課
国民保護計画事業	<ul style="list-style-type: none"> 東久留米市国民保護協議会を運営し、東久留米市国民保護計画に基づき武力攻撃事態等に対して対策を図る。 基本指針の変更や今後の国際情勢変化、国民保護措置に係る新たなシステム構築及び訓練成果等を踏まえ、東久留米市国民保護協議会の意見を求め、東久留米市国民保護計画の不断の見直しを行う。 	144	358	▲ 214	40.2	令和4年度の国民保護訓練は、令和5年2月9日に消防方面救助救急演習の訓練と併せて実施を予定していたが、救急需要の増加に伴い、消防方面救助救急訓練が中止されたこと等に鑑み中止とした。また、J-ALERT、EM-Net、防災行政無線、防災ファクシミリ等の防災受信機器については平素から点検を行い、各種試験において異常なく、適正な維持管理に努めた。	防災防犯課
避難行動要支援者支援事業	災害対策基本法第49条の10第1項の規定に基づき、避難の際に特に支援を必要とする避難行動要支援者について、その円滑かつ迅速な避難の確保を図る。	1,437	1,381	56	104.1	災害時要援護者の登録作業及び、避難行動要支援者の名簿作成、避難支援計画策定に向けた事務を実施した。	防災防犯課
災害情報発信事業	災害時に市民が適切に判断し、行動ができるよう災害や生活に関するさまざまな情報を防災行政無線をはじめ防災用のメールシステム（安心くるめーる）、ツイッター等を活用し情報発信する。	1,165	1,180	▲ 15	98.7	防災行政無線放送による情報伝達は、宅地の高層化や住宅密閉度の向上により限界があり、それを安心くるめーるやツイッター等の別の手段で補完し、情報発信を行った。	防災防犯課
消防事務委託事業	東京消防庁へ常備消防事務を委託する。	1,310,244	1,347,270	▲ 37,026	97.3	常備消防事務を東京消防庁へ委託し、地域防災力の向上を図っている。令和4年度についても、引き続き、常備消防事務を委託した。	防災防犯課

消防団施設管理事業	消防団詰所等の経年経過に伴う施設管理	2,793	6,578	▲ 3,785	42.5	消防団活動の拠点となる詰所に関する事業費は、光熱水費や詰所用地の借り上げ費の固定的な費用のほか、詰所建物の経年劣化による修繕料等である。令和4年度は、予定していた第五分団詰所大規模改造工事が予定価格超過等の理由により、2度入札不調となり、年度内完了が困難となったため減額補正し、令和5年度に改めて予算要求し実施することとなった。	防災防犯課
消防団運営事業	消防組織法に基づき火災、事故あるいは災害などが発生した際の消防活動を実施するほか、常日頃より研修、各種訓練、防火活動を実施しており、消防団活動に要する経費の一部を補助する。	48,044	43,201	4,843	111.2	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきて、集合教育訓練などの各種訓練や出初式などの行事を実施した。	防災防犯課
消防委員会運営事業	消防行政の円滑な運営と発展に資するため、委員会を設置し助言する。	41	0	41	-	令和4年度は、総務省消防庁より令和3年4月13日に発令された「消防団員の報酬等の基準の策定等について」の趣旨を勘案し、消防団員の処遇改善を図る必要があるため、市長から消防委員会に対し、消防団員の報酬改定について諮問されたことから、10月5日に消防委員会を開催した。	防災防犯課
消防水利整備事業	東京都水道局、宅地開発事業者と協議を行い、消火栓、防火水槽等の設置、移設を決定する。消火栓、防火水槽等の維持管理を行い、各種工事等に関連する負担金を支出する。	21,309	7,710	13,599	276.4	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことと、建築資機材の調達徐徐に回復し、消火栓工事が増加した。	防災防犯課
空家等対策事業	・市内空家の調査・市内空家による苦情への相談対応・空家所有者の調査・空家所有者への助言、指導 ・空家等対策協議会の運営・空家等対策計画の実施	2,973	760	2,213	391.2	市内空家の調査・市内空家による苦情への相談対応。特定空家等の認定を行い、裁判所に相続財産管理人の申請を行った。また、令和5年4月1日より東久留米市空き家バンクの運用を開始した。	環境政策課
災害対策用備蓄品等の整備事業	地域防災計画に基づく医療救護所及び緊急医療救護所用の備品等の整備を行う。	924	698	226	132.4	医療救護所及び緊急医療救護所の応急救護セット及び備品を計画的に更新した。また、市総合防災訓練に併せて災害時医療救護所図上訓練を行った。	健康課

特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成事業	地震発生時において特定緊急輸送道路に係る沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、沿道建築物の補強設計、耐震改修等に係る費用を助成することにより、当該沿道建築物の耐震化を促進し、もって災害に強いまちづくりを実現する。	3,200	0	3,200	-	補強設計の申請があった所有者に対して費用の一部を助成した。 【補強設計1件】	施設建設課
木造住宅耐震助成事業	【耐震診断】 市内に存する木造住宅の所有者に対し、当該住宅の耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、地震による木造住宅の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するとともに地震に強いまちづくりを推進する。 【耐震改修】 市内に存する耐震性能が不足している木造住宅の所有者に対し、当該住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成することにより、地震による木造住宅の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するとともに地震に強いまちづくりを推進することを目的とする。	1,421	3,029	▲1,608	46.9	耐震診断および耐震改修の申請があった所有者に対して費用の一部を助成した。 【耐震診断6件】【耐震改修1件】 また、耐震化の意識啓発のため市報の配布に併せて木造住宅耐震啓発チラシの折り込みをしたり、既耐震診断者に耐震改修へ実施して貰えるように郵送や訪問による依頼を行った。	施設建設課
耐震改修促進計画事業	震災による住宅・建築物の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するため、既存建築物の耐震化の促進を計画的かつ総合的に推進するための枠組みを定める。	0	4,895	▲4,895	0.0	市通学路沿道ブロックで事前調査において変況箇所があった所有者に安全点検の意識啓発を行った。	施設建設課
被災建築物応急危険度判定事業	東久留米市地域防災計画に基づき、地震により多くの建築物が被災した場合、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、被災建築物応急危険度判定に関し必要な事項を定めることにより、その的確な実施を確保する。	14	14	0	100.0	市建築物を利用した判定模擬訓練、判定員の連絡先の確認のための伝達模擬訓練、机上模擬訓練の講習会、令和4年度活動計画の報告と令和5年度の活動計画（案）の報告といった活動を事前の幹事会で協議しながら行った。	施設建設課

基本事業名	防犯対策の充実
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺への対策を推進するために、警察などと連携を図り、広報活動や行事を通じた市民や事業者などに対する啓発活動を「安心くろめー」や「防災ツイッター」などを活用し、推進するとともに、防犯ボランティアの活動を支援する。 ・ 犯罪に関する確で迅速な情報の提供を図るとともに、市民の自主的な地域活動を支援する。 ・ 市民、事業者、警察、防犯協会などとの連携強化に努める。 ・ 犯罪抑止の向上を図るため、防犯灯の新設や照度向上等の対策を進める。

事務事業名	事業概要	事業費(千円)		増減額(千円)	前年度比(%)	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
防犯対策推進事務	防犯用資器材の貸与、防犯啓発物品の配布、職員向けの青色パトロール講習会の実施	4,071	3,918	153	103.9	市内で特殊詐欺事案が多数発生していることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して自動通話録音機の貸与を行い被害防止を図った。	防災防犯課
東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業	協議会の開催により、地域のさまざまな主体による防犯情報、安全安心のまちづくりの取り組みの情報交換協議会主催による防犯講演会等の実施。	90	30	60	300.0	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれまで中止していた委員の視察研修に代わり勉強会を実施した。また、特殊詐欺防止等をテーマに3年ぶりに防犯講演会も再開した。これにより事業費が増大した。	防災防犯課
防犯協会支援事業	東久留米市防犯協会に補助金を交付する。	700	700	0	100.0	防犯協会は、市内における街頭キャンペーンや防犯少年野球大会などの地域の防犯活動を行っており、これらの活動経費の補助を行った。	防災防犯課
更生福祉協力員支援事業	保護司会の開催。社会を明るくする運動(通常は7月に駅頭宣伝及び市民のつどい・音楽祭を行い、10月の市民文化祭でポスター、書道の展示を行う)の実施。	1,789	1,731	58	103.4	3年ぶりに“社会を明るくする運動”市民のつどい・音楽祭を開催でき、更生保護のPRができた。	福祉総務課
かけこみハウス事業	「かけこみハウス」の普及・啓発を地域と協働で推進する。 ①中学校地区毎に設置された実施委員会の運営事務 ②かけこみハウスステッカーの発行。啓発用看板の作成 ③かけこみハウス実施委員会会長連絡会の実施	98	187	▲89	52.4	市内小学校を通じて、在籍児童保護者に事業周知、協力依頼を行った。また、各中学校地区におけるかけこみハウス実施委員会で連絡会を開催し、情報共有、意見交換等を行った。	児童青少年課
防犯灯等維持管理支援事業	自治会・商店会等が管理している防犯灯・装飾灯の維持管理費に対する補助金を交付する。	4,052	3,960	92	102.3	24団体の自治会等が管理する防犯灯の電気料や修繕に要した費用に対して2回/年の補助金を交付した。	管理課
街灯維持管理事業	街灯の維持管理(新設・修繕、電気料の支払い等)。	92,945	78,231	14,714	118.8	市管理の街灯の電気料金及び暗がりの解消のため66基の街灯の新設・修繕を実施した。	管理課

基本事業名	交通安全の推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者と自転車安全に快適に利用できるよう、歩行者と自転車の道路の分離を図り、安全・安心・快適な自転車通行空間の整備に努めるとともに、高齢者などの交通弱者の安全を確保するため、歩道整備や公共交通施設のバリアフリー化に努める。 ・生活道路における安全確保のため、交通管理者等の関係機関との連携を図るとともに、地域の実状にあった交通安全対策の向上を図り、交通事故の発生抑制に努める。 ・警察署や東久留米市交通安全協会などの関係機関と連携し、全国交通安全運動や交通安全教室をはじめとする啓発活動に取り組み、交通安全意識とマナーの向上を促進する。また、交通事故に関する被害者等への支援に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額 （千円）	前年度比 （％）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
交通安全施設整備事業	道路附属物である交通安全施設の施設整備。	27,921	23,649	4,272	118.1	市道3199号線の防護柵改修、並びに市道106-2号線の自転車走行区間の整備や19件の道路反射鏡、防護柵等の新設・改修を実施した。	管理課
交通安全施設維持管理事業	道路附属物である交通安全施設の維持管理（修繕、定期点検等）。	11,106	11,064	42	100.4	道路パトロールや市民通報等により、道路反射鏡、防護柵等の修繕工事を23件実施した。	管理課
交通安全対策啓発事業	所轄警察署、東久留米市交通安全協会等とともに小学校を対象とした交通安全教室（歩行・自転車）及び中学校を対象としたスタントマンを活用したスクアードストレイト方式による交通安全教室の開催、交通安全運動期間中における街頭指導を通じて啓発活動を実施した。	811	915	▲ 104	88.6	小学校等向けの交通安全教室では、低学年を対象に14校で自転車の正しい乗り方の講習を実施した。 中学校向けの交通安全教室では全学年を対象に、スクアード・ストレイト方式での講習を2校（東中・中央中）で実施した。 4月と9月に「全国交通安全運動」、12月に「TOKYO交通安全キャンペーン」を実施し、街頭指導を通じて啓発活動を実施した。	管理課
交通安全協会支援事業	様々な交通安全活動を行う東久留米市交通安全協会への一部補助を行う。 全国交通安全運動、自転車安全利用キャンペーン等	1,800	1,800	0	100.0	全国交通安全運動、自転車安全利用キャンペーン等での活動を年間約40日行った。	管理課
新入学児童交通安全指導事業	所轄警察署、東久留米自動車教習所、東久留米市交通安全協会等とともに毎年4月初旬に「交通安全の集い」を開催し、新入学児童に対する交通安全指導や交通安全に関する人形劇の講演等を実施。	491	484	7	101.4	市内小学校新入学児童を対象に交通安全用ランドセルカバー等の配布を行ったが、交通安全に関する人形劇の講演や信号機の渡り方等の体験から交通ルールを体得する交通安全啓発事業となる「交通安全の集い」は、新型コロナウイルス完全拡大防止の観点から中止となった。	管理課

基本事業名	消費生活の向上
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 消費者センター機能の充実をはじめ、相談件数の多い高齢者のケースを中心に、地域と連携して消費者トラブルや消費者被害を未然に防ぎ、適切な解決ができるよう体制の整備に努める。 関係団体と連携し、幼児期から高齢者までの各ライフステージに応じた消費問題に関する講座やイベントの開催、情報発信に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額 （千円）	前年度比 （％）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
消費者相談事業	消費者相談業務を実施する	6,309	6,271	38	100.6	東久留米市消費者センターにおいて、消費生活相談員による相談業務を行い、日々電話等で市民から寄せられる相談に対応した。	生活文化課

消費者啓発事業	消費者問題に関する講座やイベントの開催、消費者団体の育成など、消費生活に関する知識の普及啓発を図る	267	136	131	196.3	消費者問題啓発のため、出前講座や子どもコンシューマー講座を実施した他、消費生活展や小山茶園の活動支援を行った。	生活文化課
---------	---	-----	-----	-----	-------	---	-------

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	快適な住環境整備の推進
施策に対する基本的考え方	道路、下水道、公園などのインフラや交通環境をはじめとする都市機能の充実を図るとともに、自然環境や都市景観と調和した市街地の形成に努め、快適な住環境の整備を推進する。

基本事業名	道路の整備
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状と課題を踏まえ、安全性・快適性に配慮し、計画的に道路の拡幅整備や改修などを進める。 ・都市計画道路の整備や改修の際には、だれもが安心して通行できる歩行空間及び自転車走行空間の整備を進める。 ・道路の緑化や透水性舗装など、自然環境との調和をめざした道路の整備を検討する。 ・「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、優先整備路線の整備を推進する。 ・道路舗装補修工事五カ年計画に基づき、市道の改修を計画的に進める。 ・東久留米市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕を計画的に進める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
無電柱化推進事業	「東久留米市無電柱化推進計画（平成31年3月）」に基づき実施する電線共同溝方式による無電柱化事業。 令和3年3月に東京都無電柱化チャレンジ事業に認定された市道103号他2路線（さいわい通り）について、無電柱化を実施していく。	4,632	20,790	▲16,158	22.3	無電柱化の支障となる地中の電気及びガス設備の移設工事を実施した。	道路計画課
市道207号線整備事業	市の都市計画マスタープランで小金井街道等の幹線道路を補う補助幹線道路として位置づけられた市道207号線の笠松坂から竹林公園入口付近まで、約170mの区間の道路幅員を12mに拡幅整備する。なお用地取得及び拡幅工事には東京都の市町村土木補助を活用する。	36,383	0	36,383	-	土地売買契約及び物件移転補償契約を1件締結した。また、残る事業用地を土地収用法の活用により取得できるよう東京都に事業認定の申請を行った。	道路計画課
東村山都市計画道路3・4・13号線及び東村山都市計画道路3・4・21号線整備事業	三工区に分割した事業区間のうち、第一工区は令和元年5月30日に事業認可を取得、第二工区は令和2年8月31日に事業認可を取得して事業に着手した。 事業用地の取得や街路築造のための各種設計等を開始している。	879,603	787,689	91,914	111.7	第一工区及び第二工区について、橋梁の詳細設計及び電線共同溝等の予備設計が完了した。	道路計画課
東3・4・21号線整備手法調査	都市計画道路の整備に向けて、重複する小平霊園の機能確保などについて関係機関と調整を行い、整備手法などの検討を行った。	0	0	0	-	都市計画道路の整備に向けて、整備手法や役割分担等について東京都と調整を行った。	道路計画課

市道認定・廃止等事務	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備や宅地開発等により築造され移管された道路を道路法等に基づき市道の認定等を行う。 道路法の定めや地方交付税交付金の算定基礎資料となる道路台帳の補正及び更新等、調整を行い保管する。 	13,017	13,256	▲ 239	98.2	市道認定・廃止等事務は、道路法及び東久留米市市道の認定、廃止、変更並びに道路の区域変更に関する取扱規定に基づき路線を特定する行為であり、令和4年度は、市道の認定・廃止を合わせて4件（1305.90m）実施した。また、道路法28条の規定により道路管理者が行う道路台帳の補正等を行った。	管理課
道路・水路境界管理事務	官民境界等の確定についての測量、立会業務	8,152	10,034	▲ 1,882	81.2	道路及び普通河川等公共用地の境界確定は、行政財産（道路・普通河川敷等）の財産区域や管理権を明確にするための事業であり、令和4年度は63件実施した。	管理課
法定外公共物特定調査事業	地方分権推進の一環として平成14年度から従来国有財産であった法定外公共物の管理を市が行っており、これら法定外公共物の機能状況を確認し、行政財産としての機能を減失している箇所については、測量等を行い法定外公共物を特定し、用途廃止を行ったうえで売り払い等を行う。	775	0	775	-	本事業は、法定外公共物（里道・水路等）の適切な管理を行なうとともに、行政財産としての機能を減失した法定外公共物を売払うことにより、管理にかかる経費削減と財産の売払いによる歳入確保を図ることを目的とする事業であり、令和4年度は3件（約195㎡分）の売払いを行った。	管理課
道路維持管理事業	道路の維持管理（舗装や排水施設等道路附属物の補修・改良、道路パトロール等による点検等）。	380,947	438,620	▲ 57,673	86.9	「東久留米市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく3橋の設計や「道路舗装補修工事五ヵ年計画（4期）」に基づく7路線の舗装補修工事を実施した。また、市道3084号線の冠水解消対策として雨水排水施設の整備と局所的な舗装補修工事を38件実施した。	管理課
道路植栽管理事業	道路植栽の維持管理（植樹帯清掃、街路樹害虫駆除、街路樹剪定、街路樹の補植等）。	34,232	36,549	▲ 2,317	93.7	道路利用者に安全で緑に親しみやすい道路環境を維持するため、4回/年の清掃・植栽剪定等を実施した。	管理課
遊歩道維持管理事業	遊歩道の維持管理（清掃、植栽剪定、除草、害虫駆除、植栽、施設補修等）。	15,552	8,674	6,878	179.3	遊歩道の利用者に安全・快適かつ緑に親しみやすい道路環境を維持するため、4回/年の清掃、除草等を実施した。	管理課

駅施設維持管理事業	駅施設の保守点検、補修、清掃、植栽管理、噴水管理を実施している。 建築基準法に定める建築確認申請がなされていなかった東久留米駅西口昇降施設の法適合に向けた取組を進める。	33,546	30,642	2,904	109.5	駅西口昇降施設のエレベータ・エスカレータの保守点検委託（年12回）、駅西口昇降施設清掃委託（年209日）、噴水設備保守点検（年2回）、噴水池清掃委託（年4回）、駅西口昇降施設の天窓清掃（年1回）を行い、また不測の駅西口昇降施設の不具合により修繕を6回を行い駅施設利用者に対しての施設の安全性を確保した。 壁面の基準耐力不足が確認された富士見テラス部について安全性を考慮し除却の取組や昇降施設部の現行法適合に向けた取組を進めるため、実施設計委託を行った。	管理課
道路占用許可事務	東久留米市道路占用料等徴収条例や東久留米市公共物管理条例等により、道路内のインフラ等の占用について許可を与えるものである。また、条例に基づき占有者から道路等占用料の徴収を行う。	0	0	0	-	道路占用727件、公共物占用36件の許可を行った。 また、条例に基づき占有者から道路占用料の徴収を行った。	管理課

基本事業名	都市的土地利用と良好な住環境の形成
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画などの都市計画制度を活用する際には、懇談会の実施などにより、市民及び事業者の都市景観に係る意識の醸成を図りつつ、まちづくりを推進する。 大規模住宅団地の住環境の改善に向け、国や東京都の制度を活用した取り組みなどについて検討する。また、再生を行う際には、地区の特性に応じた都市計画制度を活用するなど、良好な住環境とにぎわいが調和した市街地環境の形成に努める。 市民、事業者、行政が連携を図り、「東久留米市空家等対策計画」に基づき、施策の推進に取り組む。 都立六仙公園については、開園面積の拡大に向け東京都に対して要望を行う。 老朽化した公園遊具の修繕などにあたっては、毎年実施する遊具点検の結果を考慮し、「東久留米市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に取り組む。 生産緑地地区については、特定生産緑地制度の周知に努め、指定をしていくとともに、都市農地の活性化と併せ、生産緑地地区の新規指定により、都市農地の計画的な保全に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
子供の広場維持管理事業	市内26箇所の子供の広場を確保するために、土地賃貸借契約・使用賃貸借契約を締結する。 あわせて子供の広場26箇所及び児童遊園4箇所の維持管理を行う。	35,400	37,548	▲2,148	94.3	樹木の剪定、草刈、清掃等を実施し、適切な維持管理を行った。	環境政策課
向山緑地公園整備事業	向山緑地公園西側隣接地を都市計画決定し、公有地化した上、都市公園としての供用開始を図る。	717,182	4,953	712,229	14479.7	向山緑地公園周辺の土地の買収を行った。	環境政策課

公園維持管理事業	年間を通じた清掃、草刈、樹木剪定、公園遊具の点検、補修・更新を行う。	93,864	96,738	▲ 2,874	97.0	樹木の剪定、草刈、清掃等を実施し、適切な維持管理を行った。また、南町公園において、ボール遊びのできる施設整備を行った。	環境政策課
公園施設長寿命化対策事業	平成27年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新及び補修を行う。	4,295	1,208	3,087	355.5	次年度に工事を実施するため、実施設計を行った。	環境政策課
都市計画図作成事務	年1回、都市計画図及び都市計画道路網図(縮尺10,000分の1)の更新を行う。	456	522	▲ 66	87.4	市民等に対し、都市計画情報に関する情報提供を行うため、都市計画図を作成した。都市計画道路網図については、前年作成分と変更がないため、作成を見送り在庫を活用した。	都市計画課
都市計画審議会事務	東久留米市都市計画審議会条例に基づき設置された東久留米市都市計画審議会において、都市計画に関する諮問事項等について審議して頂き、答申を受ける。	71	112	▲ 41	63.4	都市計画法の規定に基づき、都市計画生産緑地地区変更の審議などのため、1回開催した。	都市計画課
都市計画証明事業	申請を受け現地の状況を確認した後、測量図に用途地域等の境界線を表記した都市計画に関する証明書を作成する。	0	0	0	-	建築確認申請等の際に必要な都市計画証明書を事業者からの申請に基づき作成した。	都市計画課
宅地開発指導事業	申請書に基づき現地及び図面の確認等を行った上で、宅地開発等審査会において道路・排水施設等の公共施設整備等について審議を行った後、市と開発等事業者等との間で協議・同意の手続きを行う。	76	88	▲ 12	86.4	令和4年度における宅地開発等に関する条例第10条に規定する宅地開発等に係る調整会において東京都と協議を行った件数は40件であった。また、宅地開発等に関する条例第14条に規定する協議・同意については44件行った。	都市計画課
生産緑地地区関連事業	生産緑地法に基づき、生産緑地地区の指定及び解除、生産緑地地区指定審査会の開催、都市計画変更事務のほか、特定生産緑地指定手続に係る事務を行う。	64	132	▲ 68	48.5	生産緑地地区の指定に基づく標識設置工事の実施、解除等に伴う所有者への通知のほか、指定後30年を迎える生産緑地の特定生産緑地指定に関する通知も行った。	都市計画課
マンション適正管理推進事業	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」の管理状況届出制度に係る事務のうち、都の事務処理特例条例の規定により移譲を受けた事務について実施する。	0	0	0	-	令和4年度の管理状況届出制度による届出は0件だった。	都市計画課
壁面後退支援事業	駅西口及び東口地区の都市計画道路沿道において、地区計画制度により壁面後退を行った部分の舗装整備費用の補助を行う。	0	0	0	-	「東久留米市駅西口、東口及び東口第二地区壁面後退舗装整備事業補助金交付要綱」の申請がなかったため、事業実績はなかった。	都市計画課

屋外広告物許可申請に関する事務	東京都屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の審査、許可等の事務を行う。	0	0	0	-	良好な景観の形成等を保持するため、「東京都屋外広告物条例」に基づく235件（市許可112件 都許可123件）の許可申請について、審査を行った。	都市計画課
地区計画区域内の行為審査事業	建築行為等の届出に対し地区整備計画に照らし審査を行い、当該行為完了後、検査を行う。	0	0	0	-	地区の事情に応じた細やかな「まちづくり」を推進するため、地区計画内の建築行為等に伴う届出19件について審査及び検査を行った。	都市計画課
国土利用計画法に係る届出受理及び確認事務	国土利用計画法に基づき届出を受理し、内容確認の上、東京都へ提出する。	22	34	▲ 12	64.7	6件の届出を受理した。	道路計画課
都市計画施設、区域内等の建築許可事務	許可申請に対し、法定の建築許可条件を満たしている建築物であるかを書類審査し、許可通知書を発行する。	0	0	0	-	都市計画証明書12件、都市計画法第53条に係る許可通知書9件を発行した。	道路計画課
用途地域等見直し関連事業	平成16年度に実施した用途地域等の一斉見直し後、地形地物の変更や土地利用の変化等が生じた地域において、用途地域図等の更新と用途地域等の変更を行うとともにGISを導入する。	5,008	6,930	▲ 1,922	72.3	東京都の実施計画に合わせ用途地域図等の更新と用途地域等の変更のため、GISを活用し用途地域図等の更新及び用途地域等の変更原案を作成した。	都市計画課
都市計画道路沿道本町、小山及び幸町地区地区計画策定事業	今後整備を進めていく予定の当該都市計画道路沿道地区において、関係権利者との意見交換や東京都との協議を行い、地区計画の策定と用途地域の変更等を行う。	0	121	▲ 121	0.0	都市計画道路沿道本町、小山及び幸町は都市計画道路整備事業の進捗状況を踏まえて、懇談会を開催しなかった。今後の進捗状況により適宜開催していく。	都市計画課

基本事業名	交通環境の充実
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の充実に向けたバス路線の拡充に向けて、バス事業者へ道路整備の計画、進捗状況など継続的な情報提供を図る。 ・デマンド型交通の実験運行を進めるとともに、地域公共交通会議を開催するなど、期間内に判断すべき指標に基づいた検証を行い、その後の方向性について検討する。 ・東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画」を踏まえ、駅周辺の恒久的な自転車等駐車場の確保に向けた取り組みを進める。 ・自転車などの放置を防止するため、巡回による指導や撤去作業などを実施し、放置防止対策に努める。また、警察、鉄道事業者、バス事業者などの関係機関と連携し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行うことや広報紙などにより、自転車等放置防止に向けた広報啓発活動を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
デマンド型交通運行事業	地域公共交通会議の実施、東久留米市デマンド型交通「くるぶー」が令和2年3月16日より5年間の実験運行を開始した。	29,312	29,763	▲ 451	98.5	11月に地域公共交通会議を実施し、その中で東久留米市デマンド型交通「くるぶー」の運行時間拡大を決定、12月より実施した。	道路計画課

放置自転車等対策事業	駅周辺の放置自転車等の防止対策として、東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画に基づく都市計画自転車駐車場の整備や、東久留米市自転車等の放置防止に関する条例に基づく市立自転車等駐車場の管理運営、放置自転車等への撤去等を行う。	498,073	126,993	371,080	392.2	東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画に基づく都市計画自転車駐車場の整備事業として、東久留米駅西口第1自転車駐車場の設計及び建設工事を行った。また、1,121台の定期利用登録、234,653台の一時利用を受け、463台の放置自転車等撤去を行った。	管理課
------------	---	---------	---------	---------	-------	---	-----

基本事業名	公共下水道の維持管理・整備
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道への未接続世帯に対する普及促進を図り、「湧水・清流保全都市宣言」に則り、清流を市民とともに守り、次世代に引き継ぐことに努める。 「東久留米市下水道ストックマネジメント実施方針」を踏まえ、下水道施設の維持管理・改築を一体的にとらえ、計画的・効率的な管理を図り、下水道施設の機能維持、維持管理費の縮減や雨天時浸入水の削減に取り組む。また、施設の耐震化の確保など、万が一の備えを行い、持続的な下水道事業の実践に努める。 地方公営企業法の適用による公営企業会計に則り、限られた収入で、必要な市民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、自らの資産情報や経営状況を的確に把握し、財政規律を向上させ、事業の効率化と財源の確保に努める。 雨水整備事業を推進し、浸水被害の軽減を図る。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
日本下水道協会参画事業	研修会、講習会、時代の変化を捉えた下水道機能の向上など、今後の事業展開の方向に照準を定めた最新の情報提供	420	417	3	100.7	下水道に関する情報提供を受けた。	施設建設課
下水道（汚水）料金徴収事務	下水道使用料徴収事務を、東京都水道局に委託。	101,033	139,261	▲ 38,228	72.5	下水道使用料徴収を東京都水道局への委託により実施した。	施設建設課
下水道（汚水）ポンプ場維持管理事業	ポンプ場の運転管理・点検、不具合設備機械の修繕、電気工作物等保守点検	40,914	27,502	13,412	148.8	東部地域の下水道（汚水）処理を担う下谷ポンプ場の維持管理及び不具合箇所の修繕を実施した。	施設建設課
下水道（汚水）小型マンホールポンプ維持管理事業	小型マンホールポンプの巡回点検、不具合設備機械の修繕	16,344	9,873	6,471	165.5	市内21カ所の小型マンホールポンプの清掃、維持管理及び不具合箇所の修繕を実施した。	施設建設課
下水道（汚水）整備事業	ストックマネジメント実施方針に基づく公共下水道（汚水）の整備	350,068	94,105	255,963	372.0	令和3年度まではストックマネジメント実施方針に基づく調査、設計を実施してきたが、令和4年度からは対策工事を実施している。	施設建設課
下水道（汚水）管渠維持管理事業	下水道（汚水）管渠の機能確保のために必要な清掃・修繕及び水質管理	93,624	75,716	17,908	123.7	市内の下水道（汚水）管渠の機能確保のため、点検、清掃及び不具合箇所の修繕等を実施した。	施設建設課
下水道普及促進事業（公共下水道未接続世帯へのPR）	公共下水道未接続世帯への普及活動（接続依頼文書の送付、自宅訪問など）や公共未接続世帯リストの精査	10	10	0	100.0	公共下水道未接続世帯への接続依頼文書の送付や訪問による依頼などを実施した。	施設建設課

荒川右岸東京流域下水道対策協議会参画事業	荒川右岸東京処理区において、下水道事業の維持管理運営・雨水浸水対策・公営企業会計の適用等、社会ニーズに応じた関連公共下水道事業の健全な発展のための検討・研究	0	0	0	-	荒川右岸東京流域地区の円滑な下水道事業の運営を図るため、関係各市と協議会を行った。	施設建設課
荒川右岸東京流域下水道維持管理参画事業	広域的に下水道（污水）を処理するための施設における維持管理に要する費用の一部を負担	505,703	508,467	▲ 2,764	99.5	広域的な汚水処理をするための施設に係る維持管理に要する費用の一部を負担した。	施設建設課
荒川右岸東京流域下水道(汚水)建設参画事業	広域的に下水道（污水）を処理するための施設における改築に要する費用の一部を負担	143,713	112,073	31,640	128.2	広域的な汚水処理をするための施設に係る改築に要する費用の一部を負担した。	施設建設課
黒目川流域公共下水道事業雨水整備促進協議会参画事業	雨水整備に関する情報交換、視察研修	0	0	0	-	新型コロナウイルス感染症の影響により活動実績なし。	施設建設課
下水道（雨水）整備事業	公共下水道（雨水）の整備（管渠等整備）	344,814	274,337	70,477	125.7	黒目川第七排水分区分柳窪雨水幹線築造工事のほか黒目川右岸第一排水区外枝線整備に係る実施設計などを行った。	施設建設課
下水道（雨水）施設維持管理事業	雨水調整池等の機能確保のために必要な清掃・修繕	50,771	42,263	8,508	120.1	雨水調節池等の機能確保のため、点検、清掃及び不具合箇所の修繕等を実施した。	施設建設課
下水道（雨水）管渠維持管理事業	雨水管渠等の機能確保のために必要な清掃点検・補修	3,135	6,561	▲ 3,426	47.8	市内の下水道(雨水)管渠の機能確保のため、点検、清掃及び不具合箇所の修繕等を実施した。	施設建設課
公共下水道施設管理事業（検査業務）	排水設備及び開発行為の検査の実施	19,842	26,291	▲ 6,449	75.5	業者委託により、開発行為及び排水設備工事の現場検査を全棟実施した。	施設建設課

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	支え合う地域福祉の推進
施策に対する基本的考え方	地域における多様な生活課題の解決に向け、地域住民等による解決を支援するとともに、関係機関等と連携した相談体制の充実や自立の促進を図り、支え合う地域福祉を推進する。

基本事業名	地域福祉基盤の育成・強化
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自助、互助、共助、公助のそれぞれの役割分担のもとで、地域福祉を推進する。 ・ 地域が抱える多様化・複雑化したさまざまな課題に対し、地域住民や地域の多様な主体が参画し、相互に連携しながら解決していく仕組みづくりに努める。 ・ 民生・児童委員の担い手の確保、活動の充実に向けた取り組みを推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
成年後見推進事業	社会福祉協議会に委託し、東久留米市成年後見制度中核機関として、専門相談員による初期相談、市長申立時の後見人候補者のコーディネート。市長申立検討委員会、運営委員会の開催。	12,632	12,632	0	100.0	東久留米市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の相談、啓発活動、関係機関会議等を行った。	福祉総務課
社会福祉法人指導検査等事業	社会福祉法人の運営に関する法令、よるべき基準又は技術的助言として国の通知等を踏まえ、事業等の実施状況等を検査し、必要な助言、指導等を行う。	352	286	66	123.1	2法人に対し、社会福祉法に基づき指導検査を行った。2団体とも問題はなかった。定款変更団体はなかった。	福祉総務課
地域福祉コーディネーター配置事業	地域での身近な相談支援や制度・サービスにつなぐことや関係機関とのネットワークづくりなど、地域を「つなぐ」役割を果たす仕組みづくり。	6,328	6,327	1	100.0	東久留米市社会福祉協議会に委託し、ひきこもりを中心とした生きづらさの相談を主に受け、生活困窮者支援相談員と連携して活動し、また、ひがしくるめひきこもり家族会の立ち上げ支援を行うなどの活動をした。	福祉総務課
福祉有償運送協議会参画事業	多摩地域福祉有償運送運営協議会を共同で設置しており、協議会へ構成市としての負担金を支払う。また、福祉有償運送の新規・更新・変更登録の受付をする。	9	7	2	128.6	多摩地域福祉有償運送運営協議会で1団体更新の協議をした。	福祉総務課
民生・児童委員支援事業	民生・児童委員協議会の研修等独自事業や役員会・定例会を実施。高齢福祉部会など六つの部会の運営（報償費の支給）。	14,837	14,691	146	101.0	市は事務局として、民生委員・児童委員協議会の運営を支え、民生委員・児童委員の活動を支援した。	福祉総務課
地域福祉推進事業	都の地域福祉推進事業補助を受けて、市要綱を作成。交付団体を公募し各団体に補助金を交付。	7,500	7,500	0	100.0	NPO法人9団体に、補助金を交付し、団体の運営に寄与した。	福祉総務課
福祉団体支援事業	遺族会の補助金申請に基づき、書類審査の上、予算どおり交付する。	45	45	0	100.0	市内の戦没者慰霊碑を管理している遺族会に補助金を交付した。	福祉総務課
社会福祉協議会支援事業	法人運営事業、ボランティア活動推進事業、地域福祉事業及び地域福祉権利擁護事業に補助金を交付する。	54,244	54,244	0	100.0	東久留米市社会福祉協議会に補助金を交付することにより、運営を支援した。	福祉総務課

シルバー人材センター支援事業	高齢者の福祉の増進を図るため、公益社団法人東久留米市シルバー人材センターが行う事業に対し、運営に要する経費を補助するもの。対象の事業は、就業の機会確保・提供や、知識・技能の付与を目的とした講習の実施、生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業等への補助。	32,089	32,125	▲ 36	99.9	高齢者の臨時的及び軽易な就労支援のため、シルバー人材センターに補助金交付等を行うことで、事業の運営を支援した。	福祉総務課
----------------	---	--------	--------	------	------	---	-------

基本事業名	生活の安定と自立に向けた支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携体制を充実させ、被保護者の自立の促進と生活保護制度の適切な運用を図る。 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業、就労に向けた支援などに取り組み、自立に向けた支援を推進する。 関係機関と連携し、生活困窮者のニーズを把握し、必要な支援へつなぐ取り組みを推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
中国残留邦人生活支援給付金事業	生活、住宅、医療及び介護などの支援給付を実施する。	6,637	4,289	2,348	154.7	被支援給付者に対して、各種相談及び支援給付を実施した。	福祉総務課
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者に対する自立相談支援、アセスメントプランの作成、就労支援、住居確保給付金の支給及び学習支援。	108,203	170,076	▲ 61,873	63.6	生活困窮者に対する自立相談支援、アセスメントプランの作成、就労支援、住居確保給付金の支給及び学習支援のほか、令和3年度からの臨時的事业である国の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業を行った。	福祉総務課
生活保護セプト点検事業	診療報酬明細書について、請求誤り等の有無を委託業者が点検する。	1,886	453	1,433	416.3	被保護者等の診療報酬明細書について、事業者へ委託を行い、請求誤り等の有無を点検した。	福祉総務課
生活保護事業	生活保護法に基づく生活保護費の給付。①相談、②申請受付、③審査、④給付決定、⑤受給者の自立に向けた業務。国の基準に基づき、世帯構成員に相応して決定する。	3,873,474	3,831,202	42,272	101.1	生活保護法に基づき、各種扶助費の給付のほか、相談、申請受付、審査、各種扶助決定並びに自立に向けた業務を実施した。	福祉総務課
生活保護世帯健全育成等事業	生活保護世帯の学童・生徒に対し、被服費や支度金等を支給する。また、生活保護世帯の自立支援に要する経費の一部を支給する。	6,075	5,785	290	105.0	生活保護世帯の学童・生徒に対し、被服費や支度金等を支給したほか、生活保護世帯の自立支援に要する経費の一部を支給した。	福祉総務課

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり
施策に対する基本的考え方	高齢者が住み慣れた地域で、健康的な生活を送ることができるよう支援するとともに、就労等の社会参加や地域活動に参画できる仕組みづくりを進め、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進する。

基本事業名	交流の場と安全の確保
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的サービスと地域団体など関係機関による地域福祉活動を促進し、地域の結びつきの強化を図る。 ・ 高齢者が社会活動や地域活動に参加できる仕組みづくりや活動支援を行う。 ・ 関係機関との連携を強化し、日常の見守りや災害時に支援ができるネットワークを形成し、地域全体で高齢者や要援護者を支える体制を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
敬老大会事業	市と社会福祉協議会の共催により、年1回老人週間中の事業として生涯学習センターで敬老大会を開催する。	18	31	▲ 13	58.1	いきいき長寿大会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となり、表彰のみ行った。	福祉総務課
老人クラブ支援事業	①社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがい高める活動、その他の社会活動 ②老人クラブに対する指導事業及び高齢者の幅広い社会活動促進のための諸事業	7,869	8,257	▲ 388	95.3	22の単位老人クラブ及び東久留米市シニアクラブ連合会が行う各種活動に対して助成を行い、活動の一層の促進を図った。	福祉総務課
生きがい健康の会事業	当該団体が実施する①市民フォーラム及び広報活動②ボランティア活動及び文化伝承活動③スポーツ及びレクリエーション活動④生産・創造活動⑤スポーツサークル等の育成⑥高齢者教養講座⑦高齢者指導者の活用事業、等の活動に補助を行う。	773	457	316	169.1	高齢者スポーツ、レクリエーション、健康増進活動等の事業補助を行った。	福祉総務課
地区センター管理運営事業	令和3年度から令和7年度まで地域センター内3地区センターは株式会社セイウンが指定管理者として、単独地区センターは社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行う。	74,498	70,010	4,488	106.4	老人福祉センターに健康器具を導入し、新たな魅力づくりに努めた。指定管理者による管理運営にあたり、定期的に市との協議を継続して改善を図った。年間の利用者は延べ66,555人。	福祉総務課

基本事業名	自立生活への支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が示す2040年（令和22年）を見据えた、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備に合わせて、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等を一体的に取り組みることにより、地域共生社会の実現をめざしていく。 ・ 介護予防、認知症予防においては、常に新しい概念や方針が示されるなかで、PDCAサイクルに沿って事業を検討し進める。 ・ 地域包括ケアシステムの拠点となる地域包括支援センターをはじめ、地域住民や事業者等の関係機関、民間企業などと連携して、事業の継続性に配慮したサービス体系の構築を図る。

事務事業名	事業概要	事業費(千円)		増減額 (千円)	前年度比 (%)	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
ひとりぐらし 高齢者住宅手 当助成事業	申請による適合者に、年3回 (7, 11, 3月)の手当支給 をする。	1,327	1,330	▲ 3	99.8	40人に住宅手当の支給を行っ た。	福祉総務課
高齢者優良賃 貸住宅家賃助 成事業	高齢者向け優良賃貸住宅とし て認定を受けた、こもれび滝 山公園(6戸)、リバーレほんむ ら(19戸)に対する家賃補助。	6,078	6,737	▲ 659	90.2	25戸に対し、家賃減額補助を 行うことで、高齢者の居住安 定を確保した。	福祉総務課
高齢者訪問理 美容助成事業	理美容組合と業務協定を結ん だうえで、申請により年4回利 用の券を交付し、在宅で介護 を受けている方に対し自宅訪 問のうえ理美容を行う。	120	141	▲ 21	85.1	63人に利用券を交付した。	福祉総務課
シルバーピア 管理事業	生活協力員を配置し、団らん 室の管理、居住者の安否確認 を行う。	22,033	22,218	▲ 185	99.2	まえさわ(17戸)、柳窪 (19戸)、大門(67戸)、 幸(46戸)、中央さくら (28戸)、中央すみれ(22 戸)、南町(40戸)の合計 239世帯に対する生活協力員 への業務委託や生活協力員の 居室使用料助成等を行っ た。	福祉総務課
救急通報シス テム事業	申請による適合者に消防庁と 連動の通報機器を貸与し、緊 急時に救急隊が自宅に急行し 安否確認をする。	18	25	▲ 7	72.0	10名に対し救急通報システ ムの通報機器を貸与し、見守り を行った。	福祉総務課
乳酸飲料配布 事業	乳酸飲料事業者に業務委託し たうえで、申請適合者に週4回 乳酸飲料を配布し、安否確認 を行う。	3,547	3,486	61	101.7	300名に対し、週4回乳酸飲 料の配布を行い、見守りを 行った。	福祉総務課
ミニデイホー ム支援事業 (社会福祉協 議会補助金)	社会福祉協議会が実施するミ ニデイホーム支援事業に対 し、その経費の一部を補助す る。財源は、東京都高齢社会 対策区市町村包括補助事業に 基づき、実績額の2分の1が 補助される。	0	150	▲ 150	0.0	ミニデイホーム支援事業の経 費を社会福祉協議会の歳末た すけあい運動地域福祉活動費 のみで確保できたため、市の 補助が不要となった。	介護福祉課
在宅介護支援 センター運営 事業	在宅の要援護となるおそれの ある高齢者又はその家族から の在宅介護等に関する総合的 な相談に応じ、ニーズに対応 した各種サービスが総合的に 受けられるよう、関係機関等 と連絡調整を図りながら、地 域トータルケアサービスを充 実させる。	4,390	4,390	0	100.0	高齢者の身近な相談窓口とし て、地域包括支援センターや 関係機関との連携のもと必要 な相談支援を実施した。	介護福祉課
介護人材育成 研修事業	介護の仕事における基礎知識 の研修を行い、その後、市内 介護事業所との就職相談会を 実施することで、雇用に結び 付け、地域包括ケアシステム の中の互助を担う住民等を発 掘育成し、介護人材を増や す。財源は、東京都区市町村 介護人材緊急確保対策事業費 補助金に基づき、実績額の4 分の3が補助される。	1,723	1,914	▲ 191	90.0	年2クール(各クール:定員 35名、7日間/21時間)の入 門的研修及び市内介護事業所 との就職相談会(各クール1 回)、年1回フォローアップ研 修を実施した。	介護福祉課

高齢者自立支援事業（給付費）	市地域包括支援センターにおいて、福祉用具及び住宅改修が必要とされた場合に給付する。財源は、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が東京都から補助される。	2,036	1,273	763	159.9	支給対象者7人に給付した。	介護福祉課
高齢者生活支援事業	年齢がおおむね65歳以上で、加齢、虚弱若しくは傷病又は社会的な要因等により日常生活を営むのに支障がある者のうち、配食方式により、食事を提供し、安否確認する事業。財源は、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が補助される。	5,980	7,031	▲ 1,051	85.1	年間延べ食数9,645食、延べ利用者数1,252人。独居及び高齢者のみ世帯の食の確保と安否確認を行うことで不安の解消へとつながった。	介護福祉課
通所入浴事業	対象者に対し入浴サービスを提供している事業所に対する補助。利用回数は1人当たり1週間につき1回、補助金の額は1回3,500円。財源は東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が補助される。	462	637	▲ 175	72.5	利用回数132回分を補助した。	介護福祉課
紙おむつ等助成事業（給付費）	介護保険地域支援事業における任意事業の「家族介護支援事業」のうち介護用品（紙おむつ）の支給に係る事業であり、対象者に対して月額5,000円を支給。	4,385	4,670	▲ 285	93.9	82人に支給した。	介護福祉課
介護予防・生活支援サービス事業	【訪問型サービス】総合事業型予防訪問介護、支援強化型訪問介護、支えあい訪問介護 【通所型サービス】総合事業型予防通所介護、支援強化型通所介護、支えあい通所介護	277,324	265,871	11,453	104.3	事業対象者、要支援者が利用できる左記のサービスについて、介護予防プランを作成し、介護予防・自立支援につながるよう支援した。また、予防効果の高い支援強化型サービスの周知を図った。	介護福祉課
包括的支援事業・任意事業	総合相談事業の実施、権利擁護事業の実施、包括的・継続的ケアマネジメントの実施、介護予防・生活支援サービスの提供方法の構築、ケアプラン点検の実施、認知症高齢者に関する総合的な支援事業の実施	167,697	166,378	1,319	100.8	地域包括支援センターの設置数3か所、延べ相談件数13,691件、高齢者が相談を受けることで、高齢者虐待の防止や各種機関や制度利用につながり必要な支援を受けることができた。また、ケアマネジャーをはじめとした関係機関との連携によりネットワークの構築を図った。	介護福祉課
一般介護予防事業	介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布、有識者等による講演会や相談会等の開催、住民主体の通いの場への栄養指導、運動指導、一般介護予防教室の開催	13,761	12,884	877	106.8	事業開催数168回、高齢者が介護予防に関する知識を習得し、自主グループの等の活動に参加することで閉じこもり予防や高齢者が生きがいをもち生活することにつながった。	介護福祉課

基本事業名	介護保険制度の運営
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示す2025年（令和7年）及び2040年（令和22年）を見据えた、地域の状況に応じた介護サービス基盤（地域密着型サービスや居宅サービスなど）の整備及び地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保に留意し、将来に向かって持続可能な介護保険制度の運営に努める。 ・地域包括ケアシステムの推進に向けては、「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥らず、地域住民を発掘、育成するなど介護人材のすそ野を広げる取り組みに努めつつ、世代を超えて住民が支え合う地域づくりを進める。 ・地域包括支援センターについては、将来にわたり各センターのサービスの平準化が維持され、高度化する高齢者を巡る課題に対応し得る体制を構築していく。 ・在宅における医療と介護の連携の充実を図るとともに、利用者及び家族介護者の双方の自立と健康の保持、重度化の抑制につながるよう、適切なケアマネジメントに基づくサービス提供に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
グループホーム等第三者評価受審支援事業	東京都における福祉サービス第三者評価の指針に基づく福祉サービス第三者評価を受審する認知症高齢者グループホームに対し、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業に基づき、受審費用の実績額の10分の10を補助。	1,966	940	1,026	209.1	認知症高齢者グループホーム5か所に補助した。	介護福祉課
虐待事例検討会事業	高齢者虐待ケースの事例検討を通して、専門家より指導を受け、関係者の対応力向上を図る。介護福祉課職員と地域包括支援センター職員及び在宅介護支援センター職員等が参加する。財源は、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が補助される。	72	36	36	200.0	虐待等事例検討会を年3回（7月・9月・12月）に実施し、高齢者虐待に対する職員等のスキルアップを図った。	介護福祉課
介護保険利用者負担軽減事業	国・都制度の利用者負担軽減措置で、軽減主体は都及び事業所所在地の市に軽減をする旨の申出を行った社会福祉法人等が運営するサービス提供事業者で、実施主体は市。社会福祉法人等が実施した利用者負担の軽減に対し、その費用の一部を国・都・市で負担する事業。	339	183	156	185.2	軽減認定者7名に補助した。	介護福祉課
特別養護老人ホーム土地借上げ事業	市が特別養護老人ホーム「シャローム東久留米」を誘導するため、有料老人ホームを経営する株式会社グッドタイムホームがその建設用地と駐車場用地に50年（2040年12月まで）の地上権を設定し、それらを市が借り上げて地代を支払う。	17,218	16,769	449	102.7	特別養護老人ホーム1か所の地代を支払った。	介護福祉課

グループホーム緊急整備支援事業（補助金）	第8期介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホームと併設の看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設を予定している事業者等に対し、施設整備に係る経費の一部を補助する。	19,306	0	19,306	-	認知症高齢者グループホーム1か所と併設の看護小規模多機能型居宅介護事業所1か所の土地所有者に補助した。	介護福祉課
養護老人ホーム措置事業	入所判定会議を開催し、措置決定したうえで入所手続きを進めている。 事務としては、入所者の委託料を東京都国民健康保険団体連合会に毎月支払いしている。	20,054	18,576	1,478	108.0	入所判定会議を2回実施、令和4年度新規措置者3名、廃止者1名。措置が必要な事案について、迅速に対応できた。	介護福祉課
グループホーム施設等借上げ事業	東久留米市デイサービスセンターの施設運営事業に使用する目的で、市と所有者が建物の賃貸契約を締結。	5,089	13,617	▲ 8,528	37.4	デイサービスセンター1か所の借り上げ料を支払った。	介護福祉課
介護保険資格管理・介護保険料賦課事業	介護保険の資格管理及び介護保険料の賦課	10,090	9,865	225	102.3	介護保険の第一号被保険者（65歳以上）の資格管理を行い、第一号保険料の賦課を実施した。第1号被保険者数は期首において33,588人であったのに対し、期末においては33,586人と、ほぼ横ばいで推移している。	介護福祉課
介護保険運営事業（特別会計一般管理費）	介護保険事務を滞滞なく円滑に遂行するための、庶務汎用的な業務、介護保険運営協議会の開催、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定等の事業。（特別会計の一般管理費関係）	10,635	17,785	▲ 7,150	59.8	4年度中の介護保険運営協議会開催は3回、コロナの影響で書面開催が1回であった。5年度末の高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向け、12月から1月で高齢者アンケート調査を実施した。	介護福祉課
介護保険認定審査事業（認定審査会費・認定調査費）	申請書を提出した方の認定調査、主治医意見書の書類を取り寄せ、それを基に要介護認定を行う。審査を行う合議体を8つ設置し、申請件数に対応するため、審査会の回数や1回当たりの審査件数を調整して結果判定を行っている。	111,289	101,245	10,044	109.9	認定審査会を158回開催した。	介護福祉課
介護保険給付事業	保険給付費の国保連への支払（介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、審査支払手数料、高額介護サービス等諸費、特定入所者介護サービス費等、高額医療合算介護サービス等諸費）。これに対し、都介護給付適正化計画を推進する。	9,290,201	9,133,708	156,493	101.7	令和5年3月サービス受給者数は次の通りであった。 居宅（予防）サービス：4,046人（前年度同月比159人増） ・地域密着型（予防）サービス：762人（33人増） ・施設サービス：798人（38人減）	介護福祉課
介護サービス事業者協議会支援事業	協議会には4つの部会（通所施設、介護支援専門員、ホームヘルパー、訪問看護）が組織され、制度改正等に伴う情報交換や諸課題を討議する。市が実施する集団指導の場としても共催するなど連携している。	0	0	0	-	部会を11回開催。介護の日イベントは中止した。	介護福祉課

<p>介護サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等経費補助事業</p>	<p>介護サービス事業所等において、従事者、利用者及びそれらの同居家族が、PCR検査等で新型コロナウイルス感染症の陽性又は濃厚接触者と判定された場合に、行政検査として実施されるPCR検査の対象外となる事業所等の従事者及び利用者に対し、医療機関の関与によるPCR検査等を行う経費などを補助することで、早期に感染の状況を把握し、措置を講じることにより、当該感染症の感染拡大防止を図るとともに、事業所等への効果的な支援を行うことを目的とする。</p>	650	1,358	▲ 708	47.9	事業者4か所に補助した。	介護福祉課
<p>原油価格・物価高騰等対応介護サービス等事業者支援金</p>	<p>新型コロナウイルス感染症禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等への対応のため、介護サービス等事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図るため、支援金を交付する。</p>	11,606	-	-	-	事業者66か所に交付した。	介護福祉課
<p>在宅要介護者の受入体制整備事業委託</p>	<p>在宅で高齢者を介護する家族等が新型コロナウイルスに感染した場合等においても、介護が必要な高齢者（以下「在宅要介護者」という。）が、住み慣れた地域で生活の継続ができ、感染した家族等が安心して療養に専念できる環境を整えるため、在宅要介護者が緊急一時的に利用できる施設やサービスの受入体制を整備し、在宅で生活する在宅要介護者や家族等に対する感染症対策を講じることが目的とする。</p>	3,776	3,776	0	100.0	事業者4か所に補助した。	介護福祉課

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	障害者がいきいきと暮らせる地域づくり
施策に対する基本的考え方	障害者が住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう、障害者やその家族に対する福祉サービスの提供と発達に課題のある子どもへの切れ目のない支援に努め、障害者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進する。

基本事業名	日常生活への支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂（インクルーシブ）な社会の実現に向け、意識啓発に努める。 ・障害福祉人材の確保を図るとともに、障害者の高齢化や重度化などを見据え、障害者の生活を地域全体で支える相談支援体制やサービス提供体制の構築に努める。 ・障害当事者や学識経験者などから構成される地域自立支援協議会とその専門部会の運営により、障害福祉施策の評価・進行管理などに努める。 ・公共施設等のバリアフリー化への取り組みを推進する。また、市内の障害福祉サービス事業所などと連携し、災害時に支援ができるよう障害者を支える体制づくりに努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
原油価格・物価高騰等対応障害福祉サービス等事業者支援事業	コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス等事業所がサービスを継続して提供できるよう、支援金を交付する。	6,900	-	-	-	対象の事業者に対して支援金を支給し、障害福祉サービス等を提供する事業所の安定的な運営の支援を図った。	障害福祉課
障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援事業	物価高騰に直面する障害福祉サービス等を提供する事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的とし、支援金を交付する。	5,620	-	-	-	対象の事業者に対して支援金を支給し、障害福祉サービス等を提供する事業所の安定的な運営の支援を図った。	障害福祉課
障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等経費補助事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大防止を図るとともに、事業所等への効果的な支援を行うことを目的として、市内の障害福祉サービス事業所等の従事者、利用者及びそれらの同居家族等が、PCR検査で陽性又は濃厚接触者と判定された場合に、感染症法第15条に基づく調査として実施されるPCR検査の対象外となる事業所等の従事者等に対し、PCR検査を行う経費等を補助する。	1,203	3,576	▲ 2,373	33.6	対象の事業所等が行ったPCR検査に要した経費を補助し、感染拡大防止及び事業所等への支援を図った。	障害福祉課

在宅要介護者受入体制整備事業	在宅で障害者を介護する家族等が新型コロナウイルスに感染した場合等においても、介護が必要な障害者が住み慣れた地域で生活の継続ができ、感染した家族等が安心して療養に専念できる環境を整えるため、在宅要介護者が緊急一時的に利用できる施設やサービスの受入体制を整備し、在宅で生活する在宅要介護者や家族等に対する感染症対策を講じる。	3,777	3,777	0	100.0	在宅要介護者が緊急一時的に利用できる施設やサービスの受入体制を整備し、在宅で生活する在宅要介護者や家族等に対する感染症対策を講じた。	障害福祉課
障害者自立生活支援活動支援事業	地域生活を送るために、自立プログラムにて、生活訓練や宿泊訓練、相談事業等を実施する事業所に経費の一部を補助する。	1,302	1,302	0	100.0	当該事業に要する経費の一部を補助することにより、障害者に対する在宅福祉事業の推進を図り、もって地域福祉の振興を図った。	障害福祉課
重度脳性麻痺者介護人派遣事業	20歳以上の重度脳性麻痺者に対し介護人を派遣し、生活圏の拡大を図るための援助を行う。	1,745	1,890	▲ 145	92.3	家族の介護を行っている介護人に対して支援を実施した。	障害福祉課
知的障害者生活寮支援事業	①本人に対しては、所得に応じて家賃助成を行う。②生活寮を運営している法人に運営費を支払う。	8,540	8,882	▲ 342	96.1	生活の場を提供し支援・指導を行うことで、地域社会における自立生活を支援した。	障害福祉課
心身障害者医療助成事業	重度の心身障害者の医療費について、自己負担分の一部又は全部を助成することにより、費用負担を軽減する。	131	92	39	142.4	対象者について受給証を発行し、医療費の負担軽減を行った。	障害福祉課
障害者虐待防止相談事業	障害福祉課に通報、相談の窓口（日中は障害福祉課、土日祝、夜間は専用携帯）を設置する。	23	25	▲ 2	92.0	虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する支援を行った。	障害福祉課
難病・小児慢性疾患受付事務	難病及び小児慢性疾患医療費助成申請手続きの説明及び受付	0	0	0	-	難病・小児慢性の対象者に対して、医療費助成の申請を受け付け・進達をし、医療費負担軽減の支援を行った。	障害福祉課
地域自立支援協議会運営事業	障害者支援団体や関係機関、当事者および家族を委員とした協議会で、地域における障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携を図りながら体制整備について協議を行う。	375	172	203	218.0	全体会及び4つの専門部会を通して地域の課題について協議し、関係機関との連携を図った。	障害福祉課
中等度難聴児発達支援事業	補聴器の購入費用の一部を助成し、難聴児の健全な発達を支援する。	251	0	251	-	補聴器の購入費用の一部を助成し、難聴児の健全な発達を支援した。	障害福祉課
療養介護医療費支給事務	主に風間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を提供する。	13,323	12,810	513	104.0	在宅での生活が非常に困難な障害者等に対して、医療機関に入院しながら障害福祉サービスを提供した。	障害福祉課

精神障害者社会復帰支援事業都型ショートステイ事業	地域で生活する精神障害者の病状が不安定になったときや家族等の都合により介護者等がいなくなったときなどに、専用の居室に宿泊させること（ショートステイ）により、精神障害者が入院せずに在宅生活が継続できるよう支援する。	794	1,175	▲ 381	67.6	対象者の利用登録決定を行い、又、精神障害及びその支援に関する専門知識や経験を有する事業者への委託により利用者を受け入れ、もって精神障害者への在宅生活を支援した。	障害福祉課
心身障害者福祉手当支給事業	身体障害者・知的障害者・難病者等に対し手当を支給する。	287,728	294,150	▲ 6,422	97.8	対象者へ手当を支給することにより福祉の増進を図った。	障害福祉課
特別障害者手当等支給事業	①特別障害者手当（月額27,300円）、障害児福祉手当（月額14,850円）、経過的福祉手当（月額14,850円）を3ヶ月に一度支給 ②受給資格管理。	61,613	63,614	▲ 2,001	96.9	日常生活や社会生活の中で制約を受ける障害者に対し、所得保障を行った。	障害福祉課
障害者ガソリン費等助成事業	在宅の身体障害者、知的障害者が日常生活のために使用する自動車等の運行に伴うガソリン及び軽油費用の一部を助成する。	9,011	8,517	494	105.8	対象者に助成を行うことにより経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。	障害福祉課
障害者タクシー費助成事業	在宅の身体障害者、知的障害者が外出の手段としてタクシー等を利用する場合に、その運賃の一部を助成する。	6,274	6,117	157	102.6	対象者に助成を行うことにより経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。	障害福祉課
都営交通無料乗車券発行事業	申請書を受付し、都営交通の無料乗車券を発行する。	0	0	0	-	対象者へ無料乗車券を発行することにより経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。	障害福祉課
重度心身障害者手当事務	東京都の条例により支給される手当の受付、進達等を行う。	9	10	▲ 1	90.0	心身に重度の障害を有するため、常時、複雑な介護を必要とする方に対し、重度心身障害者手当を支給することにより福祉の増進を図った。	障害福祉課
自立支援医療（更生）費給付事業	医療給付が必要な障害者から事前に必要書類を提出してもらい、心身障害者福祉センターで要否判定を行なう。該当者には医療券を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払う。	170,026	157,339	12,687	108.1	医療給付が必要な障害者に対し、医療券を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払った。	障害福祉課
自立支援医療（育成）費	医療給付が必要な障害児から事前に必要書類を提出してもらい、市の委託医師に要否判定を行なう。該当者には医療券を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払う。	138	402	▲ 264	34.3	確実な治療の効果が期待できる障害児に対し、医療券を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払った。	障害福祉課
自立支援医療（精神通院）費助成受付事業	通院医療費公費負担に係る各種申請・届出を受付、東京都に進達する。後に東京都で作成された受給者証もしくは結果通知を交付する。	81	59	22	137.3	自立支援医療（精神通院）は、障害者総合支援法に基づく市の必須業務である。受給者数は、昨年度よりも増加した。	障害福祉課
障害者（児）補装具給付事業	装具が必要な身体障害者（児）又は難病患者等に補装具交付・修理を決定し、住民税の課税状況に応じた自己負担を決定する。	21,680	19,311	2,369	112.3	装具が必要な身体障害者（児）又は難病患者等に補装具交付・修理を決定し、交付することで、障害者、難病患者等の日常生活上の不利を軽減した。	障害福祉課

障害者支援区分認定審査会運営事業	障害支援区分の認定を行う。	2,787	2,525	262	110.4	障害支援区分の認定を行った。	障害福祉課
自立支援サービス等給付事業	サービスを必要としている障害者等へ支給の決定を行い、その利用に対する事業所からの請求に基づきサービスの給付費を支払う。	3,388,710	3,253,505	135,205	104.2	日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図った。	障害福祉課
移動支援事業	屋外での移動に困難がある障害者及び障害児について、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出時にヘルパーを派遣し、移動の介助及び外出に伴って必要となる介護を提供することにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促す。	33,389	33,973	▲ 584	98.3	利用者より移動支援事業に係る申請を受け付け、事業所に委託料を支払った。	障害福祉課
成年後見制度利用支援事業	成年後見の審判の請求を行いかつ審判請求に要する費用を負担する。	0	299	▲ 299	0.0	令和4年度は、市長による障害者への後見開始等の審判請求の案件はなかった。	障害福祉課
日常生活用具等給付事業	日常生活用具が必要な身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病患者等に日常生活用具を支給し、住民税の額に応じて自己負担額を決定する。	28,321	28,451	▲ 130	99.5	日常生活用具が必要な身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病患者等に日常生活用具を支給し、障害者、難病患者等の日常生活の安定を図った。	障害福祉課
訪問入浴サービス事業	利用者の自宅室内に、委託業者が特殊浴槽を持ち込み、家族等立会いの下で、看護師の資格を有する者によって入浴が可能と判断された利用者に対し、入浴サービスを提供する。	476	426	50	111.7	入浴ができない状態にある在宅の重度身体障害者に対し、訪問入浴サービスを実施し、障害者福祉の推進を図った。	障害福祉課
日中一時支援事業	日常的に見守り又は介護を行う家族が、疾病、冠婚葬祭若しくは不定期の就労又は一時的な休息が必要となったときに、見守り等の支援が必要となった障害者等を一時的に預かり、日中活動の支援を行う。	12,133	13,085	▲ 952	92.7	利用者より日中一時支援事業に係る申請を受け付け、事業所に委託料を支払った。	障害福祉課
身体障害者手帳受付事務	身体障害者手帳の交付申請を受理し、東京都に進達する。その後、東京都によって作成された手帳について、取得者に通知をする。	0	0	0	-	身体障害者手帳の交付申請を受理し、東京都に進達する。その後、東京都によって作成された手帳について、取得者に通知をした。	障害福祉課
精神障害者保健福祉手帳受付事務	精神障害者保健福祉手帳に係る各種申請・届出を受付け、東京都へ進達。東京都で作成された手帳もしくは不承認通知を本人へ交付する。	0	0	0	-	精神保健福祉法に基づく制度であること、また受付事務は市の必須業務である。手帳所持者数は、昨年度よりも増加した。	障害福祉課

基本事業名	日中活動への支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者就労支援室を中心に、ハローワークなどの関係機関とともに、企業に対して障害者に対する理解の周知・啓発を図り、障害者の企業への就職と定着を支援する。 ・ 障害者優先調達推進法に基づく調達方針を毎年度立て、調達実績を公表するなどして、障害者の工賃向上へつなげる支援を行う。 ・ 障害者が身近な地域で生涯学習活動や余暇活動に参加できるように、引き続き障害者地域自立生活支援センターと精神障害者地域生活支援センターにおいて、障害者の地域交流や集いの場を提供する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
さいわい福祉センター管理運営事業	心身障害者福祉施設を設置し各種サービスの提供等を行う。	219,838	215,586	4,252	102.0	さいわい福祉センターに事業を委託し、相談支援、障害福祉サービス等の提供、施設貸出等を行うことで、障害者の社会参加と自立を助長し、一般市民と交流を深め、地域社会の福祉の増進を図った。	障害福祉課
身体障害者福祉協会支援事業	協会の活動費の一部を補助する。	90	90	0	100.0	当該団体が行う事業費に必要な経費の一部を補助することにより、事業を円滑に実施し、もって身体障害者の福祉の増進を図った。	障害福祉課
精神障害者就労支援事業	就労支援室（事業委託）で就労に関する相談を受け、就職や就労継続のための支援を行う。また、就労に関する地域のネットワーク構築を図る。	15,447	15,477	▲ 30	99.8	就労支援室あおぞらに事業を委託し、就労面、生活面の相談支援を行うことで、障害者の就労意欲の向上と一般就労の促進を図った。	障害福祉課
障害者日中活動系サービス推進事業	障害者に対して日中活動の支援を行う事業を実施する市内事業所に対し、その事業の運営に要する費用の一部を助成する。	121,027	121,124	▲ 97	99.9	障害者に対して日中活動の支援を行う事業を実施する市内事業所に対し、その事業の運営に要する費用の一部を助成した。	障害福祉課
重症心身障害児（者）通所運営費補助事業	市内に居住する重症心身障害児（者）が通所する事業所に対し、運営費の一部を助成する。	1,055	1,292	▲ 237	81.7	市内に居住する重症心身障害児（者）が通所する事業所に対し、運営費の一部を助成することで対象者の日中活動の場の確保を図った。	障害福祉課
福祉有償運送事業支援事業	交通手段の利用が不可能な在宅の高齢者、障害者及び障害児を対象として実施する福祉有償運送事業に要する経費の一部を補助する。	1,198	1,199	▲ 1	99.9	当該団体の福祉有償運送に要する経費の一部を補助することにより、事業の円滑な運営を図るとともに、事業を実施する法人等の経営安定性を確保し、もって移動困難者の社会参加を促進した。	障害福祉課
手話通訳者等派遣事業	聴覚障害者からの依頼により、手話通訳者を派遣する。通訳者は派遣の日時や内容を記載した報告書を市に提出する。市では毎月まとめた通訳者に謝金を支払う。平成18年10月から地域生活支援事業の中の必須事業（コミュニケーション支援事業）として位置付けられることになった。	4,581	3,642	939	125.8	聴覚障害者からの依頼により、手話通訳者を派遣し、円滑なコミュニケーションを支援した。	障害福祉課

理解促進研修・啓発事業	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等の当事者団体が実施する障害、難病疾患等の啓発事業に対してその事業費の一部を補助する	200	126	74	158.7	啓発事業に対してその事業費の一部を補助することにより、市民及び関係者に対して障害、難病疾患等に関する理解を促進し、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の理解と制度周知の促進を図った。	障害福祉課
基幹相談支援機能強化事業	障害福祉課に精神保健福祉士等を配置し、相談支援や窓口対応等を行う。	6,505	6,225	280	104.5	障害福祉課に精神保健福祉士を配置し、相談支援や窓口対応を行った。相談件数は昨年度とほぼ同数であった。	障害福祉課
精神障害者地域活動支援センター事業	日常生活の支援、地域交流、集いの場、相談等を社会福祉法人に委託し実施。	23,420	23,420	0	100.0	地域活動支援センター（めるくまー）に事業を委託し、日常生活の支援、地域交流、集いの場、相談等を提供することで、障害者の地域生活の促進を図った。	障害福祉課
身体・知的障害者相談事業	相談員が月1回2時間の障害者相談を実施している。相談員は親の会や当事者団体から推薦してもらい、謝金にて実施していたが、平成27年度よりボランティアによる事業に変更。	0	0	0	-	地域に身近な存在である相談員が生活相談や情報提供を行なうことで、自立生活を支援した。	障害福祉課
精神保健福祉相談事業	専門医による相談事業および関係者に対する助言	84	28	56	300.0	精神科専門医による相談事業を行い、専門的な見地からの助言を受けることで、相談者や関係者が適切な行動や支援を行うことに繋がった。事業実施回数は、昨年度よりも増加した。	障害福祉課

基本事業名	障害児への療育支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関などとの連携を図りながら、出生から18歳までの切れ目のない支援体制の構築に努め、18歳以降も適切な支援が受けられるよう、障害福祉サービス事業所との連携の強化に努める。 ・乳幼児健診や発達健診の実施により、発達に課題のある支援が必要な子どもへの早期発見・早期療育に努める。 ・児童発達支援センターわかさ学園を地域の中核的な療育支援施設として、保育園や幼稚園などの障害児を預かる施設への援助・助言などを行い、広く発達に課題のある子どもに対して支援が行えるよう努めるとともに、障害児やその家族への相談、地域との交流に努めていく。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
施設維持管理事業	機械設備等の保守点検及び故障箇所等の修繕。ガラス・床、排水管、カーテン等のクリーニング。植栽の剪定及び消毒。清掃委託等。	7,674	6,266	1,408	122.5	例年おこなう点検や整備の他に特定建築物定期調査があり、改善指摘事項が出たことから、必要な施設修繕等をおこなう。また、節約に努めながらも光熱水費料金の値上げがおこなわれた。安全に事業をおこなうために環境設定、整備は今後も必要となる。	障害福祉課

給食事業	各園児の発達・障害特性（代謝異常、アレルギー、摂食機能等）に応じた食事を給食として調理・提供する。	4,665	4,295	370	108.6	交付金を活用し利用者の負担を抑え物価高騰に対応し、給食の質、量ともこれまで通りの提供をおこなっている。摂食機能の様々な障害乳幼児の成長発達にあわせた食事提供の必要性は非常に高い。	障害福祉課
通園バス運行事業	日常登降園のため、29人乗りと15人乗りの送迎バスを運行する。運転業務は事業者に委託し、職員1～2名が添乗する。日常のバス運行時間は朝、帰りとも約1時間。	10,097	9,683	414	104.3	経年により、車両の不具合が数回あり修繕をおこなった。運行休止となると日常の登園が困難となる家庭が多く安定して療育を提供するための送迎バス運行は不可欠である。	障害福祉課
児童発達支援事業	身体障害児、知的障害児及び発達障害児の混合の10～11名のグループを中心とした集団療育により訓練・指導を行う。また、保護者指導及び援助のなかで、家庭と連携・協力関係を高め、家庭環境への支援も行うことにより、子どもをとりまく環境から全面的な発達を促す。	31,086	28,106	2,980	110.6	新型コロナウイルス感染症への感染対策を講じながら、障害児への療育提供を継続的に行った。障害のある児童の発達保障の場として大きな意義のある事業と位置付けている。	障害福祉課
発達相談事業	正規職員2名及び再任用1名を専属として配置し、児童福祉法における障害児サービス支給にかかる計画相談、障害者総合支援法における障害福祉サービス支給にかかる計画相談、さらに一般相談をうけていく。また、関係機関との連携や、親子療育、巡回相談等の支援を提供。	5,700	4,892	808	116.5	障害福祉サービス利用の増加にともない、利用のための計画相談件数も同様に増加し、相談支援事業所としての対応をしている。また、利用ケースも困難ケースが増え、他機関との連携をとり対応にあたった。親子療育事業、巡回相談事業では感染防止対策に配慮しながら、事業をおこなった。	障害福祉課

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	健やかな生活を支える保健医療の推進
施策に対する基本的考え方	各種検診や健康増進のための保健事業など、健康づくりへの取り組みを推進する。また、安心して医療を受けられるよう医療機関等との連携強化を図るとともに、医療保険制度などの適正な運営に努め、健やかな生活を支える保健医療を推進する。

基本事業名	保健医療体制の充実
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域及び圏域の医師会の協力を得て、休日及び準夜間の診療及び平日準夜間の小児初期救急医療の安定的な提供を行う。 ・医師会、歯科医師会及び薬剤師会の委員などで構成される地域医療協議会や、在宅医療・介護連携推進協議会などにおいて、地域医療と保健に係る課題を共有し、特に在宅医療を必要とする高齢者などが安心して地域で暮らせる保健医療体制づくりを進める。 ・市民が高度医療を受けやすくするため、保健医療圏内での連携強化を図る。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
休日診療事業（医科・歯科・準夜間）	休日の診療について、医科及び歯科を医師会及び歯科医師会に委託して実施。医科はわくわく健康プラザ及び各医療機関で輪番で初期治療を実施。準夜間については、滝山病院・前田病院が輪番で初期治療を実施。	34,380	34,630	▲ 250	99.3	医科及び歯科を医師会及び歯科医師会に委託して実施した。72日開設し休日診療は819人、準夜間診療は326人、休日歯科診療は158人の利用があった。	健康課
平日準夜間小児初期救急医療事業	多摩北部医療センター（月～金）及び佐々総合病院（月・水・金）で4市医師会から派遣される小児科医師が輪番で診療を行う。午後7時30分から午後10時30分まで実施。	5,102	5,201	▲ 99	98.1	近隣4市及び医師会の協力により実施。令和4年度の市民の受診者数は、多摩北部医療センター121人、佐々総合病院19人であった。	健康課
地域医療協議会運営事業	地域における課題を解決するために、7月、2月の年2回の会議を開催し、前年度の事業報告及び翌年度の事業計画を報告する。	142	112	30	126.8	令和4年7月11日、令和5年2月6日に対面による会議を開催し、医療行政や公衆衛生に関する事項を審議した。主に、7月の会議では、令和3年度の事業報告を行い、2月の会議では、令和5年度の事業計画を報告した。	健康課
昭和病院企業団事業	昭和病院企業団に対する組織市の分賦金に関する覚書に基づき4期に分けて分賦金を支払う。	275,806	276,108	▲ 302	99.9	昭和病院企業団に対する組織市の分賦金に関する覚書に基づき4期に分けて分賦金を支払った。	健康課

基本事業名	健康づくりの推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが、自ら取り組める健康づくりの活動を継続・実践していけるように、健康づくり推進員と協働してポピュレーションアプローチに取り組む。 ・地域医師会と連携し特定健診、特定保健指導及び5がん検診を受けやすい環境を整え、オンラインによる相談事業も補完的に取り入れながら、受診率向上に努める。 ・東久留米市健康増進計画の改定に併せ、食育を推進していく。 ・予防接種法の制度改正に適切に対応するとともに、感染症予防対策に取り組む。 ・市民のこころの健康に着目し、庁内外で連携しながら多様な相談に対応していく。

事務事業名	事業概要	事業費(千円)		増減額 (千円)	前年度比 (%)	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
健康づくり推進協議会事業	健康づくりに関連する組織からの代表と一般市民から構成される協議会を開催。	110	102	8	107.8	令和5年2月に書面開催。市健康増進計画の進捗状況及び本市の65歳健康寿命等について報告した。また、各委員からの「地域における健康づくりの状況」について記載していただき、共有を図った。	健康課
大気汚染医療費助成受付事務	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し医療費を助成するため、東京都で実施している大気汚染医療費助成制度の申請を東京都に代わって受理する。	1,717	2,069	▲ 352	83.0	東京都で実施している大気汚染医療費助成制度の申請について新規2件、更新233件の受理を行った。	健康課
薬物乱用防止推進事業	市立中学校へ薬物乱用防止に関するポスター・標語を募集し表彰する。地区協議会指導員による啓発講演を行う。	22	109	▲ 87	20.2	東京都薬物乱用防止推進東久留米地区協議会と共同し、中学生から薬物乱用防止に関するポスター及び標語を募集し、ポスター115件・標語1,755件の応募があった。	健康課
わくわく健康プラン推進事業	健康づくり推進部会を開催し、健康づくり推進員(推進員)の人財育成と共に、推進員による取組みを企画・運営している。推進体制として東くるめわくわく元気plus+、ウォーキング等、7つの生活習慣に関する取り組みを通して、健康づくりを市民に広める。	9,865	9,861	4	100.0	健康づくり推進員(以下、「推進員」と協働し市民に対しての健康づくりの発信を行っている。元気plus+やウォーキングマップ等の周知、小学生への防煙教育「禁煙キャラバン」やパネル展示等を実施した。また、推進部会を月1回以上開催し、活動の検討や学習会を行い、推進員同士の交流や知識の習得を図った。	健康課
健康教育事業	ライフサイクルにあった健康づくりの情報提供として以下の事業等を開催。 ・女性のための健康教室 ・ロコモティブシンドローム予防講演会および運動教室	335	304	31	110.2	ロコモティブシンドローム予防講演会・運動教室、女性のための健康講座(運動・栄養)、ピンクリボンキャンペーン時の乳がん予防教育、歩き方教室を実施した。	健康課
健康相談事業	食生活や健康に関する個別相談を管理栄養士、保健師が行う。	122	83	39	147.0	管理栄養士、保健師による個別の健康相談。年11回実施し相談件数20人であった。相談者には、日頃取り組んでいる生活習慣を確認しながら、食事・運動等の助言を行った。	健康課
東くるめわくわく元気plus+事業	シートで2~3週間の健康づくりの取組みと健診受診などポイントを集めて申請すると、市内店舗で利用できるお得なカードを発行。生活の中で気軽に楽しく健康づくりに取り組むことができる仕組みにより市民の健康意識を高めていく。	1,124	1,127	▲ 3	99.7	事業の周知として、市広報紙の他、健康づくり推進員活動によりPRしている。令和4年度実績は、申請者数305人、うちオンライン申請84人であった。令和5年度に向けた本事業のガイドブック更新のため、店舗への掲載内容確認の他、新規店も開拓し、引き続き市内100店舗以上の協力が得られた。	健康課

自殺対策事業	自殺対策として、東久留米市自殺対策推進協議会及び東久留米市自殺対策推進連絡会（部会含む）の開催によるネットワークづくり、人材育成としてのゲートキーパーの養成、自殺予防や相談窓口等の周知・啓発等を行い、庁内外の連携を図る。	479	444	35	107.9	自殺対策のネットワークづくりとして庁内会議及び協議会を開催し、自殺に関連する状況の共有及び連携等を図った。人材育成として、ゲートキーパー養成（職員41人、市民・関係者30人）、相談窓口等の記載をしている市独自のパンフレットを更新し、市内公共施設等に配布の他、市HPにも掲載した。	健康課
犬の登録及び狂犬病予防接種事業	犬の登録手続き及び狂犬病予防接種済票交付申請の受付を行う。	2,288	2,234	54	102.4	犬の登録手続き及び狂犬病予防接種済票交付申請について、新規登録906件、狂犬病予防接種注射済票交付3,824件の受付を行った。	健康課
感染症予防事業	感染症の患者が発生した場合の消毒等の契約締結、感染防止対策、骨髄移植ドナー推進事業等を実施する。	10,834	16,583	▲ 5,749	65.3	感染症対策として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、新型コロナウイルスワクチン個別接種実施医療機関支援事業及び抗原検査キット配布事業を行った。	健康課
がん検診推進事業	・【子宮頸がん】問診・視診・内診・子宮頸部の細胞診の実施 ・【乳がん】問診・視触診・マンモグラフィ検診（乳房エックス線検査）の実施	3,836	3,678	158	104.3	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として、子宮頸がん検診及び乳がん検診の無料のクーポン券を発送した。子宮頸がん検診は20歳の女性、乳がん検診は40歳の女性を対象に実施し、受診者は子宮頸がん検診が53名、乳がん検診が199名であった。	健康課
がん検診フォロー事業	肺がん検診は、医療機関で受診状況を把握。大腸がん検診、胃がん検診は、精密検査依頼書を発行し、結果を把握。子宮頸がん検診、乳がん検診は、検診結果通知に受診結果調査を同封して、結果を把握。未把握、未受診のものについては、健康課で受診勧奨を行い、適切に受診できるようにする。	267	239	28	111.7	がん検診等により、要精密検査が必要と判断された者に対し、その後のフォローや受診勧奨を行い適切な精度管理を実施した。	健康課
胃がん検診事業	問診・胃部エックス線検査の実施	4,654	4,188	466	111.1	医療法人社団成仁会と委託契約を締結し、6月から7月及び11月から12月にかけて、胃部のエックス線検査を検診車にて行った。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は793名であった。	健康課

乳がん検診事業	問診・視触診・マンモグラフィ検診（乳房エックス線検査）の実施	23,537	20,759	2,778	113.4	医療法人社団レニア会アルテミスウイメンズホスピタル、公益財団法人結核予防会複十字病院及び公益財団法人東京都予防医学協会と委託契約を締結し、6月から翌年2月にかけて個別医療機関及び検診車にて乳がん検診を実施した。40歳以上の女性を対象に実施し、受診者は2,531名であった。	健康課
子宮頸がん検診事業	問診・視診・内診・子宮頸部の細胞診の実施	10,066	10,403	▲ 337	96.8	東久留米市医師会及び公立昭和病院と委託契約を締結し、9月から翌年1月にかけて個別医療機関にて子宮頸がん検診を実施した。20歳以上の女性を対象に実施し、受診者は1,703名であった。	健康課
肺がん検診事業	問診・胸部X線検査（全員）、喀痰細胞診検査（医師が必要と認めた者のみ）の実施	2,689	2,417	272	111.3	東久留米市医師会と委託契約を締結し、5月1日から5月31日にかけて市内の個別医療機関にて肺がん検診を実施した。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は397名であった。	健康課
大腸がん検診事業	便潜血検査（2日法）の実施	6,776	7,502	▲ 726	90.3	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけて市内の個別医療機関にて大腸がん検診を実施した。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は11,155名であった。	健康課
肝炎ウイルス検診事業	特定健診・後期高齢者健診、無保険者健診と同時実施（40歳以上は、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない者）、被用者保険等の加入者	1,908	2,216	▲ 308	86.1	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけて市内の個別医療機関にて肝炎ウイルス検診を実施した。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は304名であった。	健康課
特定健康診査に伴う追加項目健診事業	市内指定医療機関にて個別健診・特定健診時に胸部レントゲンを実施。	41,405	41,738	▲ 333	99.2	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけて市内の個別医療機関にて胸部レントゲン検査を実施した。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は13,623名であった。	健康課
骨粗しょう症検診事業	11月に広報で募集。はがきや電子申請等で申し込み、わくわく健康プラザにて問診、骨密度測定。結果を医師が判定し、当日渡す。	294	286	8	102.8	医療法人社団成仁会と委託契約を締結し、令和4年12月19日に前腕骨のDEXA法による骨密度測定を検診車にて行った。20、25、30、35、40、45、50、55、60、65歳の女性を対象に実施し、受診者は125名であった。	健康課
無保険者健康診査事業	・対象者には個別通知 ・市内指定医療機関にて個別健診実施（問診、身体計測、診察、血圧、血液検査（血糖、脂質、肝機能）、尿検査、貧血、心電図（一部））	6,007	6,105	▲ 98	98.4	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけて市内の個別医療機関にて無保険者健康診査を実施した。40歳以上の生活保護者等を対象に実施し、受診者は454名であった。	健康課

成人歯科検診事業	問診と歯と歯ぐきの診断を実施する	7,003	6,666	337	105.1	東久留米市歯科医師会と委託契約を締結し、9月から11月にかけて市内の個別医療機関にて成人歯科検診を実施した。40、45、50、55、60、65、70、75歳の市民を対象に実施し、受診者は861名であった。	健康課
予防接種事業（A類疾病）	予防接種法に基づき、BCG、四種混合、三種混合、二種混合、B型肝炎、Hib、小児用肺炎球菌、ロタワクチン、風しん第5期、MR（麻しん風しん）、水痘、日本脳炎、子宮頸がんの各ワクチンを医師会等に委託し、接種を実施する。	244,265	218,693	25,572	111.7	本人（保護者）に努力義務があるA類疾病の定期予防接種について、周知等に工夫をし接種率を高める取組を行った。	健康課
予防接種事業（B類疾病）	高齢者を対象とした季節性インフルエンザ及び成人用肺炎球菌の各ワクチンを医師会等に委託し、接種を実施する。	104,153	50,360	53,793	206.8	高齢者等に対する季節性インフルエンザワクチンについて、東京都の特別補助事業が実施されたため、この補助を活用し実施した。	健康課
先天性風しん症候群対策予防接種事業	過去に風しん含有ワクチンを2回以上接種していない19歳以上の妊娠を希望する女性、または、その同居者で、風しん抗体価が基準値を下回る方に対し、麻しん風しん混合ワクチン等を医師会に委託し、接種を実施する。	1,613	1,904	▲ 291	84.7	過去に風しん含有ワクチンを2回以上接種していない19歳以上の妊娠を希望する女性、または、その同居者で、風しん抗体価が基準値を下回る方に対し、95件の接種を実施した。	健康課
特定保健指導事業	対象者には個別通知。メタボリックシンドロームのリスクにより、動機づけ支援または積極的支援に分かれ、生活習慣改善のための指導を6か月間実施。直営と2社に委託して実施。	5,921	6,839	▲ 918	86.6	東久留米市医師会及び株式会社日本サポートサービスと委託契約を締結し、個別医療機関、本庁舎及びわくわく健康プラザにて特定保健指導を実施した。特定健康診査の結果、特定保健指導の実施が必要と認められた者を対象に実施し、利用者は105名であった。	健康課
特定健康診査事業	メタボリックシンドローム予防のための健診として、対象者には個別通知をし市内指定医療機関にて個別健診実施。健診内容は高齢者医療確保法に基づき実施。	90,512	92,288	▲ 1,776	98.1	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけて市内の個別医療機関にて特定健康診査を実施した。40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象に実施し、受診者は8,807名であった。	健康課
後期高齢者健康診査事業	対象者には個別通知。市内指定医療機関にて個別健診実施。	107,521	104,561	2,960	102.8	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけて市内の個別医療機関にて後期高齢者健康診査を実施した。後期高齢者医療被保険者を対象に実施し、受診者は9,410名であった。	健康課

基本事業名		医療保険制度の運営						
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 適切な保険給付及び保険税賦課による税の収納率の向上に努め、公正で健全な制度の運営を行う。 特定健康診査・特定保健指導等受診率向上に努めるとともに、市民へ健康づくりの情報やサービス提供などの働きかけを行うことによるポピュレーションアプローチ及び重症化予防に代表されるハイリスクアプローチの両側面から健康の保持増進を図り、将来の医療費削減につなげる。 東京都及び都内区市町村とともに、国民健康保険の安定した制度運営に向けて、医療費適正化に取り組む。 							
	事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
			令和4年度	令和3年度				
国民健康保険適用適正化事業	国民健康保険法に基づき、被保険者からの届出内容を審査し、適正に資格記録を管理する。	10,610	30,486	▲ 19,876	34.8	被保険者証を交付するなど、国民健康保険の資格を適正に管理した。	保険年金課	
国民健康保険給付適正化事業	診療報酬明細書及び療養費等支給申請書を審査点検後、支払または保険給付を行うとともに、不当利得・第三者行為に係る返還請求などを行う。	11,212,621	10,931,789	280,832	102.6	被保険者がいつでも適切な保険診療が受けられるような医療水準を維持するため、関連法令に基づく事業運営を行った。	保険年金課	
国民健康保険賦課適正化事業	法令等に基づき、国民健康保険の世帯主に賦課資料を基に賦課する。必要に応じ所得調査等を実施し、適正な賦課に努める。	7,927	11,136	▲ 3,209	71.2	地方税法及び関連法令に基づき、適正な賦課を行った。	保険年金課	
国民健康保険保健事業	被保険者の方に対し、ジェネリック医薬品の案内、ICTを活用した個別性の高い情報提供サービス、入浴施設利用補助、糖尿病性腎症重症化予防事業、医療費通知などの各種保健事業を実施する。	9,863	10,379	▲ 516	95.0	被保険者の健康の保持、増進及び保健啓発を目指し、様々な保健事業を実施した。	保険年金課	
国民健康保険高額療養費等資金貸付事業	医療費が高額になった被保険者又は、出産予定の被保険者の属する世帯の世帯主に対し、一定の資金を貸し付ける。	0	0	0	-	条例に基づき設置される貸付基金の管理を行うなど、対象者への支援に係る業務を実施した。	保険年金課	
後期高齢者医療制度資格管理事業	被保険者の資格異動の受付、限度額適用・標準負担額減額認定、基準収入額適用申請等に基づいて、被保険者証等を交付する。	25,932	16,625	9,307	156.0	高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づき、適正な事業を行った。	保険年金課	
後期高齢者医療制度給付適正化事業	高額療養費、療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等の申請を受け付け、口座情報等の管理を行い、保険者である広域連合より支給する。	3,020,154	2,775,256	244,898	108.8	高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づき、適正な事業を行った。	保険年金課	
後期高齢者医療制度賦課適正化事業	後期高齢者医療保険料の賦課のもととなる所得情報等の管理を行い、被保険者に対して納入通知書を送付する。	339,886	312,800	27,086	108.7	高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づき、適正な事業を行った。	保険年金課	
後期高齢者医療制度保健事業	元気回復施設の利用料の一部を補助するために利用券を交付する。	152	158	▲ 6	96.2	高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づき、適正な事業を行った。	保険年金課	

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	子どもを安心して生み育てられる環境づくり
施策に対する基本的考え方	子ども・子育て支援の取り組みを促進するとともに、子どもたちの健全な育成を家庭や地域、子ども・子育て支援事業者などと連携・協力を図りながら社会全体で支える体制の構築に努め、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進める。

基本事業名	幼児教育・保育の充実
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを取り巻く状況を注視し、必要に応じ、民間から供給されるサービスを活かしながら、認可保育所や特定地域型保育事業を整備する等、保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画に沿った取り組みを進める。 ・幼児教育の質の向上を図るために市内幼稚園事業者へ必要な支援を行う。 ・学童保育について、需要を考慮した施設や設備の環境整備とともに、安定的な事業の継続、延長育成の実施などの課題解決に向けて、民間活力の導入を検討する。 ・特別な支援を必要とする子どもや、子育てに不安を抱える保護者に対し、保育所等が児童福祉施設の専門性を活かした適切な支援を行う。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
東久留米市子ども・子育て会議運営等事業	子ども・子育て支援法第72条第1項及び第3項の規定に基づき設置された東久留米市子ども・子育て会議を運営することにより、市の子育て支援の推進を図る。	302	122	180	247.5	東久留米市子ども・子育て会議にて委員の意見を聴収し、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度における進捗状況の点検・評価の公表や、特定教育・保育施設の利用定員等について市長へ答申を行った。	子育て支援課
認定こども園・幼稚園運営支援事業	認定こども園・新制度幼稚園からの請求により施設型給付費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価（公定価格）が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。	231,776	222,933	8,843	104.0	認定こども園・新制度幼稚園に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。	子育て支援課
地域型保育事業運営支援事業	小規模保育施設・家庭的保育施設からの請求により地域型保育給付費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価（公定価格）が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。	559,029	546,880	12,149	102.2	小規模保育施設・家庭的保育施設に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。	子育て支援課
認証保育所等運営費補助事業	認証保育所等に市内の乳幼児が在籍した場合、年齢区分に応じた単価等により計算した運営費補助金を交付する。	126,134	107,311	18,823	117.5	認証保育所等に対し、園児数等に応じた運営費の補助を行った。	子育て支援課
延長保育事業	私立保育所及び小規模保育所で延長保育を実施している。	21,818	18,768	3,050	116.3	私立保育所及び小規模保育所で延長保育を実施した。	子育て支援課
私立保育園運営支援事業	保育園からの請求により保育運営費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価（公定価格）が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。それ以外には、都が定めた各種保育サービスに対する加算、補助がある。	3,471,890	3,320,364	151,526	104.6	認定こども園・新制度幼稚園に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。	子育て支援課

公立保育園運営事業	保育園で園児を保育する。毎月、園児の健康管理のため身体測定や0歳児健診を実施するとともに、誕生会や運動会、遠足など季節ごとに様々な行事を実施している。	257,496	248,808	8,688	103.5	コロナ禍において、園児の健康管理に十分注意しつつ、保護者にも協力いただき感染対策を工夫しながら季節ごとに様々な行事を実施した。	子育て支援課
公立保育園給食事業	園児に対して、栄養士が作成した献立に基づき、調理員が調理した昼食及びおやつを提供する。	90,045	85,987	4,058	104.7	コロナ禍において、感染対策を行いつつ、栄養価等に配慮した給食やおやつを提供した。	子育て支援課
公立保育園施設管理事業	園庭整備・内外壁・床・給排水・各種設備等の改修・補修工事を実施する。	32,089	62,180	▲30,091	51.6	経年劣化等による修繕や工事の必要な箇所について、優先度の高いものから対応した。	子育て支援課
学童保育所管理運営事業	学童保育所入所申請書に基づき、入所決定等の手続きを行う。学童保育所の入所に至った場合、放課後、保護者の就労等により家庭で適切な保育（監護）が受けられない児童に適切で安全な環境を与える。また、学童児童が安全に施設を利用できるように、施設の保守点検・修繕・増改築を行う。	522,938	426,023	96,915	122.7	学童保育所において、適正な職員配置及び施設管理等を行うことで、放課後、家庭で適切な監護が受けられない入所児童に対し、適切な監護と環境を与えることにより、健全な育成を図ることができた。令和4年度からは、前沢第一・第二学童保育所、柳窪第一・第二学童保育所及び本村学童保育所で民間業務委託を開始し、事業者の多様な人材確保策の中で、民間のノウハウを活かした人員体制が整えられた。これにより、安定的な事業の継続及び延長育成の実施という課題に対応することができた。また、前年度に引き続き、待機児童対策として、小学校の特別教室等を借用し運用することで待機児童の解消に努めた。	児童青少年課

基本事業名	親と子の健康の確保及び促進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診や乳幼児健診などの各種健診と保健指導の充実を図る。 ・フレバパママクラス事業などによる子育ての仲間づくりや、乳幼児健診、発達健診、子ども相談など多様な場面で気軽に保護者が相談できる環境づくりに取り組む。 ・産後に安心して子育てができるよう、心身の安定と育児不安の軽減を図るための取り組みを検討する。 ・各種健診、子ども相談などの母子保健サービスの向上に努めるとともに、妊娠期から子育て期まで、子ども家庭支援センターや児童発達支援センターわかさ学園などの関係機関と連携し、切れ目のない支援に取り組む。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
母子健康手帳交付事業	妊娠届出者に母子健康手帳を交付（健康課、児童青少年課）。母子健康手帳交付時又は後日、保健師等による面接を行っている。支援の必要な妊婦には必要な情報の提供を行い、継続してフォローする。	10,958	9,742	1,216	112.5	令和4年度の母子手帳交付件数は670件（再交付除く）。妊婦面接実施率は99.2%、児童青少年課へ妊娠届出があった妊婦の妊婦面接実施率は63.1%で、妊娠届出者全体では77.4%の実施率であり昨年度よりも増加した。	健康課

母子保健事業に係る家庭訪問・面接・電話相談事業	常勤保健師・嘱託保健師等による家庭訪問、面接、電話相談	5,098	4,471	627	114.0	令和4年度は1,821件、保健師による訪問、面接、電話相談を実施した。	健康課
育児相談事業	わくわく健康プラザ又は中央児童館等で予約制にて相談を実施。 内容：身体計測、個別相談（保育・栄養・母乳・歯科）	276	337	▲ 61	81.9	年11回開催した。令和4年度の利用者数は98名である。1回あたりの平均来所者数は8.9人で前年度より減少した。	健康課
両親学級・妊婦歯科健診事業	月4回で1コースを年6回実施（3回目は土曜開催）。1～3回目は医師、助産師、保健師、栄養士による講話、クッキング・沐浴・リラクゼーション・妊婦擬似体験等の実習。4回目は歯科健診やブラッシング、口腔衛生や虫歯予防などの情報提供をする。	1,147	1,044	103	109.9	コロナ禍で、感染により重症化しやすい妊婦を対象とした事業のため、感染予防を徹底して開催した。参加延べ人数は329名であった。	健康課
離乳食・幼児食教室事業	①講話、デモ、調理実習、試食（年間9回） ②講話、デモ、親子で試食（年間2クールを2回） ③講話、デモ、親子で試食、野菜に触れる（年間2回） ④講話、デモ、親子で調理実習、試食（年間3回）	3,954	3,574	380	110.6	令和4年度の参加者数は73名。コロナ禍のため、デモンストラーションを主とした講座に内容変更し実施した。	健康課
子育て応援メール配信事業	お母さんの体、お腹の赤ちゃんの様子や産後のおさんの成長、子育てアドバイス、市の子育てサービス等の情報を、妊婦さんや乳幼児の保護者の方に、定期的にメールで配信する。配信回数は、妊娠期と生後0～100日は毎日、101日～1歳の誕生日までは3日に1回、1歳児は7日に1回、2歳児は14日に1回	992	992	0	100.0	子育て情報を、妊婦さんや乳幼児の保護者の方に、定期的にメールで配信した。令和4年度時点の登録率は20%と横ばいであった。利用者アンケートによる満足度は91.3%と高い水準であった。	健康課
子どもグループ事業	親子での遊びをとおした集団指導 3学期制（1学期あたりの定員15組）、トータル年20回	950	707	243	134.4	令和4年度は予定通り20回開催し、参加延べ人数は85名であった。	健康課
産婦・乳幼児健康診査事業	各健診、年15～16回実施。内科、歯科診察（1歳6か月、3歳児）、視力検査（3歳児健診）、集団指導、問診、身体計測、個別相談（保健・栄養・心理・母乳）、必要に応じて専門医療機関への紹介。経過観察健診を乳幼児健康診査と併せて実施。	26,286	24,303	1,983	108.2	乳児健診および1歳6か月児健診は各15回、3歳児健診は16回実施した。受診率は95%～98%であった。コロナ禍により集団指導中止した。	健康課

母子委託健診事業	都内委託契約医療機関での妊婦健診・新生児聴覚検査・6～7か月児健診・9～10か月児健診等の料金を補助する事業。都外医療機関・助産所で受けた妊婦健康診査・新生児聴覚検査の料金を一部補助する事業（里帰り等妊婦健康診査、新生児聴覚検査助成）など	60,704	60,232	472	100.8	1回目から14回目までの妊婦健診票の受取件数は7,012件であった。6～7か月児健診は657件であった。9～10か月児健診は663件であった。受診結果の88%～96%が異常なしの判定であった。	健康課
乳児全戸訪問事業	地区担当保健師、または訪問指導員（助産師）による家庭訪問	4,544	4,861	▲ 317	93.5	地区担当保健師、または訪問指導員（助産師）による家庭訪問を行った。令和4年度の訪問率は95.6%と前年より2ポイント低下したが、概ね高い水準を維持している。	健康課
乳幼児発達健康診査事業	各健診の結果、児童精神科的領域及び運動・精神発達面の疾患が疑われる乳幼児に対して、児童精神、小児神経学的立場に重点を置いた健診を行う。	578	565	13	102.3	令和4年度は年14回実施した。予約者数79名に対し、受診者は75名であった。有所見者の内73%が療育機関へ紹介されており、受診率は93.2%であった。	健康課
乳幼児歯科相談事業	①う蝕予防を目的とした歯科定期健診・フォロー及び口腔衛生指導、フッ素塗布等 ②スキンシップ遊びを取り入れながら歯みがき開始の導入、指導	5,051	4,956	95	101.9	乳幼児歯科相談事業を年39回実施し、受診者数316名であった。	健康課
未熟児養育医療の給付事業	指定医療機関に入院した際にかかる医療費の自己負担額の一部を公費で負担する事業。（平成25年度より東京都より移譲された事務）	5,593	5,035	558	111.1	令和4年度の医療券交付件数は17件であった。	健康課
2歳児歯科健診事業	集団指導、問診、歯科健診、ブラッシング指導を実施。必要に応じて個別相談（栄養・心理・保育・歯科）を実施。口腔内状態によりフォロー健診（乳幼児歯科相談事業）につなげる。	6,774	6,664	110	101.7	2歳児歯科健診はう蝕予防、育児支援のための当市独自の集団歯科健診であり、令和4年度は年12回実施し、受診率は86.3%であった。	健康課
子ども相談事業	心理相談（個別）を年24回実施する。	1,083	1,050	33	103.1	1歳6か月児健診、3歳児健診の心理相談利用者で経過観察が必要なものに対し予約制で相談を受けている。令和4年度の受診率は約95%。受診者数も前年より15%程度増加している。	健康課
歯科保健普及啓発事業	東久留米市歯科医師会が実施する歯科・口腔衛生に関する事業の一部を助成することにより、地域歯科保健の向上を図る。歯科保健に関する普及啓発、情報提供、技術提供活動。	500	500	0	100.0	令和4年度は幼児向けの事業と、一般市民向けの講演会を各1回実施した。参加者数は約50名であった。	健康課

産後ケア事業 (デイサービス 集団型)	(グループワーク) 参加者同士 が知り合い、子育てについて今 の悩みや思いを語り合う。子育 てや母乳の相談、赤ちゃんとの 遊びの紹介、活用できる地域資 源の紹介などを行う。スタッフ が赤ちゃんの保育をし、母親が リラックスできる時間も作る。	1,191	1,037	154	114.9	令和4年度の参加人数は延べ 328名であった。	健康課
出産・子育て 応援交付金 (伴走型支援 一体型) 事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心 して出産・子育てできるように、 妊娠期から出産・子育てまで一 貫して身近で相談に応じ、様々 なニーズに即した必要な支援に つなぐ伴走型相談支援の充実を 図るとともに、妊娠の届出や出 生の届出を行った妊婦・子育て 世帯等に対し、出産育児関連用 品の購入費助成や子育て支援 サービスの利用負担軽減を図る 出産・子育て応援交付金を一体 的に実施する。	209,432	0	209,432	-	令和5年1月より事業開始し た。 令和4年度は遡り対象者(令和 4年4月1日生~令和4年12月 31日生) 522世帯に対し、 10万円分のクーポンを配布し た。事業開始以降の対象者につ いては、妊娠期および産後の面 談を実施後に申請書を配布し、 順位交付決定を行っている。	健康課

基本事業名	子育て家庭の経済的負担の軽減
長期総合計画に おける方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭への手当・医療助成等の手続きや保育所・幼稚園の入園相談等を所管する窓口では、子育てに役立つ情報提供や適切な相談窓口への取り次ぎ等を行い、子育てに関する初期相談窓口としての機能を担う。また、各種制度を通じ、子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。 教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業などの実施に加え、関係機関と連携し、個々の家庭の状況に応じた総合的な就労支援に努める。 家庭内の悩みや問題を的確に把握し、関係機関との連携のもと、個々の家庭の状況に応じた情報提供を行うとともに、適切な相談機関への引き継ぎに努める。 ひとり親家庭などに対する経済的負担軽減や生活支援、相談活動など、自立に向けた支援を行う。

事務事業名	事業概要	事業費(千円)		増減額 (千円)	前年度比 (%)	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
幼稚園保護者 助成事業	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金は、幼稚園等に在園する園児の保護者に対する補助で、所得制限がある。また、私立幼稚園入園支度金貸付は必要とする保護者に入園支度金を貸付する事業である。	390,151	409,923	▲ 19,772	95.2	対象となる施設毎に、各世帯で負担する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を行った。	子育て支援課
児童扶養手当 支給事業	認定請求書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払(定例1月、3月、5月、7月、9月、11月、随時)、現況届	339,530	363,292	▲ 23,762	93.5	父または母が死亡、離婚、生死不明などによる母子・父子家庭や、父または母が政令に定める障害のある家庭で、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に手当を支給。(所得制限あり) ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することにより、生活の安定と自立の促進を図った。	児童青少年課

認可外保育施設入所児童保護者助成事業	<ul style="list-style-type: none"> 対象者に認可外保育施設に現に納入した保育料と認可保育所に入所した場合の保育料との差額を支給する（上限：1人目月10,000円、2人目以降月14,000円）。 施設等利用給付費を支給する（3歳から5歳まで月37,000円、0歳から2歳までの住民税非課税世帯月42,000円） 	32,120	23,729	8,391	135.4	認可外保育施設に通う園児の保護者に対し、幼児教育無償化分や保育料負担を軽減するための補助金を交付した。	子育て支援課
児童育成手当支給事業	認定請求書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払（定例6月、10月、2月、随時）、現況届	245,948	268,896	▲ 22,948	91.5	父または母が死亡、離婚、生死不明などによる母子・父子家庭や、父または母が重度障害のある家庭で、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に手当を支給。（所得制限あり）ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することにより、生活の安定と自立の促進を図った。	児童青少年課
給食費等実費徴収に係る補足給付事業	保護者が支払うべき日用品、文房具などや特定教育・保育等に係る行事への参加に要する費用などや旧制度幼稚園に通う園児の保護者に対し給食費を助成する。	1,589	1,499	90	106.0	所得基準を満たす保護者に対し、日用品や給食費の補助を行った。	子育て支援課
ひとり親家庭住宅手当助成事業	支給請求書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払（定例6月、10月、2月、随時）、他制度受給、転居などの確認	7,910	7,956	▲ 46	99.4	ひとり親家庭等の母又は父に対し家賃の一部を助成。18歳未満のお子さんやを育てているひとり親家庭の父・母・養育者の方が民間の共同住宅（アパート等）を借りて家賃を支払っている場合に、家賃の一部を助成し、ひとり親家庭等の自立を支援した。	児童青少年課
入院助産の実施事業	助産施設申込書の受付、入所承諾書・不承諾通知、解除通知、助産施設入所世帯からの費用徴収	0	0	0	-	出産に当たって、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により病院または助産所に入院できない方を対象に、助産施設として認可されている病院等においてその費用を助成する。令和4年度は対象者なし。	児童青少年課
児童手当支給事業	認定請求書、変更申請書、額改定請求書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払（定例6月、10月、2月、随時）、現況届	1,573,482	1,681,044	▲ 107,562	93.6	0歳から中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している方に手当を支給。（児童の年齢や保護者の所得によって支給額は異なる）子どもの養育にかかる経済的負担を軽減と次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上を図り、児童を養育する家計の負担を軽減することにより、安心して子育てする環境をつくれるよう努めた。	児童青少年課

子ども医療費助成事業	医療証交付、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、医療証の発行、現況届	381,459	376,747	4,712	101.3	乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図る「乳幼児医療費助成」、義務教育就学児の保健の向上と健やかな育成を図る「義務教育就学児医療費助成」により、医療費の負担を軽減することで、安心して子育てができる環境をつくれるよう務めた。	児童青少年課
ひとり親家庭等医療費助成事業	医療証交付申請書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、医療証の発行、現況届	39,477	40,285	▲ 808	98.0	ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図り、医療費の負担を軽減することにより、ひとり親家庭等の自立を支援した。	児童青少年課
母子・父子家庭自立支援給付金事業	・支給申請書の受付 ・支給審査結果通知 ・支払	4,673	4,764	▲ 91	98.1	ひとり親家庭の母親又は父親の就労を促進するため、教育訓練講座を受講した母親又は父親に、自立支援教育訓練給付金を支給する「自立支援教育訓練給付金」、ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、就職に有利な資格取得を目指して修業中の母親又は父親に対し、高等職業訓練促進給付金を支給する「高等職業訓練促進給付金」により、資格を取得することで就労に結びつけることができ、世帯の自立支援につながった。	児童青少年課
ひとり親世帯等子育て生活支援給付金支給事業	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子どもの貧困に対応するため、ひとり親家庭に対して、臨時特別的な給付措置として実施	77,487	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子どもの貧困に対応するため、ひとり親家庭に対して、臨時特別的な給付措置として実施した。ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することにより生活の安定と自立の促進を図った。	児童青少年課
子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給	104,795	108,323	▲ 3,528	96.7	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の「ひとり親世帯」・「低所得の子育て世帯（その他世帯＜ひとり親世帯以外の世帯＞）」に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。	児童青少年課

基本事業名	家庭・地域における子育て支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと親が地域で安心して過ごせるような環境づくり等に努めるとともに、地区青少年健全育成協議会による児童の健全育成のための活動を支援する。 市内各保育所における育児相談、園庭開放、地域交流行事など、地域活動事業の充実に努め、地域の子育て力向上を図る。 児童館は、子どもの健全育成のための施設であり、遊びや生活の場での継続的な関りを通して適切な支援を行うとともに、子どもと子育て家庭の課題の発生予防や早期発見に努め、子ども家庭支援センターなど関係機関と連携して対応を行う。 子ども家庭支援センターは、地域の中核機関として、関係機関との連携や調整機能の充実に努める。また、地域子育て支援センターは、地域の子育て及び親子の交流を促進する支援拠点として、子育てに関する情報提供及び相談支援の充実に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額 （千円）	前年度比 （％）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
一時預かり事業	私立保育園、認定こども園、管内管外幼稚園で実施	123,611	102,351	21,260	120.8	私立保育園、認定こども園、管内管外幼稚園で一時預かり事業を実施した。	子育て支援課
病児・病後児保育事業	医療法人社団健智会・さいわい町診療所に隣接する「こども静養室 めぐのへや」で実施。保育のデイリープログラムを立てて一日を快適に過ごせるようにしている。利用に際して診察が条件となっており、昼には医師の回診がある。	9,445	9,734	▲ 289	97.0	病中、病後で保育園などでの集団生活が困難な乳幼児を預かる病児保育を実施した。	子育て支援課
利用者支援事業(特定型)	行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する特定型として、平成27年7月から事業を開始した。子育て支援に関する情報収集・提供を行い、必要に応じ相談、助言等を行う。	3,243	3,159	84	102.7	窓口や電話対応による情報提供（相談）を行うとともに、関係機関との連絡調整等も積極的に行った。また、子育て支援だより等の刊行物及び子ども家庭センター事業への参加による事業周知を行った。	子育て支援課
地域の子育て支援事業	異年齢交流事業（七夕祭り、夏祭り、芋掘り、運動会、作品展、園庭開放などへ親子が参加し園児と交流する）を地域の児童及び保護者の参加のもと実施。また併せて園において子育て講座等を実施し子育てにおける相談・助言を行っている。	2,119	2,038	81	104.0	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあったが、地域の児童及び保護者の参加のもと交流事業を実施した。	子育て支援課
地域子育て支援センター事業	「地域子育て支援センター事業実施要綱」の基準により下里しおん保育園にて実施。子育て家庭に対する相談指導、情報提供および援助。子育て中の親子の交流。地域の保育需要に応じた特別保育事業等を実施する。	7,491	7,562	▲ 71	99.1	はこぶね館として、子育て講座、ベビーサロン、保育所体験、子育てサークル支援、公園で保育、子育て情報誌の発行、子育て相談、ボランティアの育成・支援等を実施した。	児童青少年課
母子保護の実施事業	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設入所までにかかる事務 入所世帯からの費用徴収 実施解除にかかる事務 	25,156	13,569	11,587	185.4	保護が必要な母子または女性に対し、施設の利用を提供し、その自立への支援を講じるまでの間、母子及び女性の安全を確保し、福祉の増進を図った。	児童青少年課
ひとり親ホームヘルプサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> 派遣申請の受付 内容を審査し、派遣決定（不承認）通知 契約業者への派遣依頼（随時） 	1,789	4,079	▲ 2,290	43.9	日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行う。これらの家庭の福祉の増進、生活の安定を図った。	児童青少年課

ファミリー・サポート・センター事業	ファミリーサポートセンター事業委託 ・事業説明会（ファミリーサポート会員の募集）・会員に対する講習会開催等 ・会員のサポート活動	9,454	9,299	155	101.7	東久留米市社会福祉協議会にファミリーサポートセンター事業を委託し、事業説明会、講習会、会員のサポート活動等を実施した。	児童青少年課
東久留米市青少年問題協議会運営事業	市長の諮問にもとづき協議会を開催し、運営する。 協議会は、青少年の健全育成に関する調査・審議をする市長の附属機関であり、青少年健全育成について審議し市長へ答申する。	0	0	0	-	令和4年度は新型コロナウイルス等の影響により、協議会の開催を見送った。	児童青少年課
中学校地区青少年健全育成協議会支援事業	7地区の青少年健全育成協議会に対して、青少年健全育成に係る活動（社会環境の浄化、青少年の非行防止活動等）を支援する。	1,752	1,434	318	122.2	各中学校地区青少年健全育成協議会が行う青少年健全育成に係る活動を支援し、青少年の健全育成に取り組んだ。	児童青少年課
愛のひと声運動支援事業	①実施委員会会議 ②単位実行委員会 ③各単位実行委員会での活動（ひと声運動の説明、地域巡回等）	227	126	101	180.2	愛のひと声運動単位実行委員会で情報共有を行い、地域巡回活動を通じて、青少年の健全育成に取り組んだ。また、3年に一度実施している新たな標語の選定を行った。	児童青少年課
子ども家庭支援センター運営事業	子どもと家庭に関する総合相談の実施。またショートステイ等の在宅サービスや、地域における子育て活動の推進。ひろば事業ではいはいの会、ねんねの会をはじめとした親に対する子育て支援者講座を開き子育ての支援を行う。地域の関係機関と連携し、子育てネットワークの中核機関としての連携の構築を行う。	43,922	38,733	5,189	113.4	子ども家庭支援センター業務として、子どもと家庭に関する総合相談の実施、ショートステイ等の在宅サービスの案内と調整、ひろば事業で親に対する子育て支援の講座、多胎児の交流会の実施、移動経費補助の事務、養育体験発表会を実施した。	児童青少年課
児童の居場所づくり事業	児童館に係る空白地域において、小学校の体育館等で児童館事業を実施する。	2,800	2,010	790	139.3	新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を行いながら、市内既存の公共施設等で事業を実施した。	児童青少年課
児童館管理運営事業	指定管理者が管理運営を行う中央児童館、子どもセンターひばり、子どもセンターあおぞら、げやき児童館において、児童館の利用者が自由に遊んだり、各種（年代別）行事を開催している。また、児童館施設利用者が安心して利用できるよう、施設の保守点検・修繕・増改築を行う。	185,109	185,053	56	100.0	指定管理者と連携して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を行いながら、安定した児童館の管理運営を行った。	児童青少年課
子供食堂事業	在宅の子供やその保護者を対象に、食事の提供を行う事業者に対し、補助金を交付する。	1,521	1,606	▲ 85	94.7	市内4団体に補助金を交付し、子供の食の確保の緊急対応を行った。	児童青少年課

おうち時間支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため外出を自粛し、自宅で過ごす時間が増加している子どもたちを支援する。	60,327	0	60,327	- 子どもたちに図書カードを配付し、感染拡大防止のため自宅で過ごす時間を、読書に親しむ機会として活用してもらえた。	児童青少年課
高校生等医療費助成事業	高校生等の保健の向上と健やかな育成を図る。	822,330	0	822,330	- 速やかに制度を開始し医療費の負担を軽減することができるよう、令和5年4月1日施行に向けて準備を整えることができた。	児童青少年課

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	子どもの未来を育む学校づくり
施策に対する基本的考え方	学校、家庭、地域や各関係機関と連携・協力を図りながら、世代を超えたさまざまな人との交流によって、児童・生徒が人間性豊かに成長し、確かな学力とともに、これからの社会を生き抜くために必要な力を身につけることができるよう、子どもの未来を育む学校づくりを進める。

基本事業名	人権尊重と健やかな心と体の育成
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の意識をより高める教育を行うために、学校管理職や人権教育推進委員への啓発や研修を行い、引き続き市立小・中学校における人権教育のあり方について共通理解を図る。 ・各学校が毎年作成する「いじめ対策基本方針」を活用し、市域全体でいじめ問題への対応に取り組む。 ・各学校において、日常的に運動に親しむ資質や能力を育成し、健康の保持増進のための実践力と基礎体力や運動能力の向上を目指す。 ・偏りのない食生活の普及や地場産農産物の活用など、食に関する教育を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額 （千円）	前年度比 （%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
小学校環境衛生管理事業	学校保健安全法に基づき、学校薬剤師により各校の環境衛生検査を、委託事業者によりプール水の水質検査を実施する。	166	287	▲ 121	57.8	学校薬剤師により各校の環境衛生検査を、委託事業者によりプール水の水質検査を実施した。	学務課
小学校定期健康診断事業	定期健康診断(内科・眼科、耳鼻科・歯科)、結核検診、心臓検診、尿検査、脊柱側弯症検診を行い、健康状態を把握して、学校において疾病予防処置・治療指示・運動軽減等必要な措置をとる。	11,755	10,479	1,276	112.2	各校において、定期健康診断(内科・眼科、耳鼻科・歯科)、結核検診、心臓検診、尿検査、脊柱側弯症検診を実施した。	学務課
小学校学校医等配置事業	学校保健安全法に基づき、市立各小学校に医師会、歯科医師会及び薬剤師会の協力を得て、学校医（内科医・耳鼻科医・眼科医）、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱・配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関して技術支援及び指導を行う。	23,196	23,196	0	100.0	各校に学校医（内科医・耳鼻科医・眼科医）、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱・配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関して技術支援及び指導を行った。	学務課
口腔衛生指導事業	市立各小学校（12校）に歯科衛生士、学校歯科医が出向き、口腔衛生指導を行う。	951	961	▲ 10	99.0	各校において、学校歯科医、歯科衛生士による口腔衛生指導を実施した。	学務課
小学校給食事業	市立小学校全校において、単独調理方式（2校）及び親子給食方式（10校）により、学校給食を実施する。	75,712	60,326	15,386	125.5	単独調理方式（2校）及び親子給食方式（10校）により、学校給食を実施した。	学務課
小学校給食施設維持管理事業	給食備品（ガス回転釜・ガスポイラー・冷蔵庫・炊飯器等）の保守点検及び修繕、施設の清掃を行う。	6,744	6,100	644	110.6	給食備品（ガス回転釜・ガスポイラー・冷蔵庫・炊飯器等）の保守点検及び修繕、施設の清掃を行った。	学務課
小学校給食施設衛生管理事業	学校給食衛生管理基準等に基づき、調理場の衛生管理のため、水質検査、残留洗剤等検査及び害虫駆除等を実施する。	534	568	▲ 34	94.0	調理場の衛生管理のため、水質検査、残留洗剤等検査及び害虫駆除等を実施した。	学務課

小学校給食施設整備事業	学校給食の提供に必要な大型厨房備品等の整備を、定期的に行う。	68,002	12,694	55,308	535.7	学校給食の提供に必要な大型備品（食器洗浄機、熱風消毒保管庫）の入れ替えを行った。	学務課
小学校給食調理業務委託事業	小学校給食の調理等業務について、12校中8校を民間事業者に委託して実施する。	206,047	202,888	3,159	101.6	小学校給食の調理等業務について、12校中8校を民間事業者に委託して実施した。	学務課
小学校給食配送事業	本市の学校給食は、昭和61年度から昭和63年度にかけて順次親子給食方式を導入し、親校から給食等を子校へ配送する必要が生じた。子校の給食開始時間までに親校から調理した給食及び食器類を配送し、給食終了後、使用した食器類及び残菜を子校から親校に配送する。	47,459	25,689	21,770	184.7	親子給食方式での給食実施校において、調理校（親校）から受取校（子校）への給食の配送を実施した。	学務課
中学校環境衛生管理事業	学校保健安全法に基づき、学校薬剤師により各校の環境衛生検査を、委託事業者によりプール水の水質検査を実施する。	143	130	13	110.0	学校薬剤師により各校の環境衛生検査を、委託事業者によりプール水の水質検査を実施した。	学務課
中学校定期健康診断事業	定期健康診断（内科・眼科、耳鼻科・歯科）、結核検診、心臓検診、尿検査、脊柱側弯症検診、貧血検査を行い、健康状態を把握して、学校において疾病予防処置・治療指示・運動軽減等必要な措置をとる。	8,417	7,762	655	108.4	各校において、定期健康診断（内科・眼科、耳鼻科・歯科）、結核検診、心臓検診、尿検査、脊柱側弯症検診、貧血検査を実施した。	学務課
中学校学校医等配置事業	学校保健安全法に基づき、市立各中学校に医師会並びに歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、学校医（内科医・耳鼻科医・眼科医）、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱・配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関して技術支援及び指導を行う。	13,501	13,486	15	100.1	各校に学校医（内科医・耳鼻科医・眼科医）、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱・配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関して技術支援及び指導を行った。	学務課
中学校給食事業	「弁当併用型スクールランチ」方式により、学校給食を実施する。	218,542	215,153	3,389	101.6	「弁当併用型スクールランチ」方式により、学校給食を実施した。	学務課
中学校学校給食施設維持管理事業	給食備品（牛乳保冷庫等）の保守点検及び修繕、施設の清掃を行う。	603	472	131	127.8	給食備品（牛乳保冷庫等）の保守点検及び修繕、施設の清掃を行った。	学務課
学校給食における地場産農作物活用事業	市内の農産物生産者から季節に応じた地場産物（ほうれん草・大根等）を購入し、学校給食に活用する。	0	0	0	-	地場農産物を使った学校給食を提供するとともに、これを活用した食育を実施した。	学務課
就学時健康診断事業	学校保健安全法に定められた就学時健康診断（眼科・耳鼻科・歯科・内科・視力・知能検査）を実施する。	2,697	2,681	16	100.6	次年度入学予定児を対象に、健康診断（眼科・耳鼻科・歯科・内科・視力・知能検査）を実施した。	学務課
いじめ問題対策事業	いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関及び団体と連携を図る。教育委員会いじめ問題対策委員会を設置し、いじめの防止等のための対策の推進について調査審議する。	65	69	▲4	94.2	いじめ問題対策連絡協議会を設置し、本市のいじめ問題の現状を報告し、いじめ防止等のための対策の推進について意見交換を行った。	指導室

教職員健康診断事業（法定）	市内勤務の教職員の健康維持管理の為、定期健康診断及び消化器検診を実施する。	4,428	3,608	820	122.7	夏季休業期間中に市内中学校3校にて消化器検診、わくわく健康プラザ及びスポーツセンターにて定期健康診断を実施した。	指導室
オリンピック・パラリンピック教育推進校事業	積極的にオリンピック・パラリンピック教育に取り組む学校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として東京都から指定を受け、オリンピック・パラリンピックに関する教育、啓発活動に取り組む。	0	2,907	▲2,907	0.0	オリンピック・パラリンピック教育の精神を生かした学校2020レガシーとして、各学校がスポーツや国際理解、障害理解、ボランティアなどの教育活動に取り組んだ。	指導室
教育相談事業	教育センター中央相談室及び滝山相談室において、児童・生徒の知能、学業、性格、行動、精神、身体、進路、適正等について、電話もしくは来室により教育相談を行う。	25,465	23,605	1,860	107.9	教育センター中央相談室及び滝山相談室において、児童・生徒の知能、学業、性格、行動、精神、身体、進路、適正等について、電話もしくは来室により教育相談を行った。	指導室
スクールソーシャルワーカー配置事業	問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等との連携、調整を図る。また、学校における支援体制の構築のほか、学校の要望に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し問題の解決を図る。	7,463	6,612	851	112.9	問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等との連携、調整を図った。また、学校の要望に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、個々の児童・生徒及びその保護者の相談に応じた。	指導室
不登校対策事業	学校・保護者の了解・申出により、学習適応教室入室判定会議を経て入室が決定する。教育センター休館日を除く、火曜から金曜まで開設し、保護者や学校、関係機関と連携を図りながら、学習指導や基本的生活習慣の習得及び集団生活への適応などについて指導を行う。	7,968	7,771	197	102.5	学校・保護者の了解・申出により、学習適応教室の入室を決定し、個に応じた指導を行った。個別の学習指導の他に、小集団の活動や校外学習を設定し、基本的生活習慣の習得及びコミュニケーション力の向上に努めた。	指導室
生活・進路指導事業	進路指導主任研修会・生活指導主任研修会の開催・職場訪問体験等の対応・警察署・裁判所・児童相談所等関係機関との連携	47	175	▲128	26.9	生活指導主任研修会において、各校の状況を情報交換し、生活指導上の問題について未然防止策について検討した。進路指導主任研修会において、職場訪問体験等や進路指導について情報交換した。警察署・裁判所・児童相談所等関係機関との連携を図った。	指導室

基本事業名	確かな学力の育成
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修の内容を充実させることで教員の資質を高め、学習指導力等の向上を図り、子どもたち一人ひとりの発達段階や学力に応じた授業を実践する。 ・子どもたちの実態に応じた学習指導を行うための授業改善や、教育環境、補習体制を整備し、学力向上に取り組む。 ・コンピュータや情報通信ネットワークなどICT機器を活用した学習活動の充実を図り、子どもたちが多くの情報を取捨選択し、正しい情報を取得できる力を育成する。 ・子どもたちが日本の伝統や文化を大切にしようとして国際感覚を身に付け、国際社会において活躍できるようコミュニケーション能力を養う。また、地域社会の理解を深める教育を推進する。 ・学校図書館の整備を引き続き行い、子どもたちの読書活動や学習活動の充実を図る。

事務事業名	事業概要	事業費(千円)		増減額 (千円)	前年度比 (%)	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
情報教育支援事業	各学校からの依頼により、市立小・中学校の情報通信技術の普及及び、コンピューター研修の企画運営と情報教育支援員の派遣を行う。また、教育センターの情報機器や指導教材の開発、保管、貸出などの他、教育委員会指導室主管事業の支援を行う。	5,404	5,333	71	101.3	各学校の代表教員による情報教育推進委員会を通し、市立小・中学校の情報通信技術の普及及びICT研修を行った。また、必要に応じて情報教育支援員を派遣し、教員への指導、機器の整備、研修会等を行った。児童・生徒用のタブレット端末の故障が多く見られるようになった。	指導室
小学校音楽鑑賞教室事業	近隣の大規模音楽ホールを借り上げ、東京都交響楽団による演奏を鑑賞。 午前：小学校、午後：中学校それぞれに曲目を変えて実施。	1,733	-	-	-	小平市ルネ小平を借り上げ、東京都交響楽団による演奏を鑑賞した。 午前：小学校、午後：中学校それぞれに曲目を変えて実施。交通費補助金を交付した。	指導室
外国人による中学校英語教育事業	1学級あたり、中学校で年間16時間、外国人による英語指導補助員(ALT)を派遣する。(平成25年度までは中学校年間9時間の実施)	3,553	3,507	46	101.3	1学級あたり、中学校で年間16時間、外国人による英語指導補助員(ALT)を派遣した。	指導室
教育活動支援事業	専門的な知識や技能を有する市民に教育活動協力者(ゲストティーチャー)として授業等に参加してもらい、授業の支援をしてもらう。また、教員養成系の学生に教育活動の支援をしてもらう。	1,410	1,299	111	108.5	各校が教育課程に沿って、専門的な知識や技能を有する市民に教育活動協力者(ゲストティーチャー)として授業等に参加してもらい、授業の支援をしてもらった。その他、大学や東京都の事業を活用した。	指導室
学力パワーアップサポート事業	児童・生徒の発達段階に応じて学力の調査を実施する。また、学習支援を行う学力向上指導員を配置する。	19,457	20,445	▲988	95.2	各校に学習支援を行う学力パワーアップサポーターを配置し、個別対応を充実させた。授業中の補助のほか、別室登校や放課後登校の生徒への指導を行った。	指導室
社会科副読本作成事業	社会科副読本作成委員会等で副読本(東久留米市に関する)を作成し、各学校の当該学年に配布。	1,312	1,194	118	109.9	社会科副読本作成委員会等で副読本(東久留米市に関する)を作成し、各学校の当該学年に配布した。	指導室
小学校図書館運営支援事業	全小学校に学校司書を配置し、また主任学校司書を巡回させる。	11,524	10,963	561	105.1	全小学校に学校司書を配置し、また主任学校司書を巡回させた。	指導室
中学校移動教室事業	移動教室：遠方地での宿泊での学習を実施。第1学年生徒対象 修学旅行：9月に京都・奈良等へ2泊3日で実施。第3学年生徒対象	6,582	22,217	▲15,635	29.6	移動教室：遠方地での宿泊での学習を実施。第1学年生徒対象 修学旅行：9月に京都・奈良等へ2泊3日で実施。第3学年生徒対象 コロナによるキャンセル料について交付金を利用した。	指導室
小学校英語活動事業	小学校第1～4学年の1学級あたり、8時間の外国語活動を実施するために英語活動補助指導員を配置する。	2,351	2,262	89	103.9	小学校第1～4学年の1学級あたり、8時間の外国語活動を実施するために英語活動補助指導員を配置した。	指導室

小学校移動教室事業	実行委員会でコース等を確認し、実地踏査を行った後に移動教室を実施。全校実施後に実行委員会で報告会を行う。小学校移動教室は5月～7月に榛名にて実施予定。	13,246	2,658	10,588	498.3	実行委員会でコース等を確認し、実地踏査を行った後に移動教室を実施した。小学校移動教室は5月～7月に榛名にて実施。コロナによるキャンセル料は、交付金を利用した。	指導室
中学校図書館運営支援事業	全中学校に学校司書を配置し、主任学校司書を巡回させる。	6,456	6,154	302	104.9	全中学校に学校司書を配置し、主任学校司書を巡回した。	指導室
教科書採択事業	文部科学省の検定を受けた教科用図書を選定調査委員会で調査して、教育委員会において採択する。	0	112	▲ 112	0.0	令和4年度は、通常学級の教科用図書採択はなかった。特別支援学級で使用する教科用図書を特別支援学級設置校長会にて調査、採択し、教育委員会に報告した。	指導室
部活動支援事業	専門的な知識や技能を有する方を、中学校の部活動外部指導員として従事、支援してもらう。	1,360	1,271	89	107.0	専門的な知識や技能を有する方を、中学校の部活動外部指導員として従事、支援してもらった。部活動地域移行を見据え、代表校長と指導室の検討会を行った。	指導室
中学校副読本等に関する事業	生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習等に必要な副読本・補助教材を配布する。	4,423	4,360	63	101.4	生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習等に必要な副読本・補助教材を配布した。	指導室
小学校副読本等に関する事業	児童の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習等に必要な副読本・補助教材を配布する。	8,009	7,877	132	101.7	児童の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習等に必要な副読本・補助教材を配布した。	指導室
中学校音楽鑑賞教室事業	近隣の大規模音楽ホールを借り上げ、東京都交響楽団による演奏を鑑賞。 午前：小学校、午後：中学校それぞれに曲目を変えて実施。	2,075	-	-	-	小平市ルネ小平を借り上げ、東京都交響楽団による演奏を鑑賞した。 午前：小学校、午後：中学校それぞれに曲目を変えて実施。交通費補助金を交付した。	指導室
日本語学習指導事業	外国から帰国する児童・生徒又は外国から来日し、市内の小・中学校へ通う日本語の出来ない児童・生徒に対し、日本語学習指導員を配置して、日本語を指導する。	1,154	758	396	152.2	外国から帰国する児童・生徒又は外国から来日し、市内の小・中学校へ通う日本語の出来ない児童・生徒に対し、日本語学習指導員を配置して、日本語を指導した。	指導室
水泳活動支援事業	専門的な知識や技能を有する方に、体育授業時・夏季休業日中に水泳指導の補助員として従事してもらう。	574	491	83	116.9	安全に水泳指導を行うために、体育授業時・夏季休業日中に水泳指導の補助員を配置した。	指導室
外国人による小学校英語教育事業	1学級あたり、小学校第5・6学年で35時間、外国人による英語指導補助員（ALT）を派遣する。（小学校は27年度より実施）	6,563	6,751	▲ 188	97.2	1学級あたり、小学校第5・6学年で35時間、外国人による英語指導補助員（ALT）を派遣した。	指導室

基本事業名	信頼される学校づくり
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革の意識を高めて教員の勤務環境の整備に取り組み、きめ細かな指導に向けて子どもたちに効果的な教育活動を行うとともに、家庭、地域及び関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図る。 学校施設の日常点検や維持補修、施設整備プログラムに基づく施設全体の改修工事を計画的に取り組む。 子どもたちが交通事故や犯罪被害に遭わないように通学路の安全確保に努める。 より良い教育環境を目指し、児童・生徒数の将来推計や地域の状況などを注視しながら、必要に応じてその対応を検討する。 安全・安心な給食を継続的に提供していく体制を整備するため、調理校を集約し、小学校給食の調理業務委託の推進を図る。

事務事業名	事業概要	事業費(千円)		増減額(千円)	前年度比(%)	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
教育委員会会議運営事務	市教育委員会会議規則第2条により、定例会・臨時会・教育委員協議会を開催し、議事録を作成する。	4,395	4,495	▲100	97.8	定例会12回、臨時会を4回、協議会3回開催し、議案28件、教育長報告40件、教育委員報告7件の審議及び報告を行った。	教育総務課
教育委員会連合会参画事務	関東甲信越静、東京都市町村教育委員会連合会の総会及び研修会に情報収集のために参画する。	48	42	6	114.3	教育委員が会議で情報交換した内容や研修会に参加して学んだことを教育委員会の会議で報告した。	教育総務課
教育委員会交際事務	各種団体(指定管理者除く)等から会議及び行事等の案内を受けて教育長が出席する。	6	16	▲10	37.5	市の教育行政を円滑に進めるため関係団体の会議や行事に出席したり、寄稿したりした。	教育総務課
教育長会参画事務	教育長で構成される都市教育長会等が開催する会議や研修会に出席し、相互の連絡調整を図る。	70	43	27	162.8	26市の教育長が出席する会議に参加して相互の連絡調整を図ったり、東京都教育委員会からの情報を得たりした。	教育総務課
教育委員会報作成事務	タブロイド版4ページ・モノクロ印刷の紙面を市の広報紙に折り込み、年2回発行する。※実績値(発行部数)は1回当たりの平均部数とする。	695	671	24	103.6	分量的にホームページでは周知するのが難しい記事などを中心に記事をまとめ、発行した。	教育総務課
点検・評価報告書作成事務	5年間の計画期間である教育振興基本計画の単年度計画の事業内容について教育委員会及び有識者により評価し、市議会への報告と市民への周知を図る。	40	40	0	100.0	第2次教育振興基本計画の推進状況の基となる令和4年度の事業計画についての進捗状況を評価した。	教育総務課
総合教育会議開催事務	会議を開催し、地域の教育的課題等について協議する。	1,163	1,088	75	106.9	第1回及び第2回目は大綱改定の協議、第3回目は前大津市長の講演及び意見交換及び大綱の改定を行った。	教育総務課
小学校運営事務	各学校の運営に必要となる物品の購入等の事務を行う。	351,803	318,757	33,046	110.4	児童数の増加に伴う机・椅子の購入、各校毎に必要な備品等の整備を進めた。	教育総務課
小学校施設維持管理事業	施設・設備等の点検を行い、必要な補修・修繕を実施する。	135,514	126,389	9,125	107.2	施設・設備等の各種点検、保守、補修及び修繕を実施した。	教育総務課
小学校教育振興事務	各小学校の授業や行事に必要な物品の購入・貸借等の事務	130,016	121,767	8,249	106.8	理科教育設備整備費補助を活用した備品整備を始め、各校で必要とする備品等整備を進めた。	教育総務課
小学校特別支援教育物品整備事務	各学校の特別支援学級及び特別支援教室で使用する消耗品・備品等を購入し教材の整備を図る。	13,955	12,751	1,204	109.4	各校毎に必要な備品等整備を進めた。各校で計画的な備品整備が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課

小学校保健衛生物品整備事務	各学校の保健室で使用する消耗品・備品等を購入し保健衛生物品の整備を図る。	4,799	4,678	121	102.6	各校毎に必要な備品等整備を進めた。各校で計画的な備品整備が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課
小学校改修事業	校舎棟・体育館を主とした学校施設の大規模な改修工事を行う。	1,185,295	592,471	592,824	200.1	小学校2校で校舎棟、体育館又は給食棟の大規模又は中規模改造工事を、他1校で児童数増加に対応するための普通教室整備工事をそれぞれ実施した。	教育総務課
中学校運営事務	各学校の運営に必要な物品の購入等の事務を行う。	157,646	156,316	1,330	100.9	生徒数の増加に伴う机・椅子の購入、各校毎に必要な備品等整備を進めた。	教育総務課
中学校施設維持管理事業	施設・設備等の点検を行い、必要な補修・修繕を実施する。	111,065	85,606	25,459	129.7	施設・設備等の各種点検、保守、補修及び修繕を実施した。	教育総務課
中学校教育振興事務	各中学校の授業や行事に必要な物品の購入・貸借等の事務	93,960	85,363	8,597	110.1	理科教育設備整備費補助を活用した備品整備を始め、各校で必要とする備品等整備を進めた。	教育総務課
中学校特別支援教育物品整備事務	各学校の特別支援学級及び特別支援教室で使用する消耗品・備品等を購入し教材の整備を図る。	6,828	6,053	775	112.8	各校毎に必要な備品等整備を進めた。各校で計画的な備品整備が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課
中学校保健衛生物品整備事務	各学校の保健室で使用する消耗品・備品等を購入し保健衛生物品の整備を図る。	2,831	2,895	▲ 64	97.8	各校毎に必要な備品等整備を進めた。各校で計画的な備品整備が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課
中学校改修事業	校舎棟・体育館等を主とした学校施設の大規模な改修工事を行う。	130,721	610,806	▲ 480,085	21.4	中学校1校でトイレ改修工事を、他1校で屋上防水改修工事をそれぞれ実施した。	教育総務課
就学事務	次年度に小・中学校へ入学する年齢の児童及び就学予定者へ入学すべき学校を通知する。また、転入、転居等により住所に異動のあった児童・生徒へは、随時入学すべき学校を通知する。通知した学校から他の学校へ指定学校の変更を希望する者へは、承認の条件に該当する場合、新たに入学すべき学校を指定し、通知する。	3,756	3,585	171	104.8	次年度に小・中学校へ入学する年齢の児童及び就学予定者へ入学すべき学校を通知した。また、転入、転居等により住所に異動のあった児童・生徒へは、随時入学すべき学校を通知した。通知した学校から他の学校へ指定学校の変更を希望する者へは、承認の条件に該当する場合、新たに入学すべき学校を指定し、通知した。	学務課
登下校時安全確保事業	公立小学校に通学する児童(登下校)の通学途上における安全確保を図るため、通学路の指定及び通学路危険箇所点検を実施する。また、必要に応じて交通擁護員の配置を行う。	11,478	10,834	644	105.9	関係機関と協力して、通学路危険箇所点検を実施して、課題箇所の改善を行った。	学務課
通学路防犯カメラ設置事業	学校、地域等が行う見守り活動の補完として、通学路に設置された防犯カメラの維持管理を実施する。	783	787	▲ 4	99.5	学校、地域等が行う見守り活動の補完として、通学路に設置された防犯カメラの維持管理を継続した。	学務課

小学校就学援助事業	年2回広報紙に掲載するとともに、各小学校全児童に「就学援助についてのお知らせ」を配布し制度の周知を図っている。4月に1週間申請受付期間を設け、7月上旬までに認定通知を発送。申請受付期間以後は順次受付、認定する。	32,613	32,423	190	100.6	年2回広報紙に掲載するとともに、各小学校全児童に「就学援助についてのお知らせ」を配布し制度の周知を図った。4月に1週間申請受付期間を設け、7月上旬までに認定通知を発送。申請受付期間以後は順次受付、認定した。	学務課
小学校災害共済保険加入事業	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市立小学校の管理下における児童の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）について、給付金等を請求し、児童の保護者へ支給を行う。	5,149	5,145	4	100.1	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、小学校の管理下における児童の災害（負傷、疾病）について、給付金を請求し、児童の保護者へ支給を行った。	学務課
中学校就学援助事業	年2回広報紙に掲載するとともに、各中学校全生徒に「就学援助についてのお知らせ」を配布し制度の周知を図っている。4月に1週間申請受付期間を設け、7月上旬までに認定通知を発送。申請受付期間以後は順次受付、認定する。	37,061	25,347	11,714	146.2	年2回広報紙に掲載するとともに、各中学校全生徒に「就学援助についてのお知らせ」を配布し制度の周知を図った。4月に1週間申請受付期間を設け、7月上旬までに認定通知を発送。申請受付期間以後は順次受付、認定した。	学務課
中学校災害共済保険加入事業	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市立中学校の管理下における生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）について、給付金等を請求し、生徒の保護者へ支給を行う。	2,250	2,360	▲ 110	95.3	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、中学校の管理下における生徒の災害（負傷、疾病）について、給付金等を請求し、生徒の保護者へ支給を行った。	学務課
教職員給与事務	給与・各種手当支給、住民税賦課、年末調整、共済組合掛金等任意控除の徴収、昇給・昇格等給与関係事務を行う中で発生した必要経費の支出。	3	12	▲ 9	25.0	各種給与支給関係事務に伴う帳票関係の印刷及び現金支給が発生した際の給与運搬経費の支払処理を実施した。	指導室
教員研修事業	現在の教育課題に精通した講師を招き、実習を取り入れた研修会を開催する。	635	699	▲ 64	90.8	現在の教育課題に精通した講師を招き、演習・実習を取り入れた研修会を開催した。	指導室
スクール・サポート・スタッフ配置事業	教員の負担軽減のため、学校配置の会計年度任用職員であるスクール・サポート・スタッフを配置する。	26,226	22,743	3,483	115.3	市内全校に対し、スクール・サポート・スタッフを配置し、任用、報酬支払、期末手当算定に係る事務を実施した。	指導室
教職員旅費支払事務	職員の旅費に関する条例、教育関係職員の旅費支給規定等に基づく、教職員に対する旅費支払事務処理の際に必要な経費の支出。	45	49	▲ 4	91.8	旅費支給事務処理の際に必要な旅行命令簿の発注を実施した。	指導室

教育センター 維持管理事業	教育相談、不登校対策、スクールソーシャルワーカー配置、情報教育支援のほか、教育関係職員の研修、教育に関する調査等、各事業を運営するため、成美教育文化会館の4階の一部を借り上げている。また、教育相談事業充実と市民サービスのため、教育センター内の中央相談室の他に滝山相談室を設置し管理、運営している。	21,194	34,119	▲ 12,925	62.1	教育相談、不登校対策、スクールソーシャルワーカー配置、情報教育支援のほか、教育関係職員の研修、教育に関する調査等、各事業を運営するため、成美教育文化会館の4階の一部を借り上げている。また、教育相談事業充実と市民サービスのため、教育センター内の中央相談室の他に滝山相談室を設置し管理、運営している。光熱費高騰により、予算措置があった。	指導室
特別支援対象 児就学事業	就学支援委員による、保護者面談、行動観察、発達検査等を実施後、就学支援委員会において一人一人に適した教育環境及び就学先について判定し、保護者と各学校へ通知する。	11,950	11,329	621	105.5	就学支援委員による、保護者面談、行動観察、発達検査等を実施後、就学支援委員会において一人一人に適した教育環境及び就学先について判定し、保護者と各学校へ通知した。	指導室
就学支援委員 会研修事業	就学相談や就学相談判定における課題をテーマに研修会を開催する。	0	0	0	-	就学相談や就学相談判定における課題をテーマに研修会を3回開催した。	指導室
連合音楽会事 業	本市生涯学習センターにて、各小学校による合奏と合唱の発表会を三部制にて実施。	93	-	-	-	コロナによる分散での開催とするため、本市生涯学習センターではなく、小学校を3校ずつのグループに分け、代表小学校で合奏と合唱の発表会を実施した。	指導室
小学校特別支 援学級支援事 業	市立小学校特別支援学級設置校が実施する校外学習、宿泊学習の实地踏査用バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務処理の実施。また、宿泊学習に要する経費の一部を、東久留米市立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づき補助する。	105,481	88,329	17,152	119.4	市立小学校特別支援学級設置校が実施する校外学習、宿泊学習の实地踏査用バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務処理の実施。また、宿泊学習に要する経費の一部を、東久留米市立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づき補助する。	指導室
中学校特別支 援学級支援事 業	市立中学校特別支援学級設置校が実施する校外学習、宿泊学習の实地踏査用バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務処理の実施。また、宿泊学習に要する経費の一部を、東久留米市立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づき補助する。	19,228	13,111	6,117	146.7	市立中学校特別支援学級設置校が実施する校外学習、宿泊学習の实地踏査用バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務処理の実施。また、宿泊学習に要する経費の一部を、東久留米市立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づき補助する。	指導室

特別支援学級 通学用自動車 運行事業	市内に2校の設置である南町小学校および神宝小学校の自閉症・情緒障害の固定学級及び、第六・第七小学校の情緒障害等通級指導学級の児童が、安全に通学できるため、通学用自動車を借上げ運行している。	31,655	25,500	6,155	124.1	市内に2校の設置である南町小学校および神宝小学校の自閉症・情緒障害の固定学級及び、第六・第七小学校の情緒障害等通級指導学級の児童が、安全に通学できるため、通学用自動車を借上げ運行している。利用者数増加のため9月より1台増車した。	指導室
スクールカウンセラー配置 事業	東京都が、全小・中学校に臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置して、児童・生徒やその保護者と直接面談をして、相談活動をとおり、児童・生徒の問題改善を図る。	0	0	0	-	東京都が、全小・中学校に臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置して、児童・生徒やその保護者と直接面談をして、相談活動を行った。	指導室
教育委員会生徒表彰事業	学校生活において他の生徒の模範とすることに足る成果又は行為のあった生徒を表彰し、広くこれを顕彰する。	0	0	0	-	学校生活において他の生徒の模範とすることに足る成果又は行為のあった生徒を表彰した。	指導室
東久留米市教育研究奨励事業	市研究奨励校、市研究推進校等を決定し、指定校は各研究課題について研究を推進する。	851	568	283	149.8	市研究奨励校、市研究推進校等を決定し、指定校は各研究課題について研究を推進し、2月に発表会を行った。	指導室
学校マネジメント強化事業	副校長の業務を直接補佐する会計年度任用職員を任用する。	18,916	10,198	8,718	185.5	副校長経験年数の短い学校、在校等時間の多い学校を中心に市内全11校に対し副校長補佐を配置し、任用、報酬支払、期末手当算定に係る事務を実施した。	指導室
東京都受託事業	東京都教育委員会より委託を受けた指定学校が研究主題を設定し研究を進め、研究発表し成果の普及に努める。	1,852	3,387	▲ 1,535	54.7	市立第十小学校が安全教育推進校として、また、市立神宝小学校が人権尊重教育推進校として、更に、市立第十小学校と本村小学校が文化プログラム・学校連携事業の指定校として、東京都教育委員会より委託を受けた。それぞれに研究主題を設定し研究に取り組み、研究発表等成果の普及に努めた。	指導室
教師用教科書等購入事業	教員へ必要な教科書と指導書等を購入し、配布する。	1,705	16,870	▲ 15,165	10.1	教員へ必要な教科用図書と指導書等を購入し、配布した。国、都の補助を活用しデジタル教科書（指導者用）も一部配布した。	指導室

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	水と緑を守り育てる環境づくり
施策に対する基本的考え方	多様な生きものを育む湧水をはじめとする水辺環境や雑木林などの緑を保全し、自然とふれあうことのできる空間と機会の創出に努め、水と緑を守り育てる環境づくりを進める。

基本事業名	水と緑の保全と活用
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川の汚濁の防止に向けた啓発に努める。 ・ 水辺環境の適正な維持管理を図るため、河川沿いの遊歩道の適切な管理に努めることや市民団体と協力して水辺環境の保全に努める。 ・ 貴重な緑を守るため、適切な手法で緑地の保全、確保を図る。 ・ 市内の公園、緑地について市民生活に配慮し、広く市民が親しめるよう環境整備を行うとともに、適切な維持管理を行う。 ・ 緑地の確保など緑の維持のため、「みどりの基金」の活用や国や都からの補助制度などを活用することで計画的に進める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
湧水調査事業	湧水量・水質測定を行う。	222	141	81	157.4	湧水量・水質測定を行った。	環境政策課
樹林地等管理事業	樹林地等の維持管理	403,159	18,325	384,834	2200.0	樹木の剪定、草刈を実施し、適切な維持管理を行った。	環境政策課
緑地保全地域植生管理事業	市内緑地保全地域の樹林地管理、歴史環境保全地域（野火止用水）沈砂池管理等	12,764	13,117	▲ 353	97.3	樹木の剪定、草刈、沈砂池の清掃を実施し、適切な維持管理を行った。	環境政策課
雨水貯留浸透施設設置補助事業	既存住宅所有者への浸透施設設置補助金の交付	78	26	52	300.0	適切な補助金手続きを行った。	環境政策課
保存樹木等保護支援事業	当該年度適正に管理されている保存樹木等の補助金交付、新規指定・解除、樹木プレートの設置等	2,720	2,999	▲ 279	90.7	新規の指定、解除、補助金の交付を実施した。	環境政策課
東京河川改修促進連盟参画事業	東京河川改修促進連盟総会及び促進大会への参加を通じて国、都、国会議員への河川改修促進事業に関する要望案の作成及び要望活動を行う。	0	0	0	-	東京都内の河川の氾濫や洪水等による災害の抑制を図るため、流域区市町村と連携し、国並びに関係機関へ河川改修促進に向けた要望活動を行った。	管理課
向山緑地若返り事業	樹林地や雑木林を再生するため、老木化した樹木を剪定、伐採し、光環境を整えながら植樹等を行う。	4,237	4,277	▲ 40	99.1	市内団体、学校と協力し、樹木の伐採、剪定のほか、樹木プレート制作を行った。	環境政策課
新河岸川水系改修促進期成同盟会参画事業	新河岸川水系河川における洪水等の被害を、河川改修により抑制を図るため、河川改修促進に向けての国・都・国会議員への要望活動等の参加	0	0	0	-	黒目川流域（黒目川、落合川）を含む新河岸川水系の河川の氾濫や洪水等による災害の抑制を図るため、流域市町と連携し、国並びに関係機関へ河川改修促進に向けた要望活動を行った。	管理課

東京都総合治水対策協議会 参画事業	<ul style="list-style-type: none"> 東京都総合治水対策協議会ブロック代表者会議への参加 東京都総合治水推進週間行事への参画 東京都総合治水対策協議会幹事会、協議会への参加 	50	50	0	100.0	東京都内の総合的な治水対策等について、東京都総合治水対策協議会幹事会、協議会への参加をした。	管理課
普通河川等維持管理事業	市が管理する普通河川・水路の維持管理（清掃、草刈、浚渫、施設修繕等）。	17,316	17,507	▲ 191	98.9	普通河川・水路敷の機能等を確保するため、草刈りと樹木剪定を21件実施した。また、排水・防災機能の確保するため立野川の浚渫や、野火止用水も含めた護岸修繕を2件実施した。	管理課
いこいの水辺維持管理事業	河川管理者（東京都）との「河川維持業務の委託に関する協定」に基づく河川区域内の維持管理（清掃、除草、植栽管理、軽微な施設補修等）。	17,408	17,776	▲ 368	97.9	いこいの水辺利用者に親しみやすく、身近に楽しめる水辺環境の形成を図るため、黒目川・落合川いこいの水辺の除草・芝生刈込を4回/年、施肥・中低木・高木剪定を1回/年、清掃を8回/年実施した。	管理課
河川占用許可事務	公共物管理条例等により、普通河川・水路にインフラ等の占用について許可を与えるものである。また、条例に基づき占業者に公共物占用料の徴収を行う。	0	0	0	-	公共物管理条例等により、4件（水路敷）の許可を行った。また、条例に基づき占業者から公共物占用料の徴収を行った。	管理課
緑地保全事業	東久留米市緑地保全計画に基づき、緑地の保全を行う。	1,504	297,007	▲ 295,503	0.5	令和3年度に買収した土地に管理柵を設置した。	環境政策課

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	地球環境にやさしいくらしづくり
施策に対する基本的考え方	市民や事業者が環境への理解を深め、自発的な活動が促進されるよう環境学習を推進するとともに、市民や事業者と協力して地球温暖化対策や、環境への負荷低減に向けた取り組みを進め、地球環境にやさしいくらしづくりを進める。

基本事業名	総合的環境施策の推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活環境の保全のため、定期的な環境調査を実施し、関係機関との連携・協力のもと、快適な生活環境の維持に努める。 ・温室効果ガス削減を推進するとともに、市民や事業者の温室効果ガスの削減の理解促進に向けて、普及・啓発に努める。 ・市民のマナー向上や地域での相互理解に向けた啓発を図り、良好な生活環境の確保を努める。 ・環境美化に向けて、環境美化推進委員を中心にポイ捨て等の防止の普及啓発に取り組む。 ・環境保全に向けた市民や事業者の活動を支援するとともに、教育委員会と情報交換を行いながら、学校における環境教育・学習を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
害鳥獣、そ族昆虫駆除対策事業	カラス、ハト、ハクビシン等の動物、その他不動物等の対応・相談受付・ユスリカ発生抑制のための市内河川等への薬剤散布・そ族昆虫に係る相談、苦情の受付・ねずみ駆除剤、捕獲シートの配布	376	370	6	101.6	ユスリカ発生抑制のための市内河川等への薬剤散布。害鳥獣、そ族昆虫の市民からの相談を対応している。	環境政策課
公害等監視事業	<ul style="list-style-type: none"> ・河川水質調査3回（自主） ・河川底質汚泥調査1回（自主） ・地下水水質調査1回（自主） ・道路環境調査1回（自主） ・自動車騒音常時監視1回（義務） ・環境大気中ダイオキシン類調査2回（自主） ・アスベスト対策事業 	3,919	3,706	213	105.7	市民の生活環境を守るため、継続的に調査を行い、経年変化等を確認を行う。また、アスベスト対策に関しては、解体現場に現地調査を行い指導を行った。	環境政策課
環境美化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化推進委員連絡会開催 ・環境美化マナーアップキャンペーン開催 	141	149	▲ 8	94.6	令和4年5月及び11月に環境美化マナーアップキャンペーンを行った。ポイ捨てや路上喫煙禁止を啓発するための車体マグネットシートやポケットティッシュを購入した。	環境政策課
環境基本計画・緑の基本計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の推進に関すること ・緑の基本計画の見直しに関すること 	7,564	11,774	▲ 4,210	64.2	令和4年度末で第二次緑の基本計画・生物多様性戦略計画の計画期間が終了することから、令和3年度に引き続きコンサルタント業者へ委託を行い、第三次緑の基本計画・生物多様性戦略を策定するとともに、計画の本編、概要版の印刷製本を行った。	環境政策課

環境審議会運営事業	市の環境の保全等に関する施策を推進する上で必要な事項として、環境基本計画に関することや環境の保全等の施策に関すること、緑の基本計画に関すること等を調査審議する。	355	163	192	217.8	令和4年度末で第二次緑の基本計画・生物多様性戦略計画の計画期間が終了することから、次期計画策定にあたり、審議検討を行った。また、第二次環境基本計画及び第二次緑の基本計画生物多様性戦略の進捗状況をまとめた年次報告書（かんきょう東久留米）についての審議を行った。	環境政策課
地球温暖化の防止対策推進事業	・東久留米市地球温暖化対策実行計画に沿った温室効果ガスの削減を行う。 ・改正省エネ法施行に伴うエネルギー使用調査等	0	0	0	-	第三次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)や温対法、改正省エネ法に基づき、公共施設のエネルギー使用量状況調査、温室効果ガス排出量の調査を行った。	環境政策課
公害等市民相談事業	解体工事に伴う騒音・振動、野焼きによるばい煙の被害等の公害に関する苦情相談対応。	0	0	0	-	市民からの苦情相談等を受け、内容把握に努め適切・的確な対応を行った。	環境政策課
動物愛護管理事業	・犬、猫等の愛護動物に係る相談、苦情の受付・愛護動物の飼い主への助言及び指導 ・犬のしつけ方教室の開催 ・飼い主のいない猫対策セミナーの開催	22	0	22	-	飼い主のいない猫対策セミナーの開催した。 講師を招き飼い主のいない猫の概要及び対応・対策等の講演を行った。	環境政策課
地球温暖化対策推進事業	第三次地球温暖化対策実行計画の計画期間終了に伴う、第四次計画の策定	3,784	0	3,784	-	令和4年度末で第三次地球温暖化対策実行計画の計画期間が終了することから、コンサルタント業者へ委託を行い、第四次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した。	環境政策課

基本事業名	循環型社会形成の推進
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民生活・社会環境の変化を踏まえ、ごみ減量化・資源化への意識醸成に努め、より一層の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する。 市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を十分に認識し、協力・連携のもと、ごみ減量化・資源化の取り組みを進める。 家庭ごみ有料化制度については、毎年度の点検・検証を実施し、広報やホームページ等を用いて市民に情報提供を行うことにより、本制度の定着がごみ減量・資源化推進につながるよう、市民一人ひとりの理解促進に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額 （千円）	前年度比 （%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
ごみ対策課 庁舎維持管理事業	ごみ対策課庁舎の維持管理、 設備の保守を行う。	4,631	4,118	513	112.5	庁舎維持のため、光熱水費の 支出、清掃・保守点検・警備 委託、補修等を行った。既に バリアフリートイレの設置や 照明器具のLED化などの対応 を行っており、さらに省エネ による光熱水費の縮減に取り 組んでいる。また、平成31年 度から余剰敷地を時間貸駐車 場として貸付し利活用を図っ ている。	ごみ対策課
柳泉園組合事業	東久留米市、清瀬市及び西東 京市の3市によるごみの中間 処理を共同実施するための一 部事務組合である柳泉園組合 に対して、ごみの搬入量等に 応じた負担金を支出する。	321,638	315,742	5,896	101.9	柳泉園定例会等を通じて、柳 泉園組合や構成団体（清瀬 市・西東京市）と、ごみの減 量化や火災の要因となるリチ ウムイオン電池のより良い収 集等について情報交換を行っ た。また、柳泉園組合に対 して、ごみの搬入割合に応じた 負担金を支出した。	ごみ対策課
東京たま広域 資源循環組合 事業	多摩25市1町で構成するごみ の最終処分（リサイクル）を 共同処理するための一部事務 組合である東京たま広域資源 循環組合に対して、焼却灰等 の搬入量等に応じた負担金を 支出する。	298,857	292,945	5,912	102.0	東京たま広域資源循環組合に 対して、焼却灰の搬入量に応 じた負担金を支出した。 また、三多摩は一つなり交流 事業として、日の出町民を東 久留米市に招き、柳泉園の見 学等を通じて、ごみを搬入す る側と受け入れる側の相互理 解を深める目的で交流イベン トを開催した。 三多摩は一つなり交流事業実 績：参加申込者数12名	ごみ対策課
家庭廃棄物・ 資源物等収集 事業	家庭ごみと資源物の収集・回 収を行い、中間処理施設へ搬 入する。	704,373	704,550	▲ 177	100.0	可燃・不燃・有害・容器包装 プラスチック・PETボトル・ びん・缶を地域別に週5日の収 集・回収日数を維持し、安定 的に収集業務を実施した。ま た、災害が発生した際に円滑 に処理等の業務体制を構築で きるよう収集事業者と「災害 時における廃棄物処理等の協 力に関する協定」を締結し た。 家庭廃棄物・資源物等収集実 績：廃棄物収集量15,762t、 資源物回収量3,255t	ごみ対策課
粗大ごみ収集 事業	粗大ごみの収集を行い、解体 後の金属類などは再資源化す る。	16,365	15,682	683	104.4	地域別に週1日の収集日数を維 持し、安定的に収集業務を実 施した。収集した粗大ごみの うち、希少金属等の資源物を 含む品物については解体、選 別処理を行い再資源化した。 粗大ごみ収集実績：収集量 100t	ごみ対策課

ペットボトルリサイクル事業	回収したペットボトルを中間処理施設で選別圧縮梱包を行い、再商品化処理事業者へ引き渡し、再資源化する。	10,875	10,703	172	101.6	回収したペットボトルを選別し不適物を取り除いた上で、再資源化を行った。また、ペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」を開始するために、民間事業者と連携に係る覚書を締結した。ペットボトルリサイクル実績：再資源化量270t、有償入札拠出金の歳入26,231千円	ごみ対策課
容器包装プラスチックリサイクル事業	回収した容器包装プラスチックを中間処理施設で選別圧縮梱包を行い、再商品化処理事業者へ引き渡し、再資源化する。	73,036	75,557	▲ 2,521	96.7	回収した容器包装プラスチックを選別し不適物を取り除いた上で、再資源化を行った。容器包装プラスチック再資源化実績：再資源化量1,793t	ごみ対策課
紙類リサイクル事業	古紙・布類の回収を行い、再資源化する。	91,879	91,085	794	100.9	紙類は地域別に週1日の回収日数を維持し、小型家電類は回収ボックスでの拠点回収により、安定的に収集・回収業務を実施し、再資源化を行った。また、宅配便を活用した小型家電類の回収及びおもちゃ類と食器類のリユースについて民間事業者と連携に関する協定を締結した。紙類リサイクル実績：古紙類再資源化量3,085t、古布類再資源化量567t、金属類再資源化量136t、小型家電類再資源化量30t、金属類売払いの歳入1,542千円、小型家電類売払いの歳入203千円	ごみ対策課
剪定枝リサイクル事業	剪定枝の回収を行い、中間処理施設でチップ化し、再資源化する。	438	599	▲ 161	73.1	地域別に週2日の収集日数を維持し、安定的に収集業務を実施し、再資源化を行った。剪定枝再資源化実績：再資源化量24t	ごみ対策課
分別啓発事業	分別パンフレットを公共施設に設置し、家庭ごみと資源物の出し方及び分別方法を周知する。問合せや要望などに応じ、適宜必要とするところへ分別パンフレットを配布する。	0	297	▲ 297	0.0	家庭ごみと資源物の出し方パンフレットを転入者や問合せに応じ必要とする者へ配布を行った。また、出前授業を実施した。その他、リチウムイオン電池の分別について、特定4品目を有害ごみに指定し、分別回収を推進するとともに、啓発チラシの全戸配布を行い、意識啓発を図った。分別啓発実績：市民アンケートで家庭ごみ減量に取り組んでいると答えた市民の割合81.8%、出前授業実施回数1回	ごみ対策課

生ごみ減量化処理機器購入費助成事業	生ごみの減量化処理機器を購入した市民及び市内に住所を有する事業者に助成金を交付する。	630	702	▲ 72	89.7	生ごみ減量化処理機器購入者に対して助成金を交付し、ごみ減量化、再資源化を推進した。また、生ごみ等の食品ロスを削減するため、市民団体と協定を締結し、フードドライブを開始した。 生ごみ減量化実績：助成金交付件数48件、助成台数50台、フードドライブ回収点数1,328点、フードドライブ回収量254kg	ごみ対策課
資源集団回収事業	市へ登録された集団回収団体に対し、資源回収業者への古紙類、アルミ、古布の引き渡し量に応じて報奨金を交付する。	16,154	20,323	▲ 4,169	79.5	市へ登録された集団回収団体に対し、資源回収業者への古紙類、アルミ、古布の引き渡し量に応じて報奨金を交付し、ごみ減量化、再資源化を推進した。 資源集団回収実績：登録団体数128団体、回収量1,786t	ごみ対策課
不法投棄物収集事業	不法投棄パトロールを実施し、発見後は周知期間において収集する。	49	36	13	136.1	ごみ対策課が管理する土地等に不法投棄があった場合に、警告文を掲示してもなお撤去されない廃棄物の収集を行った。また、不法投棄の防止を目的として、現地への貼紙掲示等により、不法投棄が違法行為であることの啓発を行った。	ごみ対策課
家庭ごみ有料化事業	「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「容器包装プラスチック」の3品目について、排出者となる市民から従量制による手数料を徴収する。	65,216	72,110	▲ 6,894	90.4	「ごみの減量化」「公平な負担」「ごみに対する意識の向上」を目的に排出者から従量制による手数料を徴収し、ごみの発生抑制、再資源化の促進を図った。また、毎年度、制度の実施状況や効果について検証・点検を実施し、ホームページに掲載している。 家庭ごみ有料化実績：指定収集袋納品数28,116箱	ごみ対策課
し尿収集事業	し尿汲み取り式のトイレの所有者及び占有者からの申請に基づき、汲み取りを行う。	3,087	3,087	0	100.0	申請に基づき、し尿の汲み取りを実施し、生活環境及び公衆衛生を保持した。 し尿処理及び浄化槽清掃実績：し尿収集量114ℓ、浄化槽汚泥収集量69ℓ	ごみ対策課

<p>原油価格・物価高騰等対応 家庭廃棄物等の収集及び運搬等事業者事業継続支援事業</p>	<p>新型コロナウイルス感染症におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等への対応のため、市内の家庭廃棄物等の収集及び運搬又は選別等業務を行う事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的とし支援金を交付する。</p>	<p>661</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>市内の家庭廃棄物等の収集及び運搬又は選別等業務を行う事業者に対し、直近の1事業年度の水道光熱費の実績額×15%+令和4年1月から同年6月までの任意の1カ月の燃料費の実績額（ガソリン・軽油・LNG等）×12カ月×15%の補助金を交付した。（上限個人：15万円、法人：30万円） 原油価格・物価高騰等対応事業継続支援実績：支援金交付件数3件</p>	<p>ごみ対策課</p>
---	--	------------	----------	----------	----------	---	--------------

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	議会活動支援の充実
施策に対する基本的考え方	-

基本事業名	議会活動支援の充実
長期総合計画における方向性	-

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
議員報酬等支払事務	議員報酬、期末手当、市議会議員共済会負担金、議員公務災害補償等組合負担金の支払い	217,800	226,681	▲ 8,881	96.1	東久留米市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、報酬等の改訂を行うため規定を整備する必要があることから、議員提出議案において議員報酬に関する条例の本則を一部改正した。	議会事務局
議会本会議・委員会運営支援事務	会議に係る次第の作成、時間の管理、議会運営上のアドバイス、傍聴人受付・誘導、傍聴方法等の周知等、会議録の作成・配布・HPへの掲載、議場等映像音響機器保守点検業務委託、録画した映像のインターネット配信	11,145	10,478	667	106.4	年度4回の定例会及び1回の臨時会において、円滑な議会運営を実施した。会議録の作成、議会の映像配信、ホームページの更新等も滞りなく行い、市議会の活動内容を市民に周知した。	議会事務局
議員の議会活動支援事務	議員からの調査依頼・資料収集、議長会等への会費の納入手続き、会議出席の日程調整・随時・報告書の作成、政務活動費の交付手続き、庶務的事務	3,395	3,356	39	101.2	東京都市議会議員研修会が3年ぶりに会場での開催となり議員17名が出席したほか、他市との協議会等の各種会議の一部が書面ではなく会議形式で行われた。	議会事務局
議会報発行事務	ひがしくるめ市議会だより定例号4回発行。事務局案に基づき、2回の編集委員会を経て決定。校閲・校正後に発行。市ホームページにも掲載。また、DAISY版声の市議会だよりを作成し、希望者に貸し出しを行う。	1,662	1,640	22	101.3	ひがしくるめ市議会だよりについては定例号を4回発行し、また、DAISY版声の市議会だよりについても同様に定例号4号分を作成した。	議会事務局

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	監査活動支援の充実
施策に対する基本的考え方	-

基本事業名	監査活動支援の充実
長期総合計画における方向性	-

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額 （千円）	前年度比 （％）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
監査事務事業	地方自治法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に基づき実施する決算審査、財政の健全化判断比率等審査、例月現金出納検査、工事監査、財政援助団体等監査、定期監査の運営支援を行う。	4,189	4,093	96	102.3	令和3年度決算に係る決算審査及び財政の健全化判断比率等審査、例月現金出納検査、工事監査（1回）、財政援助団体等監査（5施設）、定期監査（5課）に係る運営支援を実施した。	監査事務局
監査委員研修事業	東京都市監査委員会・関東都市監査委員会・全国都市監査委員会の定期総会及び委員研修会に参加する。	71	45	26	157.8	東京、関東、全国の各都市監査委員会定期総会及び3回の委員研修会・セミナーに参加した。このうち東京都市監査委員会定期総会及びセミナー1回を除き、いずれも書面又はオンラインによる開催であった。 なお、各都市監査委員会において、令和3年度は関東及び東京の2団体、令和4年度は関東の1団体で当該年度の会費を徴収しないこととしたため、負担金が発生しなかった。	監査事務局

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	公正な選挙の執行
施策に対する基本的考え方	-

基本事業名	公正な選挙の執行
長期総合計画における方向性	-

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
選挙管理委員会運営事業	①委員会を開催し、（定時（6・9・12・3月）、定例会（毎月）、選挙時）選挙人名簿等の調製及び検察審査員候補者の選定等 ②東京都市選挙管理委員会連合会の定期総会、委員長会、局長会等会議及び委員・職員研修への参加ブロック及び各市との連絡調整、情報交換等	2,832	2,826	6	100.2	毎月開催される選挙管理委員会では、選挙人名簿等の調整及び9月には検察審査員候補者の選定等を行った。令和4年度は東久留米市が東京都市選挙管理委員会連合会の副会長市で会計を担当した。	選挙管理委員会事務局
明るい選挙啓発事業	①明るい選挙推進を内容とした選挙啓発ポスターを小中学生から募集し展示会を開催、社会を明るくする運動市民の集いへの参加、協議会委員・推進委員による管外研修・研修会の実施 ②東京都市明るい選挙推進協議会連合会の定期総会・会長会議・ブロック会議等への出席、推進委員研修会・東京都明るい選挙推進大会等への参加	178	175	3	101.7	選挙啓発ポスターを市内小中学生から募集し、応募された213作品の中から、東京都選考選出作品8作品を出展した。また、市内7中学校及び都立東久留米総合高校に生徒会役員選挙の器材貸出し、都立東久留米特別支援学校へ主権者教育指導の一環として選挙についての講義や模擬投票を行った。	選挙管理委員会事務局
参議院議員選挙執行事業	期日前投票事務、不在者投票受付事務、郵便投票、投開票事務	37,199	0	37,199	-	令和4年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙の適正な管理執行を行った。	選挙管理委員会事務局
東久留米市議会議員選挙執行事業	立候補説明会、事前審査事務	3,572	0	3,572	-	市議会議員選挙立候補者説明会を開催する。 また、立候補受付のための書類審査を行った。	選挙管理委員会事務局

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	施策体系外事務事業
施策に対する基本的考え方	-

基本事業名	施策体系外事務事業
長期総合計画における方向性	-

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
議長交際活動事務	議長のスケジュール調整等により、交際活動の環境を整備する。（議長車の運行管理を含む）	3,017	2,989	28	100.9	議長車の運行に係る長期継続契約が令和4年度をもって終了となることから、運行にあたっての課題等を整理し、令和5年度に向け、契約準備を整えた。	議会事務局
市長交際活動事業	市長のスケジュール調整等により、交際活動の環境を整備する。（市長用の車両の運行管理を含む）	9,279	9,236	43	100.5	各種団体との交流の場や意見交換の機会を設け、市政への関心を高め市民に開かれた市政運営に向け取組みを行った。	秘書広報課
表彰式典事業	東久留米市表彰規則に基づき、推薦のあった表彰候補者を表彰審査会にて審査し、表彰対象者を決定する。そして、表彰式典にて表彰状・感謝状を贈呈する。	183	228	▲45	80.3	28名（個人24名、団体4件）の表彰対象者に対し、表彰状を贈呈した。	秘書広報課
法務関係事務	条例、規則、規程、要綱及び告示を審査し、その公布等を行う。審査請求及び行政訴訟の総合調整を行う。また、行政法律相談に関する事務を行う。	3,483	3,847	▲364	90.5	適正な例規審査を行うとともに、例規システムの安定した稼働や行政法律相談の実施により、法務関係事務の適切かつ円滑な運用を行った。	総務課
事務機器管理事務	事務機器を取りまとめてリース契約を締結し、各課の支払いを一括で行う等適切に管理する。	1,766	1,807	▲41	97.7	印刷機や電子複写機等の賃借（リース）については長期継続契約を採用し、事務の軽減及び事業コストの削減を行った。	総務課
東京市町村総合事務組合関係事務	東京市町村総合事務組合の経費は、組織市町村の負担金等をもって充てる。	2,085	2,086	▲1	100.0	東京市町村総合事務組合の適切な管理運営に資するため、規約に基づき適切に負担金を執行した。	総務課
議会関係事務	法令改正情報等を収集する。議案等を取りまとめ、市議会に提出する。	8	16	▲8	50.0	円滑な市議会の運営に資するよう、適切に議案等のとりまとめを行った。	総務課

子育て世帯等臨時特別支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしを支援するために、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給する。 また、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯等に対して、1世帯あたり5万円の価格高騰緊急支援給付金を支給する	1,072,720	1,086,318	▲ 13,598	98.7	対象世帯への迅速かつ的確な給付金支給を行った。	総務課
統計庶務事務	統計書「統計東久留米」の作成、統計調査を実施するための情報交換会議参加、統計調査員の表彰など統計調査に係る事務。	598	824	▲ 226	72.6	統計書「統計東久留米」の作成、統計調査を実施するための情報交換会議参加、統計調査員の表彰など統計調査に係る事務を行った。	総務課
基幹統計調査事務	基幹統計調査本調査として①学校基本調査②令和4年就業構造基本調査③建設工事統計調査、本調査以外では、④経済センサス調査区管理事務⑤令和5年住宅・土地統計調査単位区設定を実施する予定。	1,575	3,934	▲ 2,359	40.0	基幹統計調査本調査として①学校基本調査②令和4年就業構造基本調査③建設工事統計調査、本調査以外では、④経済センサス調査区管理事務⑤令和5年住宅・土地統計調査単位区設定を実施した。	総務課
庁舎維持管理事務	庁舎にかかる維持管理全般（電気設備点検、警備、駐車場管理、清掃、昇降設備、電波障害、施設修繕工事等）を行う。	312,798	267,808	44,990	116.8	庁舎放送設備の更新工事、空調設備（冷却塔）部品交換工事、監視カメラ更新工事など、庁舎の維持管理を行った。	管財課
車両管理事務	車検・定期点検実施 効率的な使用に向けた管理 EV導入による省エネルギーの推進	4,077	3,854	223	105.8	共用車両の安全運行に資するよう車検・定期点検を実施するとともに、安全運転管理者として職員の安全運転の啓発を行った。	管財課
公共施設エネルギー管理事業	エネルギー管理の実施と、建物及び設備の運用改善や改修による省エネルギー化推進のための資料作成を行うとともに、省エネルギー化のためのアドバイスを受ける。	660	748	▲ 88	88.2	省エネルギー化推進のための資料（各種データ集計・分析、レポート・報告書等）の作成・報告及び助言等に関する契約を締結した。	管財課
公共工事検査事務	公共工事の支出負担に向けた確認事務として各種検査の実施	6,405	6,230	175	102.8	工事又は修繕の目的物について関係書類や現場確認等で、契約書・仕様書・設計書等に適合した施工がなされているかどうか、検査を行った。	管財課
勤労市民共済会運営補助事業	市内の中小企業の勤労者の福祉向上のために設立された勤労市民共済会の管理運営に関する経費及び人件費に対する補助事務	12,012	11,354	658	105.8	勤労市民共済会の管理運営に関する経費及び人件費に対する補助金を交付した。	産業政策課
産業技能功労者表彰事務	市の産業の発展及び永年にわたり技能の練磨を積み、また後進の育成に努める等の産業の発展に貢献してきた方を表彰する。	52	47	5	110.6	各事業団体から推薦のあった方について選考委員会にて対象者を選考し、永年にわたり技能の練磨や後進の育成等市民生活に貢献した方々を表彰した。	産業政策課

住宅増改築等 工事斡旋事業	住宅等の修理、増改築等が必要になった市民に対し、協議会を通じて業者を斡旋する	0	0	0	-	住宅等の修理、増改築等が必要になった市民に対し、協議会を通じて業者の斡旋を行った。	産業政策課
公衆浴場利用 促進事業	公衆浴場業者が実施するイベント（「薬湯の日」等）の広報周知等、及び東京都からの周知文書の配布等	0	0	0	-	公衆浴場業者が実施するイベント（「薬湯の日」等）の広報周知等を行った。	産業政策課
大規模小売店 舗立地法事務	大規模小売店舗立地法に基づく事務は、東京都の管轄ではあるが、事業者と近隣住民との調整が必要となり、その役割を担う。	0	0	0	-	市内の新規大規模小売店舗に係る説明会への参加、都への意見書の提出等を行った。	産業政策課
地域国際化事 業	行政窓口での通訳や、市政情報の翻訳などボランティアを派遣する。在住外国人の日本語教育の場を協定で提供する。北多摩ブロックで情報提供の仕組みを構築する。また、ブロックを構成する自治体間で連携し、在住外国人・ボランティアに向けた各種事業を行う。	31	87	▲ 56	35.6	外国語通訳や翻訳のボランティア派遣、庁内窓口等で活用していただく翻訳機の貸し出し、市職員向けに意識啓発のための「多文化共生研修」を実施した。また、地域活動団体と協働し在住外国人のための日本語教室を実施した。	生活文化課
住民基本台帳 事務	住民の異動情報を迅速・正確に住民基本台帳に反映させる。	21,237	21,243	▲ 6	100.0	住民の異動情報を迅速・正確に住民基本台帳に反映させた。	市民課
連絡所運営事 業	諸証明書発行、公金収納業務を行う。	18,652	16,794	1,858	111.1	諸証明書発行、公金収納業務を実施した。	市民課
住居表示の適 正化事業	申請に基づき現地調査を経て、住居番号を決定・通知し、住居表示案内板の交付を行う。	147	136	11	108.1	申請に基づき現地調査を経て、住居番号を決定・通知し、住居表示案内板の交付を行った。	市民課
戸籍事務	届書に基づき戸籍の記載及び管理。届書及び戸籍原本に基づく証明書類の発行。	22,104	14,439	7,665	153.1	届書に基づき戸籍の記載及び管理を行った。また、届書及び戸籍原本に基づく証明書類の発行を行った。	市民課
個人番号カー ド関連事務	個人番号の指定及び通知、個人番号カードを交付申請者に発行する。	81,854	89,872	▲ 8,018	91.1	マイナンバーカードを約23,000枚交付した。	市民課
コンビニ交付 事業	地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターを利用し、全国各地のコンビニエンスストア等で、マイナンバーカードに搭載された公的個人認証を使って各種証明書を発行できるようにする。	35,914	23,472	12,442	153.0	マイナンバーカードを使用しコンビニエンスストア等で、各種証明書を約21,000件発行した。	市民課
印鑑登録事務	申請に基づき印鑑登録証を交付し、印鑑登録証明書を発行する。	45	0	45	-	申請に基づき印鑑登録証を交付し、印鑑登録証明書を発行した。	市民課
窓口デジタル 化事業	窓口における手続き時間短縮のため「書かない窓口」を導入。	24,411	0	24,411	-	令和5年度の稼働に向けシステム構築を行った。	市民課

空き地管理指導事業	・市内パトロールによる不適切管理の空き地の把握・不適切管理の空き地への指導・市の受託による雑草除去代行（業者への委託）・空き地についての苦情相談	0	119	▲ 119	0.0	地域・住民等からの情報提供などから、現地確認による管理不全度合いなどを確認し、所有者等調査を行う。空き地に関する適正管理に関する所有者への通知（改善依頼）を行った。緊急性など市の受託による雑草除去代行（業者への委託）事務を行う。	環境政策課
在日外国人無年金者福祉給付金支援事業	高齢者1名の申請を受理し、所得等審査の上、裁定の決定をして年2回の給付を行う。	120	120	0	100.0	例年通り、受給対象者1名に給付を行った。	福祉総務課
行旅病人・死亡人取扱事業	墓地、埋葬等に関する法律、行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき措置を行う。	1,770	1,730	40	102.3	身寄りのない遺体7体を警察から引き取り、火葬を行った。	福祉総務課
火災見舞金支給事業	「火災見舞金及び見舞品支給要綱」に基づき、火災被災者に見舞金と毛布を支給する。	90	180	▲ 90	50.0	3件火災が発生し、見舞金をお渡しした。	福祉総務課
日本赤十字社協力事業	市内自治会を対象にした赤十字活動資金（社資）の募金活動。また赤十字デーのイベントや防災訓練時の炊き出し訓練などを実施。	0	0	0	-	3年ぶりに赤十字社説明会を実施し、東久留米市として2,025,416円集まり、日本赤十字社に活動資金をお渡しすることができた。	福祉総務課
戦没者遺族等弔慰金受付事業	戦没者の妻・子・父母等や戦傷病者の妻や戦没者等の遺族から弔慰金の申請を受けて給付金を国債で代理受領し、請求者に交付する。	0	0	0	-	令和5年3月31日まで、第十一回特別弔慰金の受付を行い、また国から受け取った国債を請求者にお渡しした。	福祉総務課
長寿の祝い事業	満90歳に到達した市民及び満100歳以上の市民に、記念品を贈呈する。対象者（最高齢者及び特別養護老人ホームの入所者を除く）への贈呈は社会福祉委員に依頼している。	3,715	3,525	190	105.4	90歳（対象者数565名）には5,000円のギフトカードを、100歳以上（対象者数89名）には10,000円のギフトカードを、民生委員を通じて贈呈した。	福祉総務課
専用水道に関する委託事務	専用水道等の事務について東京都に委託し、実施する。	2,286	1,783	503	128.2	専用水道等の事務について東京都に委託し、実施した。	健康課
献血推進に関する事業	日本赤十字社東京都赤十字血液センターの協力のもと、年3回市民プラザホールにて献血事業を実施する。広報掲載、庁舎内ポスター掲示・チラシ配布。市ホームページに献血推進のページを作成し周知。	0	0	0	-	日本赤十字社東京都赤十字血液センターの協力のもと、年3回市民プラザホールにて献血事業を実施し、147名からの献血を受けた。	健康課
わくわく健康プラザ維持管理事業	保健センター、休日医科・歯科診療所、子ども家庭支援センター、郷土資料展示室、社会福祉協議会事務局、防災倉庫、市民貸出施設、事務室等の機能を持つわくわく健康プラザの施設維持管理を行う。	67,177	59,177	8,000	113.5	わくわく健康プラザについて、不具合箇所の修繕等適切に維持管理を行った。	健康課

新型コロナウイルスワクチン接種事業	予防接種法第6条第1項の規定による予防接種としてみなして（臨時接種）市町村長が行うものである。	612,905	723,204	▲ 110,299	84.7	令和4年度は、3回目追加接種、4回目追加接種、令和4年秋開始接種（オミクロン株対応2価ワクチン接種）、5回目接種、小児3回目、4回目追加接種、小児用オミクロン株ワクチン接種、乳幼児接種を実施した。 ・1回目 94,690回 ・2回目 94,222回 ・3回目 79,030回 ・4回目 54,481回 ・5回目 27,331回 ・小児1回目 1,590回 ・小児2回目 1,513回 ・小児3回目 583回 ・乳幼児1回目 177回 ・乳幼児2回目 166回 ・乳幼児3回目 96回	健康課
健康課車両管理事業	健康課所有の車両について維持管理を行う。	604	463	141	130.5	健康課所有の車両（5台）について、諸手続等適切に維持管理を行った。	健康課
国民年金事業	国民年金の加入・喪失、裁定請求等受付及び年金事務所への進達業務。	12,938	17,663	▲ 4,725	73.2	被保険者の年金受給のため、国民年金に係る年金事務所への進達業務を適正に執行した。	保険年金課
街区案内板設置事業	街区の変更や道路整備等により地形に変化が生じた箇所又は経年劣化した街区案内板について更新や新設を行う。	572	500	72	114.4	劣化した案内板を優先して更新しており、令和4年度については老朽が進んだ案内板を1件更新した。	都市計画課
都営住宅募集事務	（都全体分）募集市報掲載、募集案内配布、都住宅供給公社へ配布状況報告 （地元割当分）募集案内作成、募集市報掲載、申込受付、公開抽選会の開催、資格審査、住宅政策本部へ審査結果提出、合格通知発送	12	19	▲ 7	63.2	都条例の規定に基づく東京都の募集を受け、市内で都営住宅の入居を希望する方に向けて4回の全体募集を実施したほか、市民を対象とした地元割当分の募集も4回実施した。	都市計画課
交通災害共済事業	①加入申込書を各世帯に配布し加入申込の受付（年間）、②見舞金の請求手続、③市内金融機関での窓口加入手続きの推進、④広報等を活用した加入促進活動	0	0	0	-	①加入申込書を全戸配布②見舞金の請求手続25件③市内金融機関11行に窓口加入手続きの協力をいただいた。④広報等を年3回活用し加入促進を行った。	管理課
東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会参加事業	東京都及び区市町村が施行する建設事業の適正かつ効果的な執行の確保を図るため、土木関係の技術管理に係わる事項について、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行う。	7	7	0	100.0	国の動向や都の取組等について情報共有し、品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する調査・検討を行った。	施設建設課
奨学資金事務	貸付金未償還者に対する催告を行う。	2	3	▲ 1	66.7	未償還者の1名が完納した。	教育総務課
公共施設エネルギー管理事業	公共施設（教育委員会分）が前年度使用したエネルギーを調査する。	550	627	▲ 77	87.7	エネルギーの使用の合理化等に関する法律に規定される定期報告書等の作成等を実施し、国に対し学校施設におけるエネルギー使用状況の報告を行った。	教育総務課

小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業	各学校が感染症対策を講じつつ、児童生徒の学びの機会を確保するための取組を行うにあたり、必要となる消毒液等の保健衛生用品を購入する。	26,424	21,735	4,689	121.6	各学校において、消毒液等の保健衛生用品を購入、使用するなど感染症対策を実施し、児童生徒の学びの機会を確保するため取組を行った。	学務課
伝票審査事務	各課で予算に基づき事務執行された支払伝票等全てについて、法令・規則等に違反していないか、支払科目は適正か等を審査する。 疑義がある場合は、伝票を起票した担当部署へ差し戻し、正しい予算執行ができるよう助力・助言する。	51	56	▲ 5	91.1	各課で予算に基づき事務執行された支払伝票等全てについて、法令・規則等に違反していないか、支払科目は適正か等を審査した。 疑義がある場合は、伝票を起票した担当部署へ差し戻し、正しい予算執行ができるよう助力・助言した。	会計課
決算書作成事務	出納閉鎖後、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、基金運用状況に関する報告書及び歳入歳出決算参考資料を調製し、市長へ提出するとともに、印刷製本（外部委託）を行う。	279	279	0	100.0	出納閉鎖後、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、基金運用状況に関する報告書及び歳入歳出決算参考資料を調製し、市長へ提出するとともに、印刷製本（外部委託）を行った。	会計課
出納事務	収納された公金を、予算科目に基づき財務会計システム等に記帳する。 支出命令に基づき、支払日・支払方法別に処理し、債権者に支払う。	19,312	18,460	852	104.6	収納された公金を、予算科目に基づき財務会計システム等に記帳した。また、支出命令に基づき、支払日・支払方法別に処理し、債権者に支払った。	会計課

令和5年度施策報告書
(令和4年度振り返り)
令和5年6月

発行 東久留米市
編集 東久留米市企画経営室行政経営課
住所 〒203-8555 東京都東久留米市本町3-3-1
電話 042-470-7777 (代表)
FAX 042-470-7811
E-Mail gyoseikeiei@city.higashikurume.lg.jp